

領使檢扶判官代何某の祝何某の禰宜何某の神主何の長などいへるも多く載たり此くの如くにして明治五年正月の解任に至るまで數百年の間各家其職司を世襲したるものなり茲に其の詳を掲ぐれば大宮司大禰宜二家を兩社務と稱し神宮一切の庶務及び神領一般の政事を主宰す大宮司家は大臣氏と稱し右大臣正二位大中臣朝臣清萬呂の孫清暢を始とす中古本宮に宮司を任する必ず大中臣を以てす故に大中臣清暢香取宮司となりしより從七位下大中臣宜年香取宮司たり其弟從八位下大中臣數並浩香取宮使たり同族中臣仲澤香取宮司たりしこと中臣系圖に見へたり六年秩限替任するを以て例と爲せるも終に久しく此地に居住し數世神孫香取氏と婚姻を結び互に相倚頼して兩流恰も一家の如くなりし之に依て香取連秋雄の裔も亦大中臣氏と稱せり永享二年十一月秋雄四十七世の孫大禰宜兼大宮司幸房の二男大中臣元房大宮司となり以來世傳す、大禰宜家は經津主命の子天苗加命の裔香取連秋雄を以て祖とし嫡流相承け大宮司と同じく社務を統轄し神宮内院の事を掌る寛喜元年關白家政所下文に當社大禰宜職者自元秋雄之時至于實澄敢無異論所補來也云云見う今の香取中臣氏其本宗也兩家者徳川氏の時謁見以上の家格にして代替り及び神宮造營遷宮の際位冠狩衣時服等を下賜せられたるものなり當時大宮司家は祿百五十九石餘を領して大禰宜家は百十四石を有せり宮之介、權禰宜、物申祝、國行事、大祝、副祝(以上六家を六官と云ふ兩社務欠勤の時は代勤をなす此六人に行事禰宜録目代の二人を加へて之を番頭と云神宮宿衛の番頭にして社殿の修理及び臨時の社務等の議事に參與す)總檢校、權之介、行事禰宜、録司代、田所家、案主、高倉目代正檢非違使、權檢非違使、分飯司以上十家を奉行と云ふ大大神主、四郎神主、次郎神主、六郎神主、

小井土神主、中幣神主、堀口神主、大坂手以上八家を内院神主と云内院供饌等の事を勤仕す、領使、六郎祝、禰宜祝、三郎祝、堀祝、權祝源太祝、五郎祝、酒司、修理檢校、幣所祝、郷之長、文三郎祝、小長手、中祝、油井儀仗、迫田儀仗、大細工、側高祝、返田祝、鍛冶儀仗、權次郎祝、吉原儀仗、土器判官、佐原禰宜、秀屋長神子別當以上廿七人を庭上神官と云ひ外陣一切の祭式を奉す、角案主、雉子判官、田令判官、正判官、權判官以上六人を膳部所と云ひ神饌調進の事に預る、兵衛大夫より笛大夫に至る七人之を神樂人と云年中一切の神樂を奏す、物忌、八乙女及び命婦八人女祭の雜事に役等す惣て八十六人等なり

慶長十四年仲夏下旬第六雁下總國香取の御社にまゐりてあさからぬ祈をかけ云云跡たれし神の昔をとへは人皇のはしめの代となんきこゑける

准三宮尊政

詠草

まつろはぬ國をはやし、大かみの宮居かしこきいつのほこすぎ
高田 與清
かごりのやいつのほこ杉風ふけば神のをたけびいままきくこと
伊能 穎則
海の外もしつめまさむと浪あらしき閑どりの浦にちかくましけん
式部助橋本 實梁
大船のかごりのやまをしめませる神のみや居は千代もうごかじ
正三位津輕 承昭

詠社頭新樹歌

ぬかつきてしはしかへさもわすれけりわか葉すゝしき神の廣前
正二位侯爵源朝臣茂詔
みつ枝さす神のいかきのわか楓みどりの色も世にゝさりけり
正二位伯爵東久世通禱

奥ふかくいかきもみえて木枝さす香取の森はしげりあいにつけり
 大船の香取の宮の玉かしはにひかゝみ葉の色ぞすゝしき
 しけりあふ木々の青葉に神さひていよゝたふとくみゆるみつかき
 夏衣香取の神の廣前のわか葉をわたる風の涼しさ
 おひしける神の江垣の夏こたちあをにきてともみるべかりけり
 咲にはふ花の香取の神社わか葉になりて夏は來にけり
 布傳登利亭以佐屋宇津散舞夏衣香止里野宮濃木々乃若葉越
 大前におものもりてもさゝくへく葉ひろになれる玉かしはかな
 はふり子が朝きよめせし神垣にわか葉のつゆぞ風にこほるゝ
 ほこ杉のむかしの色とみつ垣のみまへにしける夏こたちかな
 社 頭 杉
 いや高きみいつと共に仰くかな雲に云ひゆる神かきの杉
 古の神の功をしたふ身の誠は神もしろしめすらん
 明治廿九年公爵伊藤博文嘗て本宮に詣し右和歌を詠じ其詠草一は神宮藏庫に在り一は同宮禰宜
 伊藤泰歳に贈れり
 恭拜香取神宮
 從二位伯爵藤原朝臣承昭
 從二位伯爵源 朝臣詮
 從三位子爵菅原朝臣利忠
 正四位子爵源 忠 敬
 正五位子爵源 忠 元
 從三位源朝臣正直
 從四位男爵言 長
 平 葆 光
 藤原義方
 正四位子爵源朝臣承承
 從五位香取總磨
 公爵伊藤博文
 小永井 岳
 三 島 毅

簀水丘陵喬木園秋風肅々見神威人逢社日喧來賽礎礎如雲接夕暉
 水抱丘陵一派橫巍々廟宇倚崢嶸天然要害依然在想見鴻荒古陣營

小永井 岳
三 島 毅

石徑平敷滑碧苔祠門岑寂向南開老杉蒼蔚偏園廟後苑清空自作臺何世青銅磨鏡古有人白鬚乞符回馳

車直向津頭去願望神林殊鬱哉

河 田 巖

地對鹿洲成要衝丘陵蔚鬱是神蹤便知二神如雙翼威武稜々鎮海東
 維昔神皇十八年經營功竣礎臺堅於今官幣享時祭威武長敷東海天

野村素介
山 田 愨

別格官幣社

小御門神社

小御門村名古屋區字館内に在り城内三千坪附屬地一町五反步贈太政大臣藤原師賢を祀る祭日四月廿九日私祭十月四日師賢の本州に至るや其終焉の地詳らかならざりしが磯邊昌言一たび其遺跡を唱へしより遂に世の知る所となる村人澤田總右衛門等之を官に請ひ建社の議を上る尋て許さるを得て特旨小御門神社の號を賜はる時に明治十二年一月廿八日なり翌年工事を起し六月金幣を賜はり十二月稻葉正邦祭田を獻す是に於て有志の士互に私財を醜集し先づ正神殿を新營し十四年宮柱を建て十五年一月四日宮内省より御劍を下賜し神璽を爲す親王家も亦各金幣を寄せられ有栖川幟仁親王特に額字を賜ふ四月工竣り大小祭禮を行ひ六月十四日別格官幣社に列す七月廿五日宮司禰宜主典の補命あり十二月宮司澤田總右衛門社地六千餘歩を獻す是より年を逐ふて拜殿中門石垣神庫社務所神饌所等の築營あり青山忠誠村岡良弼等亦社田或は樹木等を寄附す第一鳥居より二の鳥居に至るまで六十間の間兩邊に櫻樹を並植せり其他松杉の類藪々林を爲す是より國家の大事及び各大祭には勅使の參

向及び幣物の供進あるを例とせり神樂殿に接して二十七八年及び三十七八年戰役戦利兵器陳列所あり傍らに陸軍大臣寺内正毅の奉納文を刻せる碑あり四十四年五月東宮殿下本縣へ行啓の時二十二日侍従甘露寺受長を代拜として差遣せしめらる師賢の此地に薨せしより數百年其忠魂を吊するものなく荒墳徒らに榛莽の中に埋没し明治の聖代に至り遂に此恩典あり忠義の氣を感興せしむるもの豈大ならずや社實に後醍醐大皇御筆色紙及び師賢眞筆源氏物語若紫卷物其他刀劍甲冑等あり而して色紙は子爵本庄宗武の寄附にして源氏物語は子爵青山忠誠の寄附に係る忠誠は師賢二十四世の裔なり又山岡鐵太郎石原健三兩氏書する所の本社大幟二對あり澤田氏世々宮司たり舊蹟墳墓參觀

小御門神社碑

三 島 毅

南朝忠臣之遺跡存于關東者曰萬里小路藤房公放流之地在常陸藤澤曰北畠親房公舉義兵之地在小田關兩城之間曰藤原師賢公竄死之地在下總名古屋其事皆赫著于史乘而關東之民久仰霸政不知勤王之爲何事是以其迹荒蕪無復問之者迨今上東遷土人始知勤王可貴嘗就萬里小路北畠兩公之迹建碑謁余文表之而未聞藤公之迹如何今茲明治十二年某月名古屋人澤田總右衛門來請曰藤原公之墳實在我邑而埋沒不顯近時舊領主稻葉君立石表之稍爲世人所知然未足以厭土人敬慕之心乃者相謀將建新祠請諸千葉縣廳允之賜號曰小御門神社於是釀金購墳前地六千六百餘步築祠其上巍然煥然足以表公之盛忠工既畢將樹碑錄助役人名請子銘之余曰萬里小路北畠兩公雖留迹于常陸非其死所而藤原公之於下總實留其靈魄是最可崇也且兩公猶遭逢建武中興而藤原公則不及見之而歿是最可悲也嗚呼此而溷晦無聞是最可憾者今總右衛門等創建祠廟爲永世祭祀之處余安得不應其請以繼兩公之銘々曰王化東

漸遺跡乃明公而有神永可以寧奕々新廟王民所營

小御門神社既に成りて御祭典仕へまつる日讀める

本居 豊 穎

糸柳むすほゝれけん御心も今そなこやの里の春風

廣前の錦のとばかりかゝる世を那こやの里に君も待けん

小御門神社の創建をきゝて 稲葉 正 邦

うれしくも宮居たつなり古の露分けわびしそのおくつきに

小御門神社に詣で 佐々木 信 綱

尾花咲き山萩匂ふ道分て友と詣つる小御門の宮

稲葉子爵より吉野櫻を社邊に寄植せられしかは 澤田 總 平

ゆかしかる吉野の花をこん春は神もうれしくみそなはすらん

小御門の社に奉れる 木内東 一 郎

ひえのねのあらしに散しさくら花あつまのはてに今そにはへる

拜小御門神社 佐野 常 民

瑩域溼理在僻村曾無過客吊幽魂精忠不滅千年後褒贈名馨小御門

縣 社

大 戸 神 社

東大戸村大戸區字宮本に在り域内千三百二十七坪手力雄命を祀り天照大神手栲幡姫命を相殿とす祭日三月中旬日雜祭一年の間四十五度社傳に曰ふ日本武尊東征の時之を大内臺本社を距る三町餘に勸請し白鳳二年更に今の地に再營す或は曰く大戸社は天鳥船命を祀れるものなりと其據を知らず中世武家紛争の時に際し文書等兵亂に罹り散逸するもの多し源義家奥羽征討の時其六男義隆六郎父に従ひ本社に詣り刀一口を獻し正應二年及び元中八年北朝明徳二年兩度の造營あり後小松天皇の時社領一萬貫を定められしか再び武家侵略の厄に遭ふ天正十八年豊臣氏關東を征せしとき其將淺野長政彈正少弼木村重茲常陸制書を付し大戸莊内六村の神領に於て軍士の亂暴放火等を嚴禁せしむ制札尙存す徳川氏入國の後香取神宮朱印地千石の内より百石を分配せしむ寛永一四年幕府の命に仍り更に社殿を新にし明治の初め縣社に列し三月定めて香取神宮の攝社とす一に曰く本社は往古より祭祀等總て神宮に擬し神宮よりも亦神饌幣帛を供へ或は神地神戸を分與して祭祀の用途に充て並に神職の秩祿とせり社に神寶龍面なるものを藏む製作殊に奇古にして裏面に嘉曆二年三月別當明範の文あり傳へて鎌倉時代某武將の奉納となす或は曰く此古面四枚は其何用に供せしやは知る可らざるも太平記嘉曆中に天皇中宮僖子の爲めに安産を各所神社に祈らしめ玉ふとあるも其實は北條氏を咒詛するに在りしを以て當時國分氏に托し祭樂器を香取神宮に寄せられしものにして古面は即ち其遺物ならむと里人の傳説に此面は嘉曆中矢作に天降りしと矢作は乃ち國分氏の居城なり蓋し陰に其事を傳へしならむか旱魃の時此面を出し水を灌げば則ち降雨の驗ありとし信奉するもの多し大戸區字宮作に古松あり祭時に至れば里人龍面を樹枝に懸くるを古例とし呼んで雨乞塚と稱す往古は利根江に御稜の社祭あり同村大戸川に

御休と稱する地あり傳へて大戸神輿の旅所となす社實には義隆及び佐藤庄司並に北條氏寄附刀劍其他薙刀古鏡等少からず其寶刀中に籠目太刀なるものは載せて集古十種に在り社殿は本殿中殿拜殿其他にして境内末社十八座氏は往時五十三ヶ村なりしが其後合併して七ヶ村と爲り四十四區に分れたり大正五年五月御大禮紀念として豫算三千圓を以て社屋及び華表を改修せり

東大 神社

橋村宮本區字八尾山に在り域内千五百一坪玉依姫命を祀り鷓鴣草葺不合命を相殿とす祭日四月八日九日九月十九日二十日古へ王子明神と稱す社傳に曰ふ景行天皇五十三年八月丁卯朔群卿に詔して曰く朕愛子を願ふて何れの日に止まむや宜しく小碓王平ぐる所の國を巡狩せむと是月伊勢に幸し轉じて東海に入り冬十月上總國に至り以上日本書紀抄海邊を巡り更に本州八尾岡に渡御す群臣奏して曰く此地東海の邊隅なり宜しく都城に還幸し以て玉體を安んずべしと天皇尙ほ還御の意なく行宮に在すこと七日同月甲午春臣命に勅して一社を造らしめ以て東海の鎮護となす本社即ち是なり或は曰く本社は古へ香取神宮の末社に屬せりと又曰く王子は乃ち若一王子にして熊野社の末祠なりと又曰く本社は經津主命二十世の奇香取連海上を祀ると異説極めて多し堀川天皇康和四年四月海上郡高見今の銚子の地方の海上卒然震動波濤天を浸し數日尙ほ止まず事帝都に聞す天皇本社の郡中總社時に此地は海上郡に屬すなるを以て臨時祭を行はしむ神輿高見に渡御し災遂に熄む偶ま海中一靈玉を得る奉じて以て神璽と爲し新に社殿を營む天皇總社玉子大明神の號を賜ふ是を神輿高見に渡御するの濫觴と爲す是より先き本社を總社東宮及び八尾神社と稱す是に至りて玉子大明神と號し後更に今の名に改む養和元年辛丑千葉氏神田四

十五町を寄附し宗族門葉の祈願所と爲す就中東氏の崇敬尤も厚く寄するに青馬郷若干の地を以てす東莊三十三郷の鎮土神と稱し世々の奉祀殊に崇重を加ふ元暦元年四月十五日源賴朝御厨一所を寄す社應永二十三年四月東胤家左馬社殿を修理し海上憲胤筑後等大行事となり別に寶函を造り神體を安す寶函實文享德三年後花園天皇總社玉子大明神の勅額を賜ふ庭田頭中將其事を奉ず勅額康正元年十一月東常縁馬加陸奥守を討するの時願文を納め添ふるに和歌を以てす社千葉胤持千葉亦書を寄せ社屬の諸村をして神事を奉じ違ふ勿らしむ永祿三年東勝秀地若干を寄附し天正十九年十一月徳川家康神領十石を寄す以上寛永十八年社殿を修造す棟札慶安元年八月徳川家光亦朱印章を寄せ社領をして先例に仍らしめ並に社内竹木の斬伐を禁じ諸役を免す書文嘉永二年七月廿八日花山院家厚前内東庄大社の掲額を納む額扁明治の初め郷社に列す今本郡東部四十二區の鎮土神たり社前藩製の鳥居を建て社側に明治廿七八年戦役紀功碑あり大正六年御大禮紀念として社務所建設及び社殿位置の整理を企劃し又境内七百五十九坪を擴張す往時は兩飯田家及郡氏社職たりしが明治維新後飯田氏専ら社司たり

本社の社祭は春秋を以て大祭とし毎年四月八日九日其春季祭に當り神輿隔年毎に豊里村櫻井區に渡御し利根川に御被し又二十年毎に海上郡外川浦に渡御す當日式祭を社前に行ひ幡旗鉦神次を以て進み神職及び社屬の村民悉く之に隨ひ縣道を歷て外川に達し海邊を巡り後神輿を海中御輿殿に奉じ式畢て還御す前後四五日の間に亘り遠近來り見るもの群を爲す社屬の諸村は祭費を助け途上諸技を演じて餘興を添ふ式は堀川天皇の時に初まり天永元年に至り定めて廿年間一回と爲し明治三年宮谷縣知事柴山文平其大屬佐藤信熙をして來て祀事に莅ましむ四十三年に至り外川神幸往古

よと實に七十七回と爲すと九月十九日廿日の秋祭は流鏑馬及び相撲會あり

詠草

八尾山すぎのむらたちしるればたかくぞあふぐ神のみむろは
 椿さくはるにかきらてつらくに八尾はいつもさかえますらん
 黒川 春村
 野之口 隆正

櫻井神幸のをりにはかならず北の風に吹かはるよしをききて

海原の神風かよふ八尾山なみくならぬしるしありけり

同

詠草

やはらくる光をそへて春の日の長閑にかすむ神の廣前
 神さひし杉のむらたちこたかくもふりいてなく子規かな
 明樂 茂正大隅守
 藤 大路 久樹
 木内 東 一郎

或は曰く上總國長柄郡玉前神社も亦玉依姫命を祀り本社と實に同神なり兩社相並ぶの故を以て上總と下總に至る海濱所謂る九十九里の沿岸を玉浦と稱すと東莊志本社古昔より傳ふるところ寶玉あり一書に二個の玉璽は一を玉前に納れ一を東社に納むと兩社共に滿珠干珠の説を傳ふ説の眞偽を

知らず考ふ可し又曰く玉依姫兩社一は海上郡飯岡町玉崎神社を指すものなりと然れども房總治亂記に仍り之を考ふれば永祿中内藤久長及正木大炊助等上總長柄郡一宮城に據る一宮は乃ち玉前神社所在地里見義頼固より久長と隙あり高木城主土岐頼春をして兵七千を率ひて之を攻めしむ久長玉前社の社主及び郷民と拒守數月遂に陥り社も亦兵燹に罹る社司神器を擁し後門より遁れ出て支族海上郡司海上

忠常に頼らんと欲し航して飯岡に至り玉崎社を創し以て神體を安むす是に因て之を考ふるに玉崎社は永祿の創建にして玉浦の稱は其前に在り乃ち玉崎社の玉依姫兩社の一に非ること明らかなり云云と記して参考と爲す

吉田東伍曰く東大神社記は後人の附會虚構にして信す可らずと地名伊藤泰歳曰く同社記は海上郡横根の人濤川善兵衛なるもの、筆に成るもの多く信を措く可らずと説の當否は詳らかならざるも記して参考と爲す

社傳中源頼朝御厨を寄す云云其説頗る信を措く能はざるものあり且東常縁和歌を献せしは本社に非ずして其祖神千葉神社に納れしものなりと近時本社記を草せしものに嘉永二年七月二十八日孝明天皇東庄大社の勅額を賜ふの文あり蓋し花山院家厚の掲額を誤記せるものなるを以て謹で此に正誤す其他社説に就て異傳亦頗る多し此の如きは徒らに社記を誇張せんとし却て重大の謬説を傳ふるものなり

郷社

神崎神社

神崎町神崎本宿字雙生山に在り域内六千八百八十八坪面足尊大貴己尊惶根尊少彦名尊を合祀す祭日一月四日三月廿日五月六日九月新嘗祭等なり創建詳かならず然れども古史已に之を載するを見れば其最古に在りしは以て證す可し社傳に曰ふ白鳳二年二月朔日常陸國河内郡と本郡の境界なる大浦沼

字二ツ塚より此地に遷座す史に元慶三年四月五日下午總國正六位上子松神に従五位下を授くと三代記するものは即ち本社なり承平二年春宮學士大江某本州の國司なりし時社殿を造り社領卅六町餘を寄進し廿一年毎に改造の例と爲す文應元年元正三月神崎師時左衛門尉○社記に北條師時に作るは誤る文書を寄せ神崎莊内惣領宮和田小松上高多賀青山等六所四十餘町の神領及び神事並に神輿修理廿一年の造營等先例に因り違ふ勿らしめ翌年十二月十三日又下總國神崎大明神細領庄内配分郡郷小松郷屋敷田島修理造營右任代々之御下知之旨地頭神主等敢無違失如先例可奉祈天下安全也仍爲後日之狀如件左衛門尉師時判の文書を寄す弘長元年十月十八日及び翌年二月九日北條氏亦書を寄す下總國神崎大明神御領同造營事右任代々之御下知並左衛門尉師時配分之旨地頭神主等勿違失大中臣廣貞存知此旨可奉祈天長地久狀依仰執達如件相模守平朝臣武藏守平朝臣存判の文あり天正十九年徳川氏社領二十石を寄附す以上文書悉く存す當時神崎大明神と稱す寛文十一年正殿を改造し神崎本宿外三十六區二千餘戸の鎮土神とし五月六日を例祭とす明治の初め神崎神社と改號し六年八月郷社に列す十九年重野安釋官命を受け來て本社の古文書十三通を録せり四十年十二月二十六日火災に罹りしを以て神靈を假神殿に奉し尋て御大禮紀念として新殿の造營に着手せり其豫算は一万八千有餘圓にして名古屋市の人伊藤平左衛門なるもの之を造營す大正五年に至て成る是に於て本殿中殿拜殿等全く備はる社地は銚子街道に沿ひ利根河岸に臨み一大岡丘を爲し幾階の石級は驛路の傍らに起り樹林の間に通せり其石階は往時平川の人飯塚主計なるものゝ寄附するところなり階前又一大鑄製の鳥居あり神崎氏世々社職たり是より先き水神社外二社を合祀せり境内末社十五座あり

按するに本社は古史之を載せたるのみならず利根航行の最要津たるを以て諸書に之を記するもの多し清宮秀堅曰く本社は大戸神社と共に鳥船命を祀れるに非るか大戸は乃ち荒魂を祀り本社は即ち和魂を祀れるならむ大戸川の東西に此二社あるは尙ほ常陸國那珂川の左右に大洗磯崎酒列磯崎の兩社あるが如し且つ本社^のの祭事に御船神事あり彼此證す可し云々或は子松神は本社に非ず小松區篠塚神社なりと爲すは大に誤れり

参考の爲めに左の二書を抄録す

古史傳神代中十一卷抄

平 田 篤 胤

なほ諸國に式外にて此神を祭れること聞ゆるが多かる中に三代實錄に元慶三年三月九日下總國正六位上小松神從五位下とある神は今香取の郡にある神崎の社に傳はる數の古文書を見て知りたるが此に祭る神も少毘古那神なりけり其はまづ社の在所を今は神崎といへども正元元年の古文書に神崎大明神御領小松の郷と見えて今も社の坂本を南の方へ少し放れて小松坂といふ村名あり然れば正元の頃は此邊をすべて小松の郷とぞ云けむ又正元二年の古文書に總領宮和田小松上島多賀青山などいふ神領の村名見えたるが今も此邊に其の名の村々あり 今の社のあるは小山にて謂ゆる坂東太郎と生山といふ俗に名を知らでナンシヤモンシヤの木と稱ふ名高く大なる神木あり己見るにいふ大河にさし出でたる崎なり山の號を雙載肉桂といふ木の老木とされる故にいさゝか葉形の變れるにて楠木の類の香木なり云云 さて此の社の祭神を少毘古那なりと云由は承平二年より次々に社殿を公より造營し給へる狀を圖せる古文書に西方有大浦俗に眞世宇良云當浦の中に當社の明神住み給ふ白鳳二年癸酉二月一日當山に影向あり六所の鎮守なりとあり 六所とは上に引たる正元二年の文書に見へたる六村を云ふ 此は大川を隔て、西の方常陸の國河内の郡に寄たる浦にて其所にい

と小さき浮島二つ並びて其傍に小祠二つあり粟島の神といふ又此島を舊とより粟嶋とも二つ島ともいひて神崎の神紀伊の國加太の浦より此島に乗て移り給へるが後に今の地に移し奉れりと云々

鹿島日記抄

高 田 興 清

十九日雨わたしを渡りてかうざきの神社にまうづ社の前になんじやもんじやとよぶ大樹ありいと年へたる桂の木なりけり

神代よりしげりてたてる湯津桂さかえゆくらんかざりしらすも

そもノ、神崎てふ地名はこゝより西北の方の河むかひに清久橋向押砂などいふ村ありいにしへは刀根の河面につゞきたりしに元和慶長のころかなた此方に水堰く堤を築て新田をひらかれたんなりどそそのあなたは常陸國河内郡の半田の里にさしむかひて二里ばかりの大沼なりこの神崎の地はさし出でたる山崎にて神の社あれば神崎とはいへりとなんこゝより見渡しの中島に片葉葦もろはあしとそ二くさの草生たり上つかたなるはもろはにて陽なり下つかたなるは片葉にて陰なりその島を二つ島といひその浦を眞世宇良マヨウラともあるはこれなりその島に大神オホカミあま下りましゝを今の地にはうつしまるせたり半田の里にても此神をうつしていはひまつりけん今俗におしま様といふ社ありそは安婆島アハシマのよこなまりにやこの近きわたりなる安波大杉明神もかよひてきこゆ常陸風土記には安波之島と見えたりその二つ島より時々龍燈あがりて神崎の社にかゝりしばしありてもどの所にかへりおつることありとなんまた三代實錄元に慶三年四月下總國正六位上子松神に従五

位下を授られしこと見ゆ神崎の西隣の里に今も小松村ありて正元々年十二月の文書同二年三月の文書などに小松郷みえたるをおもふにこれぞ子松神なること疑なかりける今宵は神主大中臣光武朝臣神崎播磨守のもとにやどりてよますからかたらひあかしぬ云々

大須賀神社

大須賀村伊能區字三笠に在り域内千七百九十八坪天照大神天兒屋根命武甕槌命經津主命を合祀す祭日四月十四日より廿日に至る又四月六日の御田植祭九月中旬日等の流鏑馬諸祭あり社傳に曰く弘仁元年庚寅の勸請するところなりと天慶中平將門の反するや伊能二郎なるもの官軍に屬し功あり大須賀莊内の地を賞賜せらる是に於て春日大神の舊社を造營し以て此地の總社とし大須賀大明神と稱す社殿の修營は常に千葉大須賀兩氏の所管たり當時社領百石あり大須賀氏は世々崇敬して祈願所とせり大須賀尾張守寶劍一口を寄附す天正十九年辛卯徳川家康三十石の朱印地を寄す孫家光に至り葵章御幕を納め幕府の崇敬最も厚し寛政十年戊午十二月八日村中火を失し本社に延焼し拜殿寶藏神饌所神樂殿等皆類焼し社記寶物概ね祝融の災に罹れり十一年四月伊能常陸介之を再造す幕府造營料黄金十枚を下賜す今の社殿即ち是なり古來近郷三十八村の鎮守たり明治の初め郷社に列す本殿拜殿共に銅瓦を用ゆ社前元祿中建つるところの一太石鳥居あり域内末社三座あり伊能氏世々之が社職たり

側高神社

大倉村字側高に在り縣道に沿ひし岡上に鎮座す域内五百四坪高皇產靈尊神皇產靈尊を合祀し天日鷲命經津主命天兒屋根命武甕槌命姫御神を配祀す祭日一月十日十二月七日往古の記録及び棟札等には

概ね脇鷹社と稱號す社傳に曰く神武天皇紀元十八年寅戌の創建なりと本社祭神は往時神秘として其神名を知るものなく或は曰く天日鷲命を祀る又曰く伊弉諾尊天照大神神功皇后を祀る香取志等後定めて今の祭神とす香取神宮第一の攝社たり又神宮と共に武家の改造を同ふし慶長元祿兩度徳川氏の造營あり明治の初め郷社に列す社祭の古式は本宮より神官を派し之を助けしめしと曰ふ又白狀祭及びカケテ擗髮祭と稱する祭事あり一月十日を當日とす社殿は本殿中殿拜殿等にして社地は森然たる高岡に位し北に利根の碧流を瞰し秀靈の氣凜として人に迫るを覺う社麓に御手洗池あり又社司石田氏の碑を建つ明治四十一年六月村内落書神社一夜山神社を本社に合祀し大正五年十二月御大禮紀念として社屋を改修せり社司は即ち石田氏なり

傳へ曰ふ側高神香取大神の命を奉し陸奥に至り荒野を巡り牝牡馬二千疋を捉へ得て歸り常陸國霞ヶ浦浮島に達す彼國の神之を惜み追跡し至る側高神急に水を濟り本郡の地に達す其地を馬渡と稱す敵神亦濟らむとす側高神滿珠を示すに潮水忽ち滿ち渡るを得ず其地を玉落と稱す尋て川を濟り岩ヶ崎に達し其地を乗越洲と云馬を香取の境なる牧野の牧に繋ぎ遂に之を本州の諸野に放つ故に牧場の本州に多きは此時に基つく敵神遂に國に還るを得ずして此地に止まる側高神社と相對するところの追手明神今追鳥なるものは其神を祀れるものにして今馬渡乘越洲と稱す新川牧野釜塚隱井玉落笠塚等の地名は之に因むと説の眞偽は斷定す可らざるも本州に於ける牧場の神話傳説として空看す可らざるものなり白狀祭は乃ち其事を白狀に書すに由る祭は十一月七日なり清宮秀堅曰く此神は香取神宮に深き所以の神なるべきか香取の祠員大祭事に與れば一百日間此社を拜するを故實とす朔望の參拜も怠ることな

し白狀祭は十二月七日にして江家次第に見うる春日のこと、同じさまなり馬を陸奥より牽き來るよしなれば此神當時馬政を講せられしことありしを訛り傳へしなるべし常陸國行方郡小高村にも側高の影祀あり常陸風土記に同郡男高社有栗家池北有香取神子社とあり土人今呼んで側高と云へば此側高等並に香取神の御子にてありしならむ云云と鹿島日記に側高明神は年の一月十日毎に鬚撫の祭といふことあり其は酒宴の席を設けて神酒を汲みかはし若し口のあたりの鬚なでし者あれば強えて三杯のますならはしなりと云へりぞ説は伊藤泰歳の記事に詳悉し大八洲雜誌に掲げたり一説に曰く近江國日吉神社大行事と云へるは此神を祀れるものなり斯て我神官神樂新嘗祭の重き神事を掌り物せる年に當りては神符を受けて慎んで齋き祀れり其文に以脇高天神爲大行事可令糺定と云へるに本づくなるべし此社前は山林相連なり後は香取浦にして昔は此社の後岸に至るまで浪打寄せて水清かりし故稗除するもの皆此處に於てせり然るに今は數里の間悉く水田となり僅に小流を通じ古昔の狀に似すと雖も古例に因り神官等尙此處に至りて稗除すること古の如しと

木内 神 社

神里村木内區字宮下に在り城内千六百四十四坪豐受姫命を祀る祭日四月一日其他一年中十餘度の祭事あり社傳に曰ふ大同年間の創建にして往古木内莊神領に屬せり文治中正二位大納言四條隆房此地方を領せし時厚く奉養する所あり後木内胤朝社殿を造營し神領を納れ以て木内及び油田小見諸宗族の祈願所となす宗家千葉氏も亦神領等を寄附す加ふるに北條氏の崇敬殊に篤く寄するに若干の社領を以てし傳又伏見天皇の宣翰を社庫に納む往古一に天之宮の稱あり古文 小田原城主後北條氏亦百石

の地を寄す社傳天正十七年粟飯原保宗社領若干を寄す文十九年徳川家康亦其名社なるを以て社領七石を寄附し後世之に因る書慶長七年土井利勝小見川を領するの時馬具一組を納る寛永十六年内田氏同地を領するの後ち特に崇敬を加へ世々幣帛を奉し元文元年關宿城主久世大和守社領を獻し祈願所となす天明七年正殿を改造す往時油田米井高野等三十餘村内野竹内旗跡富田八本小見増田分郷三ノ分一ノ分小川龍谷羽根川本郷神生下小堀阿玉川八日市場田部山川小見川白井野田川上新福寺上小堀桑畑虫幡木内之が所屬たり天和二年明治六年八月郷社に列す三十五年境外上地林を境内に編せらる年記鬱蒼たる森林は依然舊の如く大半航行の目標たり大正三年第一師團長陸軍中將一戸兵衛參拜紀念として社前に大王松を手植す今小見川町及び神里豊浦村内十區千二百餘戸の鎮土神たり社田六反余を有す藏むるところ伏見天皇の宸筆は白詩文集中の長篇三首を草書せしものにして堅剛滑澤の熟紙を用ゆ妙法院堯仁親王及び比叡山座主の奥書あり實に稀世の珍寶とす妙法院親王は以て末代の重寶と爲し觀山座主の奥書に又曰く後花園院の御覽に供せしとき殊妙の旨を賜はりしよし云々此他千葉氏納むるところ粟田口吉光の短刀一口あり又明治廿七八年及び三十七八年戦役の後陸軍省より戦利品を納めらる拜殿祈雨の大額を掲ぐ大正四年御大禮紀念として玉垣を修繕し又氏子より釣燈籠を寄付せり九年春氏子及び信徒の請に因り大に本社及び拜殿を修め更に社務所並に鳥居を改造す木内氏世々之が社職たり境内に明徳中の古碑あり其接近地虫幡區にも至徳中の古碑あり

記木内大神祈雨事

總の名社を木内大神と號す實に香取郡神里村木内及び虫幡等十一區の鎮土神たり社の創建往古に在り得て詳にすべからずと雖も之を社記に徴するに東鑑載するところ木内莊己に神領に屬す是に

因て之を見れば其舊社なると從て知るべきなり大神の靈なる旱の雨霖の晴祈れば則ち驟し祭れば則ち應じ神威の著るしき舉て社記と古老の口碑に存す故に邑人の大神を奉ずる所以の者尤も篤く敬畏の念常に懷に離れず明治癸巳の歲仲夏より雨降らず七月に至て益甚し陂陀圃畦概ね龜背の如く凡そ地産のもの悉く枯死に瀕せざるなし頭を擧ぐれば滿目蕭然として徒に緒野を見るのみ邑人憂苦爲すところを知らず皆曰く我大神の靈能く衆の知るところなり今陰德候を憐ひ昊天殃を降す人力の如何する能はざる者宜しく之を大神の加護に乞ふべしと相率ひて木内祠官に謀り是月卅日祈雨の典を社前に舉げ期するに三日を以てす勢の急に願の切なる亦以て知るべきなり翌日應なく遂に期に至る青天湛然旱氣轉た甚し老幼空を仰ひて長嘆哭泣し悲哀の情見るに忍びざるものあり衆又曰大神の德彼が如く下民の情此くの如し然るに雨澤の至らざる蓋し我誠未だ及ばず禮其れ缺くるあらむか是に於て全邑悉く會し更に大典を張り神輿を奉じて邑内を巡る鼓聲坎々として九天を動かし笙音鎗々として社域に徹す木内祠官國歌一章を詠じて下民の衷情を委曲し之を神前に獻じ祈禱甚だ力む日午を過ぐる數刻殿内凄々廡下に伏候するもの頗かに異氣に感ずるが如く毛髮悚然として凜乎坐に堪へざらんとす忽ち見る黒雲西北の天に起り瞬間四野に敷き電撃ち雹碎け風伯雨を飛ばして霽霈灌注し水源の決し堤防の潰ゆる如く坦途河を爲し岡隴沒せんと欲す既にして霹靂一聲大雷林木に震す須臾風止み雲霧れ出て耕野を望めば降澤已に決く苗の枯るもの勃然奮興し稼の萎むもの油然肥潤す然るに其社屬以外の諸村に至りては纔かに田塍を隔て、微雨の至るに過ぎず是時に當て邑民歡呼の聲社域に湧き乾坤爲めに碎けむとす泣くもの笑ひ哭するもの歌ひ瘵の

歩し膝の見る如く悲喜處を異にし鰲老童稚東西に奔走し慶抃舞躍狂するものに似たり數日の間詣拜するもの社門に填咽す報四達し都下爲めに穀價を減するもの若干秋に至て歲果して大に稔す邑人唱へて曰く嗚呼大神の靈なかりせば我輩將に溝壑に轉せむとす廩廩崇々として鼓腹の樂を得るもの豈他あらむや神恩其れ忘るべけむと相謀り一大額を社頭に掲げ永く後昆に示さむとし中臣講衆をして來て文を余に求めしむ中臣講衆なるものは木内祠官の祖保舊君の設くるところ邑人と共に結社會同し神道を講ずるものにして傳へて今に至る其祈雨禱祭の時に當て講衆奔走周旋與て力ありと云余聞て曰く靈なるかな大神の仁なる瑞を降して嘉生を助く懿なるかな邑人の義なる幣を獻じて報恩を表す夫れ靈瑞懿德は大平の象なり豈賀せざるべけむや明治二十六年某月某日岩堀窓鹽漱謹んで記す

社頭祈雨

早かけよ露のなさを天津神四方の民草かれもこそすれ

木内東一郎

松崎神社

常磐村東松崎區字稻荷山に在り城内千百四十一坪倉稻魂命邇々藝命大宮姫命を合祀す祭日三月十五日社傳に曰ふ寶龜三年二月九日之を勸請す往時坂東稻荷本宮の稱ありしと坂上田村麿東征の途次本社に詣し鏡面征矢等を獻す平忠常の亂兵火に罹り社殿烏有に屬し長曆二年之を再建す源頼朝崇敬殊に厚く寄するに社田を以てし源實朝亦爲めに之を修造す足利氏の時に至り天下相亂れ社頭或は武人の侵掠するところとなり社人亦漸く解散するものありしが鐫木城主鐫木胤定山林等を寄附し後復た

舊觀に復するを得たり天正十九年徳川家康朱印地三十石を寄附す元祿中徳川光國本社に詣し金欄戸帳等を寄進せらる萬治元年社殿を改築し寶曆六年中殿及び拜殿を改造す現に存する社殿乃ち是れなり明治の初め松崎大神と改め六年八月郷社に列せらる尋て松崎神社と改稱す後ち兩度營繕を加ふ本社は古より武家及び諸候の崇敬殊に淺からざりしを以て祭事等皆費用を出して之を助け殊に盛儀を極めたりと曰ふ社殿に木鼓一箇あり長三尺徑一尺五寸許木皮を以て鼓皮と爲し樹脂を以て釘に代へ製作殊に奇古なりしも年代の久しき腐朽甚し其他數通の古文書等あり社額坂東稻荷の大字は右大臣一條忠良の筆なり今多古町及び匝瑳郡等の地に亘れる二十八區の鎮土神たり大正七年七月同區白兔神社を合祀せり本社は六十一年丙午毎に一大特祭あり國家安全五穀豐熟を祈るが爲め匝瑳郡野手濱に神輿渡御の禮を行ふ古へは領主及び遠近の信徒幣帛を奉して祭儀を助く明治三十九年丙午は年度に當りしを以て其四月神幸祭を行ひしに沿道の拜觀者堵を爲すの盛典なりしと曰ふ大正四年御大禮紀念として境内を整理し神園を設け氏子内高齢者百餘名に對し紀念養老會を舉行せり境内末社は二座にして松崎氏世々社職たり

愛宕神社

府馬村府馬區字愛宕の岡上に在り域内四百七十三坪火産靈神、高靈神・大雷神を合祀す祭日二月二十四日六月二十八日十月廿四日創建詳かならず或は曰く治承四年千葉常胤族粟飯原氏をして之を創せしむ又曰く仁安二年二月東胤頼山城國愛宕郡愛宕神社より神靈を勸請すと東氏村_{下野}山林三町土

地若干を寄す千葉貞胤亦神田を獻す乃ち今の本社周囲の地なり時に亂離に屬し社地は武人の奪ふ所と爲り社殿亦隨て破る千葉胤時_{次郎}宗家の命を受け之を修め弘治二年千葉胤富神劔及び神石を内殿に納めて神寶とし更に社殿を改造し三年社田を寄す天正三年東棟胤雜木及び松杉の類を社林に植ふる鳥居を建つ十九年千葉氏滅するの後ち單に本村の鎮守と爲る今の本社は寛政元年の改造に係る明治五年宮谷縣定めて四十五村の郷社と爲し新治縣の時府馬古内等六村の村社と爲す十四年十二月二品有栖川熾仁親王の御額を社殿に掲げ其後ち又松方正義大山巖東郷平八郎等文武諸顯官の書額を掲ぐ四十年三月陸軍省より戦利品を納められ大正二年社格を進めて郷社と爲す尋て府馬區金山御嶽上代の三社を本社に合祀し又大正四年より九年を期し御大禮紀念として豫算三千圓を以つて拜殿の改築に着手せり社後の高岡は最も眺望に富み上に招魂碑あり社祭には相撲會等を行ひ雜沓を極む境内末社百六座あり今七五三氏之が社司たり

熊野神社

中和村清和乙區(舊松澤村)字莊内山に在り域内千五百坪速玉男命伊弉册命事解男命を合祀す祭日三月廿一、二、三の三日と十月五日とす社傳に曰く大同元年三川村長武留前某夢想に感じ神体を負ひ來り承和二年九月更に紀伊熊野より神靈を勸請すと千葉常胤殊に之を崇奉し宮殿造營の事を源頼朝に請ひ許さるを得たり建久元年七月頼朝松澤莊内の府馬古内志高等六村の地を寄附し神領と爲し社殿を改造す五年正一位を賜はる後ち爭亂に會し領内往々武人の侵す所と爲りしが尋て之を復す天正十九年十一月徳川家康神領五石を寄す後ち世々違ふことなし元祿中火災に罹る尋て之を再造す明

治の初め郷社に列す今中和村内の鎮土神たり境内末社一宇境外末社四宇域内に往時平將門手植の松樹なるものありしが後ち枯槁せり或は曰く舊松澤の村名は之に基つきしなりと又酒吞石なるもの二個あり社外には數株の老杉相並ひ又鳥居前十數歩に一大朽株あり地を距る一丈餘の處に楠樹の寄生するあり大さ一圍に及ぶ一奇と謂ふ可し社北字吹上に明治三十七八年戰役忠魂碑あり乃木大將の揮毫に係る神興十二年卯歲毎に海上郡三川浦へ御稜の例あり社屬の村人儀裝を飾り各種の遊戯を演じ中和村より北方府馬神代橋東城の諸村を歴て更に南に向ひ海上郡瀧郷村に入り鶴巻村より三川村海濱に至るを順路とせり其干潟直徑の路に循はずして殊に迂廻する所以のものは往古干潟の海灣たりし時に之を巡りし古式に因るものならむ大正四年は其年度に當り一層の盛典を極め參觀者は十萬を以て數ふに至れり社藏に古鏡刀劍等あり傳へて千葉胤正及び國分胤通武石胤盛等千葉氏宗黨の寄附と爲す又大明院一品公辨親王の書額平田鐵胤寄附古史傳等幾多の藏寶少からず社外に祠官宇井包高壽藏碑あり宮中顧問官船越衛の篆額にして小中村義象の撰文なり明治四十年四月清和乙區内兩熊野社兩猿田大神を本社に合す大正四年御大禮紀念として拜殿を新設し又基本金蓄積法を設く境内末社六座境外攝社四座あり宇井氏世々社職たり

諏訪 神 社

笹川町須賀山區字大木戸に在り域内四千九百七十五坪分て南北二殿と爲し之を諏訪兩大神と號す建御名方主命を祀り大貴已命事代主命を合祀す祭日四月五日及び陰曆七月廿七日社傳に曰ふ延曆二十年坂上田丸麻呂之を勸請す一に大同二年創建す承平二年國司大江維時社殿を修造し文治元年千葉常胤亦之を修

め天文三年東右衛門大夫之を改造し十五年丙午復た之を造營し永祿中神樂殿を建て天正十三年造營後慶長七年元祿元年正徳三年癸巳に亘り數次修造す享保三年正一位の神階を下賜せらる明和四年本殿を修め天明八年復た本殿及び拜殿を修む文化十四年伏見貞敬親王の祈願所と爲る文政六年三月更に神樂殿を改造す明治十三年村社に列し四十二年八月十六日郷社に進格す大正三年中殿を改造し同年より四年に亘り御大禮紀念として中殿を増築し又大に境内を整繕せり五年社邊の石垣を造る近衛内前關書するどころの社額ありしが今之を神殿に藏す域内は最も廣濶にして老杉翁鬱として社殿を繞り莊重の威自ら身に迫るを覺ゆ五十嵐氏兩家世々之が社職と爲り稱して南北兩彌宜と曰ふ
按するに千葉縣誌本社記事中徳川家康社領十五石を寄すの文あり蓋し是事なし

各 社

八 幡 神 社

滑河町西大須賀字曾根に在り域内五百五十八坪神功皇后應神天皇仁徳天皇を合祀す祭日十月十五日社傳に曰く天元五年之を創建し往時本郡及び埴生兩郡の間八十餘村の鎮土神たり千葉氏深く之を崇敬す天正十九年徳川家康領地十石を寄せ後世之に依る地頭小笠原氏等の信奉亦厚し明治五年宮谷縣令して郷社と爲し六年新治縣西大須賀等十二村の村社と爲す今の社殿は明和五年の改造にして明治廿五年の修營に係る社に永長元年及び慶長元年の古文書等あり社額は傳へて小野道風の筆と爲すも信偽を詳にせず大正元年九月卅日耀窟神社を合祀し四年十月御大禮紀念として本殿拜殿及び神樂殿

を修繕し又同社有原野を開拓し本社基本金蓄積法を設けたり境内末社四字あり

耀窟神社は初め舊大須賀城址の一部なる字谷津稜威尾羽張神を祀る神は武甕槌命の祖父なり社傳に曰ふ正徳五年社司飯塚氏請ひて正一位の神階を受けじと往時より社後山麓に一洞窟あり賽するもの之を神靈の在るところと稱し小兒と雖も敢て瀆犯するものなかりしと

熊野神社

滑河町滑河字新宿に在り城内九十七坪速玉男命を祀る祭日一月二十日創建詳ならず境内末社四座あり

四社大神

同町大菅に在り城内二百七十五坪素盞鳴命別雷命宇賀御魂命天兒屋根命菅原道真を合祀す社傳詳かならず明治四十二年三月廿日同區天満神社を本社に合祀せり

宰府神社

同村猿山字菅谷に在り城内百七十六坪菅原道真を祀る祭日一月廿五日創建詳ならず今村社に列す大正三年十二月同所神明神社を本社に合祀す

須賀神社

小御門村名古屋字須賀町に在り城内六百坪素盞鳴命を祀る祭日七月十九日社傳に曰く慈覺大師比叡山より之を勸請し天授中北朝助崎城主大須賀氏の歸依に因り之を再營し以て世々の祈願所と爲す安政中火災に罹りしことあり今村社に列す本社は近郡及び常陸地方の信徒殊に多く祭日の如きは詣す

もの塔の如く助崎天皇祭と稱す

八幡神社

同所字宮臺に在り城内千八百坪神功皇后應神天皇仁徳天皇を合祀す祭日一月五日寛永及び天和中本村兩度の火災あり延びて本社に及ぶを以て舊記等焼失し爲めに沿革の徴すべきものなしと雖も助崎城主大須賀胤信仰殊に厚かりしと曰ふ貞享中今の社殿を造營す本社は初め本區の鎮守たりしが明治に至り須賀神社の村社と爲りしより尙無格社たりと境内末社三座あり

愛宕神社

同所字愛宕臺に在り城内五百八十九坪火之迦具土知命を祀る創建詳ならず徳川氏時代には等覺院別當寺たり賽者又頗る多かりしと境内に建武四年の古碑あり

稻荷神社

同村中里字稻荷崎に在り城内百八十坪宇食保姫命を祀る創建詳ならず

八幡神社

同村名木字宮作に在り城内五百十坪應神天皇を祀る創建詳ならず

北辰神社

同村高倉字妙見に在り城内二百八十九坪天御中主命を祀る創建詳ならず安産神と稱し賽者多しと曰ふ

天満宮

高岡村高岡字羽ヶ塚に在り域内百七十三坪菅原道真を祀る祭日一月二十五日社傳に曰ふ應永元年十一月の創立にして初め天神山に在りしが明治五年一月此に移し後ち村社に列す

八幡神社

同村小野字房臺に在り域内七百卅六坪應神天皇を祀る創建詳かならず社域は雜樹繁茂し一小森林を爲す里人呼んで大菩薩の森と稱す

篠塚神社

神崎町小松字馬場に在り域内百十四坪祭神詳ならず祭日二月廿日社傳に曰ふ延寶五年正月廿日領主城信茂中左衛門尉の創建するところにして篠塚大明神と曰ひ年毎に祭祀料一石七斗を寄進す

天満社

同町並木字谷津の高地に在り域内百九十坪菅原道真を祀る祭日一月及び九月廿五日創建詳かならず明治三十五年氏子民相謀り水田二段五畝を購ふて社有と爲し祭資に供し佐藤清治郎爲めに事由を石に録す

八幡神社

米澤村武田字八幡に在り域内五百十坪應神天皇を祀る祭日九月十七日社傳詳かならず往時は妙樂寺之が別當たり武田、新兩部落の鎮守と稱せらる往年社後より石棺を得たることあり古墳參觀

八幡大神

同村古原字外口に在り域内三百五十坪應神天皇を祀る創建詳ならず

宇迦大神

同村植房字中島に在り域内百二十坪嚴島姫命を祀る創建詳ならず

西坂神社

瑞穂村西坂字宮山に在り域内七百八十四坪面足命大己貴命惶根命少彦名命を祀る祭日四月六日社傳に曰く初め常陸下總の國境雌雄浦に鎮座し白鳳二年鶴崎村に勸請し後此に遷座す寛永中火災に罹り慶安元年代官一色氏之を再建す天和二年大久保加賀守拜殿を造營し元祿正徳安永以後復た數ば之を改修せり氏は西坂及び寺内谷中鶴崎西和田の五部落に亘れり大正四年十二月六日御大禮記念として鳥居を建設す古へは谷中村自性院之が別當たり

八幡大神

同村大字堀之内字宮の前に在り域内二百四十八坪應神天皇を祀る祭日三月十五日創建詳ならざるも巨樹社地に聳へ又一大石華表あり

今宮大神

同村大字谷中字雷に在り域内百六十坪別雷命應神天皇素盞鳴尊手力雄命を合祀す祭日九月十九日創建詳ならず是より先同區八幡熊野兩社を本社に合す

水神社

新島村加藤洲字中通に在り域内百七十二坪水岡象女命保食命を祀る社傳に曰く寛永三年二月十五日村人相謀り津宮村正法院僧春秀を請ふて鎮守を字中通に勸請し小庵を營み長善坊を庵主とし元祿

九年八月更に社殿を建て天明四年十一月長善院僧龍範又之を再建し後ち數ば之を増修す嘉永五年二月副一を下賜せられ同三月京師より護水大明神の號を賜はる明治四十二年一月十九日村社に列す大正四年乙卯十月御大禮紀念として拜殿其他を修め又基本金蓄積法を設けたり

水 神 社

同村八筋川字一ノ川に在り域内百二十四坪岡象命を祀る祭日二月及九月十五日社傳に曰く天正十八年之を創す本村に於ては舊社たり大正四年六月御大禮紀念として社屋改修す今村社に列す境内末社八座あり

水 神 社

同村扇島字前通に在り域内百二十六坪水速女命を祀る社傳に曰く寛永三年之を創し享保三年六月再建すと同十七年中扇島の人活然真心なるものあり京師に至り暑中内裏廊外を打鉦誦經すること一日以て國家報恩の微意を修す事上聞に達す食箸及び草履を賜はる真心感喜歸郷の後之を本社に納むと社前石華表を建つ

磯 山 神 社

同村磯山字居村に在り域内四十九坪美都波賣命を祀る社傳に曰く慶長五年之を創す初め水神社と稱せしが明治三十五年社號を改む

八 坂 神 社

佐原町字濱町に在り域内八百二十七坪素盞鳴命を祀る祭日七月十日より十二日に至る社傳に曰く初

め字天王宮に在りしを元祿中今の地に移し市内の鎮土神と爲す一に天正以前に遷座すと祭日には市人祭車を盛飾し所謂る佐原山車なるものにして街衢を巡廻し觀るもの來集し稱して偉觀と爲す域内に祭車藏庫數棟あり社殿の構造は素雅見る可きものあり屋宇は蓋ふに銅瓦を以てせり今村社に列す域内に水天宮あり毎月五日を縁日とし其他末社二座あり大正四年御大典紀念として境内を擴張し敷石燈籠植樹等の寄附あり庭園の布置大に備はる諏訪神社と共に佐原の兩鎮守と稱す社前に一大碑あり左に詳にす

御即位禮記念事業經營之碑

内務大臣從三位勳一等法學博士 一木喜徳郎題額

大正乙卯之季秋 今上天皇陛下舉即位之大禮 尋修大嘗之鉅典 文武百僚陪侍殿陛萬國衣冠參列一堂 典儀之盛洵絕古今 内外億兆臣民誠歡誠喜并舞雀躍 江呼千秋山唱萬歲 於是我佐原本宿町民等 欲奉頌聖代之盛事貽千載不可諼之歡喜于後代 胥謀釀金千數百圓 修理鎮守八坂神社之神域焉 從祠前至華表登花崗石其一也 購地數百步擴神域其二也 綠蔭其三也 其他所補修亦不尠也 惟敬神之誠者一致于奉公之誼 所以奉頌聖代之道何物出于斯舉之右哉 乃記梗概以告後人云 大正五年五月 佐原本宿町民誌

青野 潛 書

諏 訪 神 社

同町の西方字諏訪臺に在り域内千三百二十二坪建御名方主命を祀る祭日九月廿五廿六廿七の三日を以てす創建年月詳かならず或は曰く伊能村より之を勸請すと享保十八年癸丑之を改造し嘉永六年復た之を浩營す往時莊嚴寺之が別當たりしが寺の本管觀福寺享和二年燒失の際本社寶物を合はせて之を

失ひ爲めに記傳の徴す可きものなしと明治二十八年九月村社に列す社祭は八坂神社と並び稱せらる
大正六年九月社務所を設く境域は乃ち諏訪山にして本郡の名勝たり境内末社七座あり餘は名勝誌に
詳なり

稻荷神社

同町岩ヶ崎字稻荷山に在り城内七百二坪稻倉魂命を祀る祭日三月十五日社傳に曰く景行天皇四十年
之を創建すと即ち岩崎城址の丘上に鎮座す社前稻荷祠碑あり舊蹟相對して愛宕神社あり社地は一大
高丘を爲し石礎數十級縣道に沿ふて聳然たり

愛宕神社

同所字愛宕社に在り城内二百五十坪軻遇突知命を祀る祭日一月二十四日創建詳ならず山城國愛宕神
を勸請す社地は稻荷神社に對する丘上に在り亦岩崎城址の一部に屬す

熊野神社

東大戸村山之邊字三笠山に在り城内八百八十四坪熊野加夫呂岐奇御努命伊弉册尊速玉男命事解男命
を合祀す祭日十月十五日社傳に曰く弘仁九年之を勸請し應仁二年閏十月國分氏社領若干を寄附し永
正中社殿を造營し文祿四年鳥居元忠本殿を造營し寛永元年鍋島忠茂祈願の爲めに拜殿を造りしと曰
ふ始め熊野大權現と稱せしを明治以後今の社號とす

皇産靈神社

同村上小川字城に在り城内七百八十坪皇産靈命を祀る社傳に曰ふ永正年中の再建に係ると元和中更

に之を改造す大正五年二月御大禮記念として杉苗を域内に栽う城内末社一座あり

譽田別神社

同村片野字白幡に在り城内四百二十九坪譽田別命を祀る社傳に曰く永和二年之を勸請し天正十八年
更に再建すと

八坂神社

同村大戸川字上宿に在り城内四十八坪素盞鳴尊を祀る祭日七月廿五日創建詳ならず例祭は神輿の
渡御あり頗る雜沓す御大禮記念として大正四年十二月石垣を修築せり

八幡大神

同村森戸字下宿に在り城内二百五十四坪應神天皇を祀る創建詳ならず

熊野大神

同村關字代ノ内に在り城内五百九十五坪伊弉册命を祀る社傳に曰く慶長四年之を創し天保八年三月
再建すと

熊野大神

大須賀村大字櫻田字權現脇に在り城内二百九坪速玉男命伊弉册尊事解男命を祀り瀬織津姫命譽田別
命を相殿とす社傳に曰ふ創建詳ならず治承中源賴朝武運繁榮を本社に祈願し神樂を神前に奏す此
時を以て譽田別命を勸請すと瀬織津姫は本社の大須賀川水源に屬するを以て守護神と爲せしものな
り域内に關丈餘の巨松樹あり社記に賴朝馬鞍を掛けし古事を傳ふも明治三十五年大風の爲めに折損

せり社前耕圃中に一塚あり神樂塚と稱す

鹽竈神社

同村馬乘里字坂ノ臺に在り域内八百四十坪鹽椎神を祀る祭日詳ならず社樹森々たり
稻生大神

同村柴田字門ノ作に在り域内八拾坪豐受比賣命を祀る祭日一月十日六月十五日創建詳ならず
水神社

同村所字水神臺に在り域内八百四十一坪水波間姫命を祀る祭日六月十五日九月十五日社傳に曰く大
永六年二月常陸國行方郡小貫村より之を遷座し天正三年社殿を造り後ち火災に罹り元祿己二年及び
寛政三年^{亥辛}之を再建す境内末社一座あり本社殿を圍めり

五所神社

同村南敷字高谷に在り域内百三十二坪須勢利姫を祀る創建詳かならず今村社に列す
磐裂神社

同村奈土字宮に在り域内八百九十坪磐裂命を祀る祭日二月十三日六月十三日社傳詳かならず古へ明
星尊天と稱せり明治後改稱す今村社に列す社樹鬱蒼たり
須崎神社

同村堀籠字須崎に在り域内五百八十坪經津主命及び譽田別命木花咲耶姫命菅原道真を合祀す社傳に
曰く元龜三年村中疫癘流行す因て之を香取神に祈賽し天正元年本殿を創立すと一に元龜前後二回の火
災に罹る今の社は明和八年の改築なり明治四十一年^{申戊}同所駒形天滿淺間八幡の四社を本社に合祀せ
り

稻荷神社

本大須賀村稻荷山字宮臺に在り域内二百廿一坪稻倉魂命を祀る社傳に曰く本社は東松崎及び岩崎の
二神社と共に本郡三稻荷の稱ありと毎年二月初卯の日を祭日とす明治四十三年石鳥居を建つ

星宮神社

同村久井崎字臺に在り域内九十六坪天御中主命を祀る祭日一月二十二日創建詳かならず明治四十二
年之を新築す域内老杉鬱々たり社前一株の如きは圍三丈に及びしも後ち枯槁して朽株を存せり
八幡神社

同村松子字内宿に在り域内九十一坪譽田別命を祀る社傳に曰く正治元年大須賀胤信之を勸請すと
諏訪神社

同村前林字花輪に在り域内八十七坪建御名方命を祀る祭日二月十五日創建詳かならず明治三十七八
年戰役紀念として石華表を建つ

八坂神社

同村吉岡字宿並に在り域内四十二坪素盞鳴尊軻遇突智命を合祀す祭日六月二十四日社傳に曰く創建
詳らかならず明治四十一年^{申戊}十月同所愛宕神社を合す祭日は殊に雜沓せり
側高神社

同村津富浦字本郷に在り城内三十五坪側高神を祀る創建詳ならず
切手神社

香西村大根字原口に在り城内四百四十八坪倉稻魂命を祀る社傳に曰く創建詳かならず大根部落の鎮
守たり老樹社の四邊を繞つて葱々たり

天降大神

同村本矢作字馬場崎に在り城内五十七坪天之御中主命を祀る創建詳ならず古へは城内頗る廣く又大
樹社邊を繞りしと大戸神寶なる龍面此に降下するの傳説あり

福大神

同村福田字宮後に在り城内百七坪大已貴命を祀る祭日陰曆正月四日創建詳ならず社祭には稻蒭の式
あり城内末社二座あり

鹿島神社

同村與倉字鹿島山に在り城内四百六十六坪武甕槌命を祀る祭日陰曆正月廿日創建詳ならず
奥宮

香取町香取字宮中臺に在り城内七十八坪本社は乃ち香取大神の荒御魂を奉齋し奥宮祭宮と稱す明治
十年三月攝社とす

又見神社

同所字又見に在り城内百六十坪天苗加命武沼井命天押雲命の三神を合祀す天苗加命は經津主命の子

にして武沼井命は武甕雷の子、押雲命は天兒屋根命の子なり本社の創建詳らかならざるも其古昔に
在るは言を待たず今香取神宮の攝社たり社側及び社殿の下に石郭あり城内末社三島神社あり香取連
三島命を祀る

返田神社

同町返田字宮本に在り城内二百九十九坪軻遇突知神を祀り埴山姫神を相殿とす祭日十一月十三日創
建詳らかならざるも其舊社なることは古文書に徴して知る可し古來本社を稱して返田惡王子神社とも
云へり嘉承元年四月香取文書に寄進惡王子御社神田事合三段半在草那谷里云云を載せ又興國六年北朝
元年十二月文書に下總國香取大神宮廿一ヶ年一度造替云云の項に一字返田惡王子社國司御沙汰とあり
神宮と共に改造せしもの、如し應永二十年八月千葉兼胤香取社參の節御神樂錢を奉納す元祿十三年
德川氏香取神宮造營の時併せて本社を改造す文明明治六年新治縣より村社に列せられ十年丁三月内務
省より神宮攝社と爲す祭事には神宮より奉幣の神官參向す大正四年氏子村民より御大禮紀念として
社殿を修築し田野山林を寄附し供田と爲し又境内外を整繕し紀念植林を興せり境内末社一座あり

妙見神社

同町多田字堀之内に在り城内百五十一坪天御中主命を祀る祭日二月廿二日創建年月詳らかならず傳
へ曰ふ地頭多田胤家掃部の建つるところなりと或は以て多田滿中の創建と爲すも附會に過ぎず貞和
四年二月廿二日の棟札に奉勸請妙見宮武運長久之處多田彦右衛門尉平朝臣胤時彦太郎胤廣中二郎胤
睦とあり大正四年十二月御大典紀念として防火貯水池を設けたり

稻 荷 神 社

同村下小野字毛内に在り城内七百二坪保食神を祀る創建詳ならず然れども同區の舊社と稱せらる一
大石華表あり大正四年四月同區字ウルシ谷稻荷神社を本社に合す

八 幡 神 社

同所に在り城内百七十坪應神天皇を祀る祭日三月十五日社傳に曰く延寶中之を創し寶永中改造す或
は曰く三井三右衛門開拓成就の爲め之を勧請すと子育八幡と稱し崇敬するもの多し

膽 男 神 社

津宮村字西宮に在り城内六十坪大已貴命を祀る乃ち鳥居河岸より三町許の地なり社傳に曰く貞觀元
年の勸請に係ると往古より香取神宮の攝社にして一に濱手守の神と稱す津宮の村名は實に本社に起
因すと昔時は毎歲六月晦日に名越祭あり當日本宮の社人數十人鳥居河岸に潔齋し此庭上に列座し祭
禮行事ありしと

忍 男 神 社

同村字東宮に在り城内百六十坪伊弉諾尊を祀る膽男神社と相距る二町許社傳は相同し

玉 田 神 社

大倉村丁字水神谷に在り城内二百二十八坪稻倉魂神を祀る社傳に曰く寛文十二年徳川旗下の士坂
部三十郎國土安泰武運長久祈願の爲め本社を造營し後ち百餘年を歴て安永二年之を再造し文政二年
八月又之を修む信徒頗る多く常總二州の地に亘れり

境 宮 神 社

豊浦村一の分目字コムロ臺に在り城内九百六十四坪豐受比賣命を祀る祭日三月九日社傳に曰く正和
二年二月之を草創し明治四十三年五月十日村社に列せらる翌年三月同所水神社を合す或は曰く本社
は古へ香取海上二郡境界の鎮守なりしを以て此社名ありと

諏 訪 神 社

同村下小堀字鍛冶曲輪に在り城内百十坪建御名方命を祀る祭日二月廿七日社傳に曰く小見川城主粟
飯原胤秀式部大輔の創するところなりと大正四年十一月御大禮紀念として石華表を建立せり

熊 野 神 社

同村富田字入に在り城内二百廿九坪伊弉諾命伊弉册命素盞鳴命を合祀す社傳に曰く元和中土井利勝
此地を領するの時鎮土神を勧請せしむむが爲め木材を寄附し本社を創建せりと大正四年御大禮紀念
として鳥居を建設せり

須 賀 神 社

小見川町字小路に在り城内五百六十四坪素盞鳴命を祀る祭日四月三日及び七月十二日より十五日に
亘る社傳に曰く千葉氏の時其族粟飯原氏の創建せしところにして宗族の祈願所たり天正中松平家忠
封を此地に受くるや社殿を修め祭田を寄附すと是れより領主相亞て崇敬せり寛永十七年内田氏亦社
殿を造營し金穀を出して祭費を助けらる後ち數ば修營し棟札等尙存す明治四十四年八月十四日村社
に列せられ大正元年御大禮紀念として社殿新築の議起り三年起工し名古屋市伊藤平左衛門なるもの

に工事を托す氏は帝室技藝委員たり九月を以て落成す工費約一萬二千圓餘なり社は小見川の鎮守なるを以て其祭日の如きは殊に殷賑を極め小見川祇園と稱し遠近の詣者雜沓せり域内水天宮及び神庫並に千家尊福題書するところの記念碑を建て社前石華表あり

妙 劍 神 社

同町字八軒町に在り域内千二百六十一坪日本武尊を祀る祭日十月八九の兩日社傳に曰く元和八年四月之を創し附近部落の鎮守と爲すと領主内田氏亦鎮護神と爲し常に營造を加ふ社域には數株の巨樹あり大正四年御大禮紀念として基本金蓄積法を設けたり

金刀比羅神社

同町大根塚に在り域内八十四坪崇徳天皇を祀る祭日毎月九日此日は俗に縁日と稱し賽するもの多し社傳詳ならず或は曰く文化二年八月九日讚岐國金刀比羅神社より勸請すと

安 産 神 社

同町下小川字宮地に在り域内三百二十四坪息長足姫命を主神とし伊弉諾命伊弉册命事解男命を合祀す祭日三月十八日十二月十八日社傳に曰く天正元年之を創し以て本區の鎮守と爲すと明治十四年一月十日村社に列し四十一年十二月同所熊野神社を合す大正元年社殿を修造す社前に石華表あり

諏 訪 神 社

神里八本字諏訪臺に在り域内參百九十八坪建御名方命事代主命を祀る祭日九月九日社傳に曰く信濃國諏訪城主諏訪豊教殿なるもの永享十年戊午故あり此地に來り携ふる所の神像を奉祠し一社を建つ

本社即ち是れなり傳へ曰ふ豊教又椎實八粒を播種し祈て曰く神若し我れをして此土に住せしむれば芽を生じて喬木たらしめよと遂に其言の如く八本の村名之に基つくと明治四十三年一月十五日村社に列せらる大正七年同所琴平八坂の二社を本社に合す域内末社五座あり

星 宮 神 社

同村白井字城の内に在り域内五百七十二坪天御中主命を祀る創建詳ならず傳へて葛原親王の勸請に係ると爲す域内末社四座あり

葦 芽 神 社

同村山川字羽カラ内に在り域内百七十四坪宇麻志阿志訶備比古遲神を祀る祭日陰曆二月初午日社傳に曰く長久四年九月之を勸請すと或は曰く古昔蒙昧の時に當り此地方は皆海灣たりしに社地の邊先つ乾沙して蘆葦叢生の地と爲る因て乾上ヒナガリ明神の稱ありしと域内末社四座あり

大 宮 大 神

同村清里字宮ノ内に在り域内二百三十坪素盞鳴命を祀る

戸 田 神 社

八都村米野井字宮内に在り域内四百十坪大國主命を祀る祭日三月廿四日社傳に曰く天平八年丙子九月久都伎値日奉真人出雲國杵築大社の荒魂を勸請し建長五年癸丑千葉頼胤本殿拜殿を再造し「木内氏亦常に修繕を加ふ傳へ曰ふ同氏の米野井に城せし時三十石の地を寄附し今尙ほ神田の字を存す又字八町の地は千葉氏命して除地と爲すと足利氏の末天下大に亂れ兵革息むなく本村蛇峯城亦陥り本社は

れより漸く衰ふ」後ち小田原北條氏命して修營を加へ舊觀に復す正徳五年乙未又社殿を修む本社は十三年毎に九月十九日を以て戸田河原神幸祭式あり明治の初村社に列す社地は高く八都の耕田に臨み風致に富めり社藏に古鏡及び林良筆鷺鷥弄沙圖あり戸田氏世々之が社職たり域内末社一座並に戦役記念碑あり

日宮神社

同村大字田部字神の内に在り域内百六十一坪正哉吾勝々速日天忍穗耳命高皇産靈命豊秋津姫命を台祀し相殿に豊受比賣命外四柱を台祀す祭日十月十七日社傳に曰く天慶六年正月山城國木幡郷許波多神社を勸請し麻績郷總社とし竹之内河原に奉齋し尋て今の地に移祭すと往古は麻績大権現の稱あり二十餘村の氏子を有せしと「木内胤朝田部赤田竹内大町の地を寄附す」弘安六年三月天子大明神と改め明治二年九月今の社號に改むと明治六年村社に列す三十三年毎に竹の内日の河原に神輿御稔の例あり明治四十二年は其年度に當り回を重ねる三十三回に及べり或は曰く黒部川近傍に日ノ川又日ノ橋等の名稱あるは皆本社に因みたるものなりと社藏に後陽成天皇宸翰及び木内胤朝寄附鐵錐及び田部地先に得たる石劍等あり四十年三月陸軍大臣寺内正毅より三十七八年戦役戦利品を納る大正六年四月御大禮記念として境外に記念植樹を爲し又基本金蓄積法を設く域内末社二十二座あり池谷氏世々之が社職たり

天之宮神社

森山村岡飯田字天之宮臺に在り域内百坪天之御中主命葦茅大神風王大神を台祀す祭日九月九日社傳

に曰く天慶二年之を創すと後ち平常將及び東胤賴之を改造し爾來東氏の崇奉するところたり寛永元年八月復た本社を改造す明治八年乙亥風王葦茅の二神社を本社に合し九月更に社殿を新にす傳へ曰ふ

星宮神社

風王社は東直胤其祖常縁の墳上に一祠を創せしなりと常縁は美濃郡上に葬る或は誤傳ならむかと

星宮大神

同村下飯田字根右屋に在り域内五十三坪天御中主尊を祀る祭日二月廿三日社傳に曰く弘長元年之を勸請すと森山城の陥るや城主東棟胤其守護神を其臣飯田主殿に授く主殿之を奉じて本社を創す時に天正十九年辛卯二月なり始め妙見宮と稱せしが明治の初今の社號とす

八坂神社

同村下飯田字根前に在り域内六十五坪天御中主命を祀る社傳に曰く弘長元年之を勸請すと大正四年七月御大禮記念として花崗石鳥居を建つ
同村阿玉川に在り二社に分れ一は上八坂と號し字向地に鎮座す域内七十七坪一を下八坂と號し字宿に鎮座す域内二十一坪共に素盞鳴命を祀る祭日六月十三日創建詳らかならず上八坂は明治十五年壬午三月大災に罹り尋て之を再建す

編玉神社

良文村阿玉臺字高臺に在り域内五百七十三坪天津日高彦火々出見尊を祀り大己貴命少彦名命を相殿とす祭日一月十一日六月三十日九月廿九日社傳に曰く景行天皇三十八年之を勸請し明玉を以て神璽

と爲す延暦十年^{辛未}坂上田村麻呂東征の時疾疫大に行はれ軍士病むもの多し因て大少二神を奉齋し以て之を祈る古は編玉郷の鎮守たり平良文亦崇敬する所あり裔孫常直社領三十貫を寄附す神田等の地名尙存す元祿中地頭川口攝津守祈願所と爲し年毎に金穀を獻じ明治十三年六月村社に列す本社は初め王ノ宮大明神と稱し維新の後明玉神社と改め尋て今の社號と爲す大御饌講敬神講等の講社を有し信徒頗る多し大正四年御大禮紀念として中殿を修繕し境内外地を整理し植樹を爲せり境内末社二十四座にして七五三氏社職たり

豊玉姫神社

同村貝塚字網ノ岡に在り城内四百九十五坪豊玉姫命を祀る祭日四月八日九月十九二十兩日社傳に曰く日本武尊東征の時相模より上總に航し海上颶に遇ひ之を神に祀り後ち本社を創すと景行天皇四十八年四月八日大祭を行ひ是れより二十一年毎に橋村鎮座東大神並に海上郡鶴卷村鎮座雷大神と共に神輿同郡高神村外川ノ濱に渡御の例あり又隔年毎に神代村窪野谷五保原に渡御す徳川氏の時除地七畝歩を給し祭祀料に充つ本社は初め新宮大神の稱ありしが明治五年今の社號と爲し尋て村社に列す社に一品有栖川幟仁親王書するところの扁額を掲ぐ大正四年御大禮紀念として社務所を建て又境内地を整理し基本金積立を爲せり境内末社四座郡氏社職たり

久保神社

同村久保字荒原に在り城内四百十二坪高皇產靈尊を祀る祭日十二月七日社傳に曰く長徳元年乙未之を勸請すと大正五年村社に列す

八坂神社

府馬村府馬字原宿に在り城内百十五坪速須佐男命大己貴命少彥名命を合祀す祭日七月十日社傳に曰く天曆元年此地疫病流行す因て祭事を行ひ之を攘ひ尋て本社を創すと大正四年御大禮紀念として本殿中殿拜殿鳥居石垣等を改繕し境内を擴張せり境内末社七座あり

宇賀神社

同所字奥山^{トキノダ}鯨波臺の中間に在り城内二百六十坪宇氣母知神を祀る祭日三月一日社傳に曰く寶龜四年三月神靈を勸請し本社を創すと徳川氏の時領主依田氏年毎に玄米二斗五升を納れ祭資に供せり境内に巨楠あり

稻葉山神社

同村長岡字小山に在り城内五百四十七坪木花咲耶姫命宇迦御魂命櫛御氣野命熊野久須美命御子速玉男命大物主命崇徳天皇を合祀す社傳に曰く大同元年三日之を勸請すと大正四年十二月同所熊野宇賀琴平の三社を合祀す境内末社二座あり

八幡大神

同村志高字宮前に在り城内七百六十四坪息長足姫命大鷦鷯玉依姫命經津主命武甕雷命天兒屋根命比賣大神を合祀す創建詳かならず明治四十一年七月同區春日神社を合す境内末社七座あり

天満大神

同村古内字天神に在り城内百九十八坪菅原道真を祀る祭日一月廿五日創建詳かならず社傳に曰く永仁

五年九月之を創す域内樹木森立し末社五座あり
山倉神社

山倉村山倉字臺に在り域内二千百十一坪高皇產靈命を祀り健速須佐男命及び大物主命譽田別命天御中主命を配祀す大祭十二月七日小祭毎月朔望及初卯日なり社傳に曰く弘仁二年國內疫癘流行す十一月本神を勸請し以て病災を祈禳す往時は大六天王宮と稱し山倉山觀福寺之が別當たりしが明治の初め神佛を區別し祭神を明らかにし以て獨立の神社と爲る文政九年三月嵯峨御所より大六天宮の社額及び菊章鈎挑燈並に紫幕を寄附せらる明治十四年村社に列す春秋二度太々講あり本社は都下及び四方の信徒殊に多く東京横濱二市及び各郡部又は兩野磐城岩代地方に幾多の講社あり世俗稱して山倉様と曰ふ祭日の如き雜沓群を爲す毎年祭期に先だち本村近傍の細流又は溪澗に於て鮭魚を得ることあり傳へて本社創立の時より恒に欠くることなく以て神靈の致すところとなし神饌と爲し來詣者に頒與するを例とせり社屋は悉く銅瓦を用う四十一年^申同所八幡星宮の二社を本社に合祀せり社側に一古松あり龍燈松と名つけしが後ち枯損せしに因り大正二年舊神祇伯白川子爵參詣の時更に小株を其側に手植せり同四年より五年に亘り御大禮紀念として玉垣を修繕し又紀念植林等の事業を興せり

八重垣神社

同村新里字竹の鼻に在り域内二百九十九坪健速須佐男命豐宇氣姬命武御名方命を合祀し天御中主命大己貴命を相殿とす祭日三月廿日社傳に曰く延元三年之を勸請し八重垣尊神と號し康正元年妙見宮

と稱す東常縁の原氏を本州に討つや靈劍を本社に納め戰勝を祈り神助あり因て勝利妙劍大明神と稱す弘治二年三月火災に罹り尋て之を再建し千葉胤富社頭造營の爲め神田五町を寄す天保二年十月妙劍大明神と改め明治元年舊號に因り今の社名に改む大正元年七月字原ノ臺稻荷神社と字諏訪諏訪神社を本社に合す四年十二月十五日村社に列す又御大禮紀念として境内を整理し紀念植樹を爲す境内末社一座あり都祭氏社職たり

稻荷神社

同村桐谷字稻荷前に在り域内百七十三坪倉稻魂命猿田彦命大宮姫神を合祀す社傳に曰ふ永祿三年之を創すと

石田神社

同村小川字應神臺に在り域内百二坪譽田別命大鷦鷯命を合祀す社傳に曰く承和二年之を勸請し始め應神社と號し明治三年^{庚午}今の社名に改むと大正四年四月同所若宮大神を本社に合祀す

嚴島神社

常磐村東松崎字塙に在り域内二百八坪市杵島命姬鷦鷯草葺不合尊菅原道眞を合祀す社傳に曰く初め能滿寺内に在りしを元祿十六年四月今の地信夫山に遷座し別當能滿寺日政書の棟札あり當時地頭三木牧野中山美濃部加藤の五氏各玄米一俵を寄進せらる明治二十七年本社大破に屬せしを以て之を再建し蓋ふに銅瓦を以てし大に舊觀を改めたり

妙見神社

同村南玉造字小玉に在り城内二百十坪天御中主命を祀る社傳に曰く弘安十年二月日蓮宗の僧日位領主野平常弘伊賀守の爲めに之を創し以て常弘居城の鎮護神と爲すと明治元年辰星宮神社と號し後ち復た今の稱と爲す蓮華寺過去帳常弘の逝去を天正十六年四月を爲す社傳或は誤りなきか

椿 神社

同村南玉造字大内台に在り城内百十二坪猿田彦命を祀り箕星廣瀬明神畢星龍田明神を相殿とす社殿に曰く明曆中野平賀右衛門なるもの靈夢に因り之を勸請すと稱して安産守護神と曰ふ

星宮 大神

同村川鳥字ヤシロに在り城内二百三坪天御中主命を祀る祭日二月廿日社傳に曰く元和二年之を勸請す古へ妙見宮と稱せしが明治中に至り社號を改む大正四年御大禮紀念として社前の敷石及び石階等を改修し區人並木金作亦石華表を寄附せり本社は寛政前後に於て江戸及び伊勢相模等諸州の信徒頗る多く當時の寄附に係る石水盤等あり殊に奇なるは信徒より奉納せる羽子板形額面に諸神名を記せる巻軸二卷三卷を添へたるもの幾百千枚なるを知らず其神名記載は皆驚嘆す可き細字を以て之を書し長數間に至達し往々當時江戸に於ける著名士人の奉納せるあり當時本村人に那須東曉なるものあり文學に秀づ殊に本社のため努力を致せしもの、如し

素波鷹神社

栗源村岩部字宮台に在り城内二百六坪高皇產靈尊を祀る祭日三月十日社傳に曰く長保二年之を創すと古へより岩部全村の鎮守たり或は曰く往時は其祭神を知るものなく或は以て伊弉諾尊天照大神

功皇后を祀ると爲せしも後ち定めて今の祭神と爲す維新以前は安樂寺大乘寺相亞て別當寺たり

五社 大神

同村澤字宮下に在り城内三百坪天照大神別雷命譽田別尊天兒屋根命中筒男命を合祀す祭日九月初酉日社傳に曰く仁德天皇の時之を勸請すと古へより本區の鎮守たり

側高 神社

久賀村本三倉區字宮台に在り城内三百六十二坪高御產靈命神產靈命を合祀す祭日陰曆十一月十四日社傳詳かならず大正四年御大禮紀念として供田一反九畝歩を設け又紀念植樹基本金蓄積を爲せり

惣態 神社

同村次浦字東に在り城内六百五十一坪伊弉諾命伊弉冊命を合祀す祭日陰曆正月七日社傳詳かならず大正四年十月御大禮紀念として社殿保存基本金蓄積法を設く社邊巨樹多く域内に戰勝紀念碑あり文は並木栗水の撰に係る

稻荷 神社

同村谷三倉字網崎臺に在り城内九十坪宇迦御魂命を祀る創建詳かならず大正四年御大禮紀念として本社を改修し又石鳥居を改築せり

天御中主命神社

同村御所臺字城に在り城四百九十五坪天御中主命を祀る社傳詳ならざるも稱して御所臺城主の鎮護神と爲す古は妙見宮と曰ひしを明治維新後社號を改む

天満神社

同村寺作字寺山に在り域内二百七十九坪菅原道真を祀る創建詳ならず社地は乃ち舊東禪寺址最高岡上に位し古へ同寺を別當とせり東禪寺の火災に罹りしより舊記を失ひ證據する所なきも殊に舊社なるが如し一に酒醉天神の稱あり

熊野大神

同村高津原字神前に在り域内六百八坪素盞鳴命伊弉岐命を祀る創建詳ならず域内末社五座あり

大官神社

多古町多古高野前に在り域内千九百十九坪天照大神を祀る祭日二月十一日創建詳かならず多古部内の鎮守たり

八坂神社

同町字本町に在り域内四十四坪素盞鳴命を祀る祭日八月五日六日の兩日にして祇園祭と稱し賽客群を爲す

八幡神社

同町島字堀臺に在り域内三百七十五坪譽田別尊天香背男命菅原道真を合祀す社傳に曰く元祿中郡司勘解由なるもの島村北谷耕地開發成功の後報恩の爲め之を奉祠す安永元年正月大木忠良なるもの村民の義資を募り數十級の石階を築く維新前地頭安藤治右衛門祭祀料一反七畝歩を寄せ除地とせり明治四十一年十月同區天満社星宮社の二字を合併し大正五年御大禮紀念として基本金を蓄積し又紀

念植樹を爲せり

宇賀神社

同町飯笹字宿に在り域内千九百七十八坪倉稻魂命高皇產靈命を合祀す社傳に曰く應永十年正月之を勸請す大正四年卯同所高皇產靈神社を本社に合す境内末社一座あり

諏訪神社

同町千田字宮ノ前に在り域内七十二坪建御名方命を祀る社傳に曰く永承六年之を勸請し上總下總兩國の國境鎮護とし境宮と稱す往古は千田郷の鎮守たり

三社神社

同町喜多字大谷臺に在り域内七百八十坪天照大神熊野大神八王子大神を合祀す創建詳かならず大正四年御大禮紀念として社殿を改修し又玉垣を繞らし紀念植樹を爲せり

三輪大神

同村染井字宮臺に在り域内四十八坪大物主命を祀る創建詳ならず齷齪を病むの人往々本社に賽するを例とせり

日吉神社

日吉村篠本字古川内に在り域内二百坪大山咋命を祀る祭日正月十日陰曆社傳に曰く朱鳥年中之を勸請すと詳細の記事は之を知るに由なし今村社に列す社は高岡上に在り松樹蒼々たり社前石階の傍に明治十年西南役戦死者平山源次郎の碑あり石井重胤の撰文なり

大棟梁神社

同村寶末字宮原の岡上に在り域内九百五十坪經津主命を祀る祭日十一月二十三兩日社傳に曰く九州の人尾形維義^三の裔維時なるもの多古城に居り城の陥落後此地に隱退し姓を土屋と改め香取神宮の支社として本社を創す時に寶徳元年なりと故に其例祭は神宮社家尾形氏其同族を以て來り祀事を行ふと一に天正十二年勸請の説あり今村社に列す

白幡神社

東條村牛尾區字白幡山に在り域内五百三十四坪素盞鳴尊稻田姬命大國主命譽田別命を合祀す祭日一月十一日十一月十五日創建詳かならず明治五年一月宮谷縣之を郷社に列し同六年十月新治縣の時更に村社に列す四十年十二月廿二日火災に罹りしが尋て之を再建す

潮神社

同區字淺間山に在り域内千二百坪木花咲耶姫命を祀り倉稻魂命大國主命を合祀し今の社名に改む舊淺間神社と號す創建詳ならず社は高岡上に在り渺々たる水田を瞰し頗る風致に富む近時區内稻荷、淺間、子野の三社を合す

熊野神社

同村船越字堂島に在り域内三百六十坪伊弉諾尊伊弉册命天照大神を合祀す祭日二月一日社傳に曰く文祿元年新田開發の時之を創す

熊野神社

吉田村吉田字曲之内に在り域内三百二十七坪速玉男命伊弉諾命事解男命を祀る社傳詳かならず雖も殿宇の構造と社林の位置等より之を想するに殊に其舊社なることを知るべし稻垣氏領主たりし時崇奉して鎮守とし又社地を寄附し永く祭祀に充て修營等も同氏大に之を助成せり今の社は寛文四年の改造に係る社を繞て巨樹林を爲す明治の初村社に列す大正四年御大禮紀念として檜樹を境内に植栽せり七年七月大に本殿を修め本殿を改築し中殿を新築す境内末社一座及び招魂社あり

天神社

同村南神崎字天神に在り域内百八十坪菅原道眞を祀る創建詳かならず今村社に列す大正五年四月御大禮紀念として石鳥居を改造せり

淺間神社

同村南山崎字内沼に在り域内八百六十坪木花咲耶姫命を祀る創建詳ならず今村社に列す

稻荷神社

同村入山崎字宮に在り域内七百八十三坪倉稻魂命を祀る創建詳ならず今村社に列す

根渡大神

同村八邊字稻荷山に在り域内四百三十九坪稚日女命を祀る社傳詳かならず今村社に列す大正五年十二月同所妙正神社を本社に合す

六所神社

中村北中字中内原に在り域内千二十八坪伊弉諾命伊弉册命天照大神素盞鳴命月讀命蛭子命譽田別命

を合祀す社傳に曰く仁明天皇の時之を創建すと或は曰く舊志載する所を見らば景行天皇の朝に當り國府毎に必ず六大神を祀る故に常武二毛諸國府の址に皆其祠あり中村郷は古へ匝瑳郡の中央に位し郡衙あり或は國府に倣ふて之を祀るかと北史元龜三年十二月兵火に罹り文書等悉く焼失し其傳を得るに由なし宏壯なる祠宇にして長林翁爵たり社に掲ぐる六所大神の扁額は有栖川職仁親王の書なり明治四十三年五月同所八幡社を合す境内末社一座あり

妙見社

同村南中字高田に在り城内二百五十坪天御中主命を祀る創建詳ならざるも傳へて千田範貞の勸請せし所と爲す或は曰く寛永十年土井利勝の建つる所なりと

飯高神社

飯高村飯高字昌山に在り境内四百七十三坪天御中主命を祀る祭日一月八日社傳に曰く天慶中平良文の祀るところ六妙見の一なりと後裔孫常重更に之を新築す或は曰く飯高城主平山常時刑部少輔の祖新藤太入道なるもの千葉妙見に參籠し一像を此地に感得す時に靈龜白蛇の瑞ありしを以て其處を龜田蛇ヶ洞と名つけ妙見山妙福寺を建てて以て之が別當と爲す徳川氏の時祈願所たりしを以て神符を獻じ初穂料を賜はるを例とせり多古藩主松平氏亦常に幣帛を奉せり維新の際神佛の區別あり妙見像を妙福寺に移し更に天御中主神を祀り社號を改め村社に列す社宇宏壯にして葺くに銅板を以てし石階百五十五級あり瑞垣等亦彫刻を施し僻陬見る稀れなるところなり大正四年十二月御大禮紀念として本殿を修營せり

諏訪神社

同村小高字幸手に在り城内六十五坪健御名方命を祀る社傳に曰く應永十五年九月之を勸請すと今村社に列す

三社大神

同村金原字町野に在り城内二百六十六坪天照大神春日大神八幡大神を合祀す創建詳ならざるも傳へて同村金原大堀片子三區の鎮土神と爲す

八坂神社

同村小高字池ノ尻に在り城内百五十坪須佐男命を祀る創建詳ならず或は曰く正長元年七月の勸請に係ると

松峯神社

豊和村飯塚字松峯に在り城内五百五坪猿田彦命倉稻魂命大宮姫命を合祀す社傳に曰く應永元年甲戌二月之を勸請し大正五年御大禮紀念として社殿を改修す地勢高ふして干潟の水田に臨み風致愛すべし社前の石階は九十九級あり

熊野神社

同村大寺字出羽に在り城内九百三十六坪速玉男命伊弉諾命事解男命を合祀す社傳に曰く天安元年之を創すと古へより大寺部落の鎮守たり城内巨杉あり圍一丈八尺に餘れり大正三年氏子内の協議に因り御大禮紀念として石垣を造り社屋を修葺せり

稻荷神社

同村内山字柿谷に在り域内五百八十七坪猿田彦命倉稻魂命を合祀す社傳に曰く慶安二年之を創建し寶永六年寛延二年の兩度に亘り社殿を再建す大正四年十月御大禮紀念として鳥居玉垣等を改修す域内は松樹蒼々たり

鐮木大神

古城村鐮木字父原に在り域内七百四十坪豐受姫命を祀る祭日十月十七日社傳に曰く大同中の創建にして康正元年千葉康胤命して本社を改造す弘治三年丁鐮木胤定美濃守又之を改造し寛保二年拜殿を再造せり古へは稻荷大明神と稱せしが明治元年鐮木大神と改め村社に列す大正四年十二月御大禮紀念として中殿を改修し又紀念植樹を爲せり

須賀神社

同所字中宿に在り域内二百一十一坪素盞鳴命を祀る祭日二月十四日六月末日七月廿四日八月四日社傳に曰く天文五年六月廿四日の創建にして古へ牛頭天皇と稱せしが明治元年須賀神社と改め村社に列す或は曰く初め本社は大寺村八木某之を奉祀せしが後ち金杉某なるもの更に之を勸請して鎮守と爲すと曰ふ大正四年十一月御大禮紀念として拜殿を新築す

秋葉神社

同所字河岸湖に在り境内二百十三坪大産靈神を祀る社傳に曰く元祿中の創建に係ると祭日は十月十七日を以てし三十三年間毎に海上郡足川濱に神輿の渡御を例とせり大正五年三月御大禮紀念として

境外地に紀念植樹を爲す

脇鷹大神

中和村清和甲字道木内に在り域内五百坪天津産火々出見命を祀る祭日六月三十日創建詳ならず

天照皇大神社

同村米込字東二番割に在り域内二百二十五坪大日靈貴尊を祀る祭日六月廿一日社傳に曰く元祿八年之を創し後數ば之を修營す明治十四年八月更に社殿を新にせしを以て遷宮式を行へり

熊野神社

萬歳村溝原字馬場に在り域内百四十二坪伊邪那美命事解男命速玉男命を祀る創建詳ならず社域老松蒼々たり

嚴島神社

同村萬歳字四町に在り域内三百九十坪市杵島姫命田心姫命湍津姫命大物主命倉稻魂命を合祀す社傳に曰く元祿年間干潟開拓の成るや本社を創し以て本區の惣鎮守と爲すと明治四十一年同所翠平稻荷二社を本社に合す大正四年十月御大禮紀念として本殿拜殿を改修す域内老松數株あり

天満神社

同村萬歳字溝原町場に在り域内二百九十三坪菅原道眞を祀り倉稻魂命を配す祭日二月廿五日十月廿五日社傳に曰く延寶三年二月之を創すと天満宮の社額は享和四年正月七日道眞の裔菅原爲弘助解由長官の書する所なり

關戸神社

同村關戸字村下に在り域内百四十五坪宇氣母雉命を祀る祭日正月申巳日六月十七日曆陰社傳に曰く寛文十年之を創す或は曰く寶永二年之を創す今の社殿は明治廿三年の建立に係る彫刻を施し雅致見る可きあり

左右神社

神代村舟戸字作之内に在り域内六百七十六坪伊弉諾命伊弉冊命を合祀す祭日四月一日社傳に曰く創建詳かならず或は曰く天武天皇白鳳十二年災害頻りに臻るを以て庶民之を憂へ本社を崇祀し當時石祠なりしを大同二年更に之を改造し後ち神代郷の總鎮守たるを以て總明神と稱し後ち諾冊二神を祀りしに由り左右明神と改稱せりと社殿の修理は常に千葉氏及び東氏の管するところたりと天正中東棟胤社殿を修營し本村中に於て神殿三段歩を寄進し以て祭祀料に供せりと明治四十二年八幡星宮稻荷辨財天の四神を合祭す大正四年四月御大禮紀念として拜殿を修め又社有地を増し基本財産とす社地は干瀉の耕地に臨める高丘にして尤も眺望に富めり

一本東國戰記附録に和田城主東氏里見氏と戦ひ陥るところと爲る時に兩軍の死者夥し因て之を合葬し時々祭祀を致す左右明神の號之に起ると異説を録し參考とす

稻荷神社

同村高部字稻荷山に在り域内七十六坪倉稻魂命を祀る祭日正月十五日曆陰社傳詳かならず明治四十二年同所子安神社を合祀す社地は村の北端に在り笹川より利根川一帯の地を望み又常陸に對し一勝地

たり

淺間大神

同村櫻井字富士越に在り域内百六十三坪木花咲耶姬命及び罔象女命倉稻魂命菅原道真を合祀す祭日六月三十日創建詳かならず明治四十二年同所榛名稻荷天滿の三社を本社に合す大正四年十月御大禮紀念として石鳥居を建つ

天滿大神

同村大友字作畑に在り域内六十三坪菅原道真大物主命市杵嶋姫命を合祀す祭日一月廿五日創建詳ならず傳へて大友城の時鬼門鎮護の社とす明治四十一年七月琴平嚴島二社を合す

窪谷神社

同村窪野谷字原口に在り域内三百四坪大山咋命を祀る創建詳ならず往時日枝神社と稱せしが後社號を改む境内末社一座あり

淺間神社

橋村羽計字婆里に在り域内七十坪木花咲耶姬命を祀る創建詳かならず明治三十二年八月十九日上地林六段三畝廿四歩を境内に編入せむことを乞ひ十一月允可せらる社地復舊碑あり村山自彊の撰文に係る

代大神

同村青馬字代明神に在り域内三百九十九坪祭神由緒共に詳ならず或は曰く本村鎮座郷社東大神社は

古へ此地に在りしを宮本に遷す因て舊址に一社を建て代明神と稱す社南字榊に古榊樹一株あり乃ち舊本社の遺址なりと下總舊事考

琴毘羅大神社

同村東今泉字三本松に在り域内三十二坪大物主命を祀る創建詳かならず或は曰く享和元年辛酉三月の勸請に係ると社域は地勢最も高く利根川を瞰し銚港を望み去來の船舶亦自ら風情を添うるの趣あり域内に遠藤氏の碑あり巖谷修の撰文書に係る

津島神社

東城村小南字北宿に在り域内百二十六坪素盞鳴尊及大己貴命外七柱の神を合祀す祭日八月一日社傳に曰く創建詳かならず或は曰く文德天皇の時之を創す初め字林作に在り尾張國津島神社の分靈を勸請せしものなりと建久中東胤頼今の地に移し牛頭天皇と稱し小南郷の鎮土神と爲す往時南瀧山惠光院神佛寺之が別當たり明治廿五年社殿を再營し四十四年十一月同所大宮神社外二社を本社に合す境内巨大なる公孫樹あり大正五年御大禮記念として社務所及び社庫を修築し又社地を購求し其他幾多の設備を爲せり境内末社一座あり

星宮神社

同村粟野字堀之内に在り域内九十坪天御中主命を祀る祭日一月廿一日社傳に曰く粟野胤香の創する所なりと大正四年九月同所稻荷大神御嶽大神を本社に合す

八幡神社

同村大字夏目字八幡に在り域内三百一坪譽田別命を祀る祭日六月十五日陰曆元祿中之を創し夏目村内の鎮守とす大正七年十月神輿を新造す境内末社二座あり

菅原神社附御産宮

菅原社は貴里村下櫻井區字濱に在り域内三百四十七坪菅原道真を祀る創建詳ならず天正七年九月廿九日之を改造し千葉邦胤千葉大行事たり元和九年十一月廿八日之を修營す當時の棟札皆存す社に子産石と稱する奇石あり一に子産石と名つく俗に所謂る舍利石の類なり大なるものは徑八寸五分其他併せて九十箇あり年を歴るに従ひ子石を産出するを以て安産石と唱へ婦人の子を得んと欲するもの多く之に詣す社額は文學博士重野安繹の書するところなり、御産宮は同區字神出に在る小石祠にして菅原社と相距る數町なり傳へ曰ふ永祿中内藤久長上總國一宮城に據る里見義頼久長と隙あり萬木城主土岐頼春をして之を攻めしむ久長一宮玉前神社の社人及郷民と力拒數月にして力屈し城陥り社も亦兵燹に罹る久長神寶を擁し後門より遁れ出て支族海上郡司海上忠常に頼る忠常久長をして東氏に遁れしむ久長因て下櫻井に至る其の妻邊かに子を産す因て其地を御産宮と名つけ其附近の小流を「しも川」と稱すと或は曰く東大神神輿の隔年毎に下櫻井濱に渡御するや此に休するを例とせり同社社傳に堀川天皇の御宇社祭を高見浦に行ふに當り靈玉を得て此地に至り更に清水を以て之を淨む後ち其地より血色を帯ふるの泉水湧出す里俗遂に「しも川」又御參宮の稱を附するに至ると又一説に東大神社納むるところの寶玉は當時久長の携へ來りしものなりと諸説記して參考と爲す

前記以外の各社を擧ぐれば左の如し

町村	大字	社格	社名	祭神
滑河	西大須賀	無	荒神社	沖津產神外二柱
同	同	同	水神社	水波女命
小御門	名古屋	同	訪諏社	建御名方命
同	同	同	淺間社	木花咲耶姬命
同	七澤	同	八坂神社	素盞鳴命
同	冬父	同	稻荷神社	宇氣母智命
同	中里	同	少彥名神社	少彥名命
同	青山	同	神明神社	天御中主命
同	倉水	同	宇迦神社	保食神
同	成井	同	星宮社	天御中主命
同	同	同	水神社	水速女命
同	同	同	淺間社	木花咲耶姬命
同	同	同	子安社	同神
同	高倉	同	八幡神社	應神天皇
同	同	同	菅原神社	菅原道真
高岡	大和田	同	天照皇大神社	天照皇大神

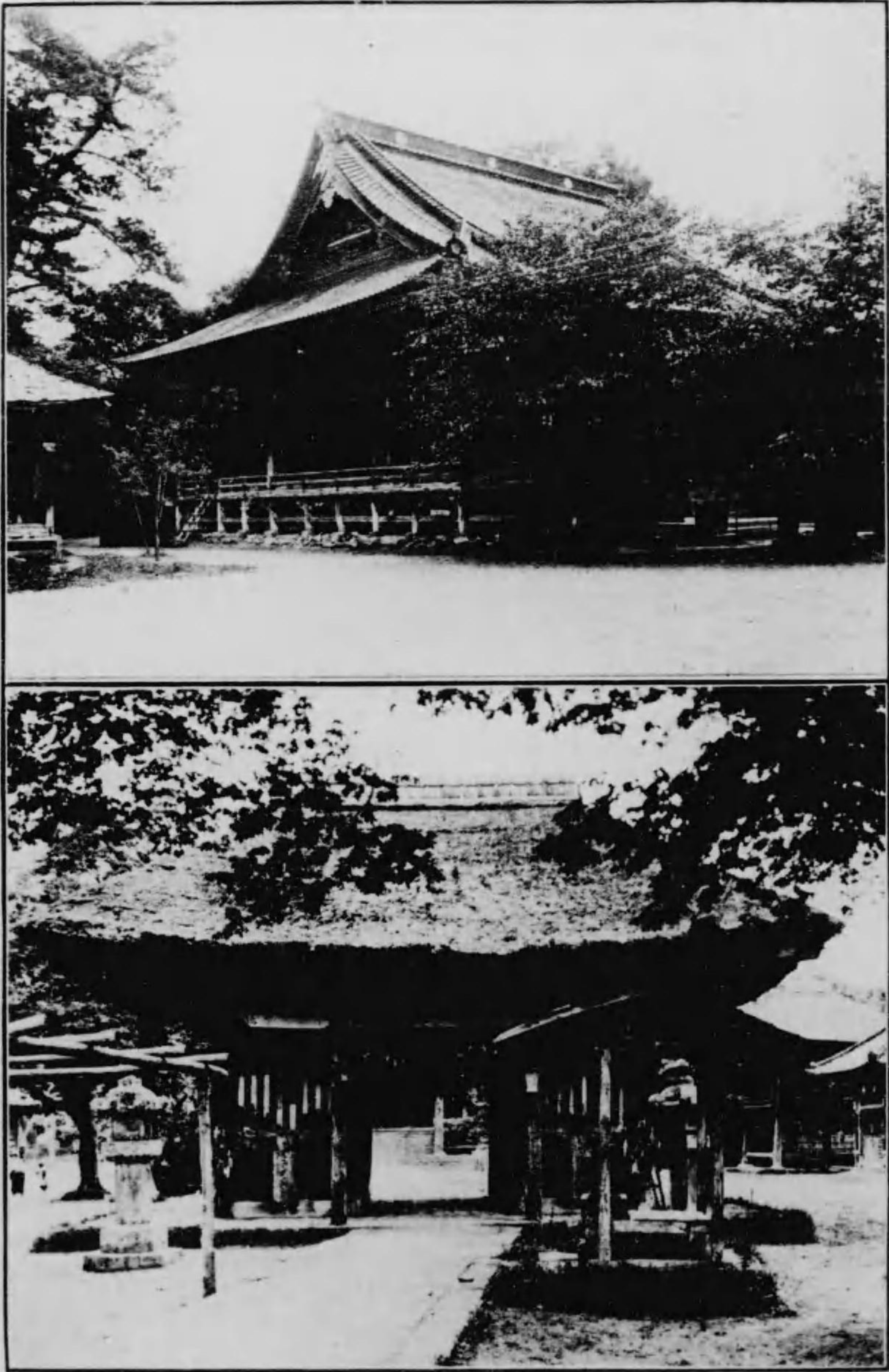
町村	大字	社格	社名	祭神
高岡	大和田	無	星宮神社	天御中主命
同	同	同	稻荷社	蒼魂命
同	高	同	月輪神社	月讀命
同	小浮	同	水神社	水波能賣命
同	同	同	同	同神
同	野馬込	同	同	同神
同	神崎本宿	同	八坂神社	素盞鳴命
同	小松	同	八幡神社	應神天皇
同	松崎	同	水神社	水波能賣命
同	同	同	同	同神
同	神崎本宿	同	妙見社	天御中主神
同	今	同	水神社	水速女命
同	高谷	同	水神社	水速女命
同	植房	同	宇迦大神社	嚴島姬命
同	同	同	天照皇大神社	菅原道真
同	無	同	面足神社	面足命

多古	喜多	無白山	社	白山比咩命	吉田	吉田	無辨	天社	嚴岐島姬命
同	同	同	荒神社	迦遇都知命	同	同	同	天御中主神社	天御中主命
同	林	同	三社神社	天照大神外二柱	同	南中	同	諏訪神社	建御方方命
同	五反田	同	高皇產靈社	高皇產靈命	同	同	同	淺間神社	木花咲耶姬命
同	一鐵田	同	星宮神社	天御中主命	同	同	同	八坂神社	須佐男命
同	同	同	宇賀神社	倉稻魂命	同	南借當	同	高皇產靈社	高皇產靈命
同	同	同	星宮神社	倉稻魂命	同	南並木	同	春日神社	天兒屋根命
東條	同	同	皇產靈大神	高皇產靈神	同	北中	同	辨財天社	市杵島姬命
同	同	同	八坂大神	素盞鳴命	同	同	同	住吉社	綿積命
同	同	同	日吉大神	大山咋命	同	同	同	八幡神社	天御中主命
日吉	同	同	熊野大神	伊弉那美命	同	同	同	辨財天社	市杵島姬命外二柱
同	同	同	稻荷大神	稻倉魂命	同	同	同	妙見社	天御中主命
同	同	同	白幡大神	應神天皇外四柱	同	同	同	辨財天社	市杵島姬命
同	同	同	嚴島神社	市杵島姬命	飯高	同	同	天神社	菅原道真
同	同	同	八雲神社	稻田姬命	同	同	同	稻荷社	豐受姬命
吉田	同	同	星宮神社	不詳	同	安久山	同	日枝神社	大山咋命

同	小高	無真宮	社	天忍穗耳命	神代	東和田	無稻生	大神倉	稻魂命
同	大堀	同	星宮神社	天御中主命	同	神田	同	宇賀神社	同神
同	片子	同	片子神社	伊弉册命	同	櫻井	同	琴平神社	大物主命
豐和	大寺	同	星宮大神	天御中主命	同	窪野谷	同	平臺大神	天御中主命
同	同	同	稻荷大神	倉稻魂外二柱	同	同	同	愛宕神社	火產靈命
同	同	同	同	同神	同	小貝野	同	六所大神	伊弉諾命外五柱
同	同	同	同	同神	同	同	同	瀧大神	罔象女命
古城	萬力	同	稻荷神社	同神	同	平山	同	八坂神社	須佐男命
同	同	同	水神社	同神	同	須賀山	同	諏訪大神社	大國主命外二柱
同	同	同	天照皇大神	大日靈貴尊	同	同	同	葦芽神社	高皇產靈命
同	同	同	手接大神	水波能賣命外二柱	同	同	同	八幡神社	應神天皇
中和	清和乙	同	藥祖大神	少彦名持命	同	同	同	日枝神社	大山祇命
同	南堀内	同	宇迦大神	宇迦御魂命	同	同	同	八坂神社	須佐男命
同	長部	同	日野大神	天忍穗耳命	同	同	同	熊野魂社	伊弉册命外二柱
同	入野	同	天照皇大神	大日靈貴命	同	同	同	天滿天神社	菅原道真
萬歲	萬歲	同	稻生大神社	菅原道真命	同	同	同	星之宮神社	天御中主命外四柱
神代	大久保	同	愛宕大神	軻遇突知命	同	同	同	雲居社	石長比賣命

橘	谷津無秋山神社	伊井那美命	東城小座無風王大社	級長津彦命
同	東今泉同稻生神社	倉稻魂命外四柱	豐里富川同大杉神社	大物主命
同	羽計同愛宕神社	迦具土命	同下森戸同諏訪神社	建御名方命
同	羽計同子之神社	大國主命	同同星宮大神	天御中主命
同	新宿同八坂神社	素盞鳴命	同諸持同六所大神	伊弉諾命外七柱
東城	小南同御嶽大社	八意思兼命	同宮原同稻荷大神	倉稻魂命
同	夏目同神明社	天照皇大神	同東笹本同榛名神社	受母知命外三柱
同	八重穗同稻荷神社	倉稻魂命	同富川同稻荷神社	受母智命

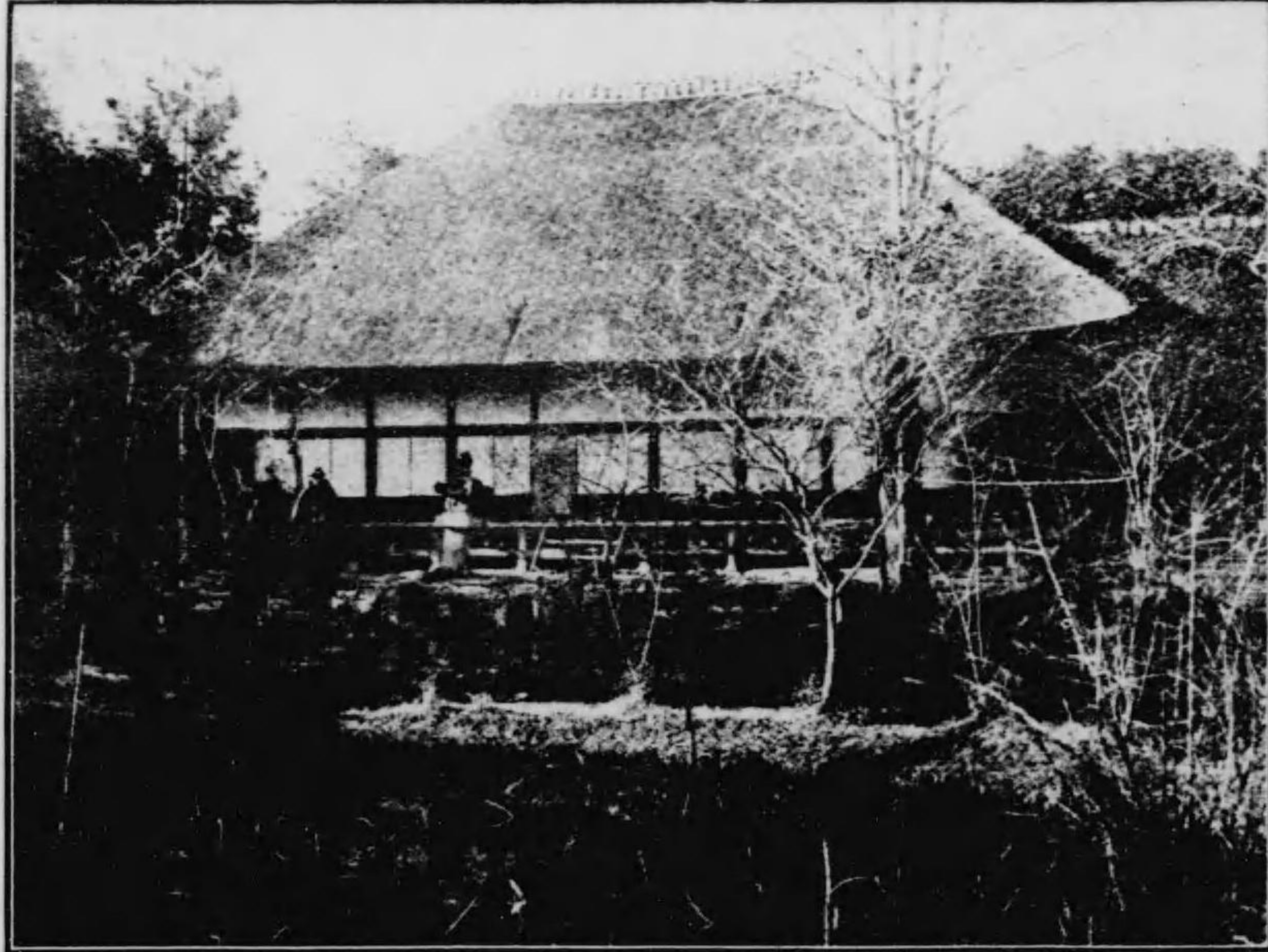
(附記) 各社祭神の神名に稻荷神社祭神と保食神又は倉稻魂命、受母知命とし水神社神名を罔象神又は水波賣命とし八幡神社神名を應神天皇又は御諱譽田別尊とし八坂神社神名を素盞鳴尊又は須佐男命とするの類極めて多きも本誌は神社明細帳を主寫し擅に之を改定せず



滑河町 滑河山龍正院本堂

同 國寶仁王門

瑞穂村 光福寺



本大須賀村 大慈恩寺



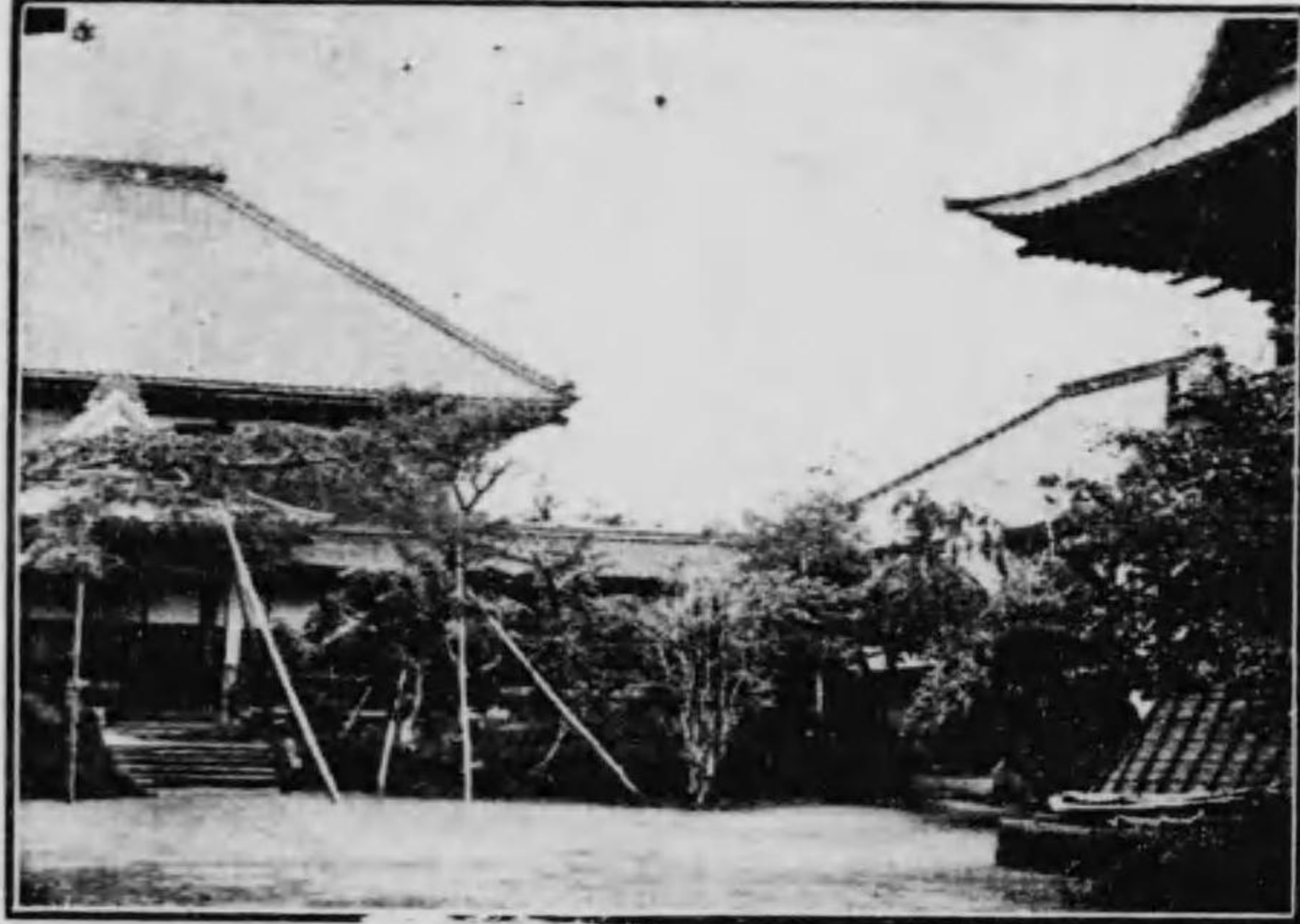
佐原町 観福寺



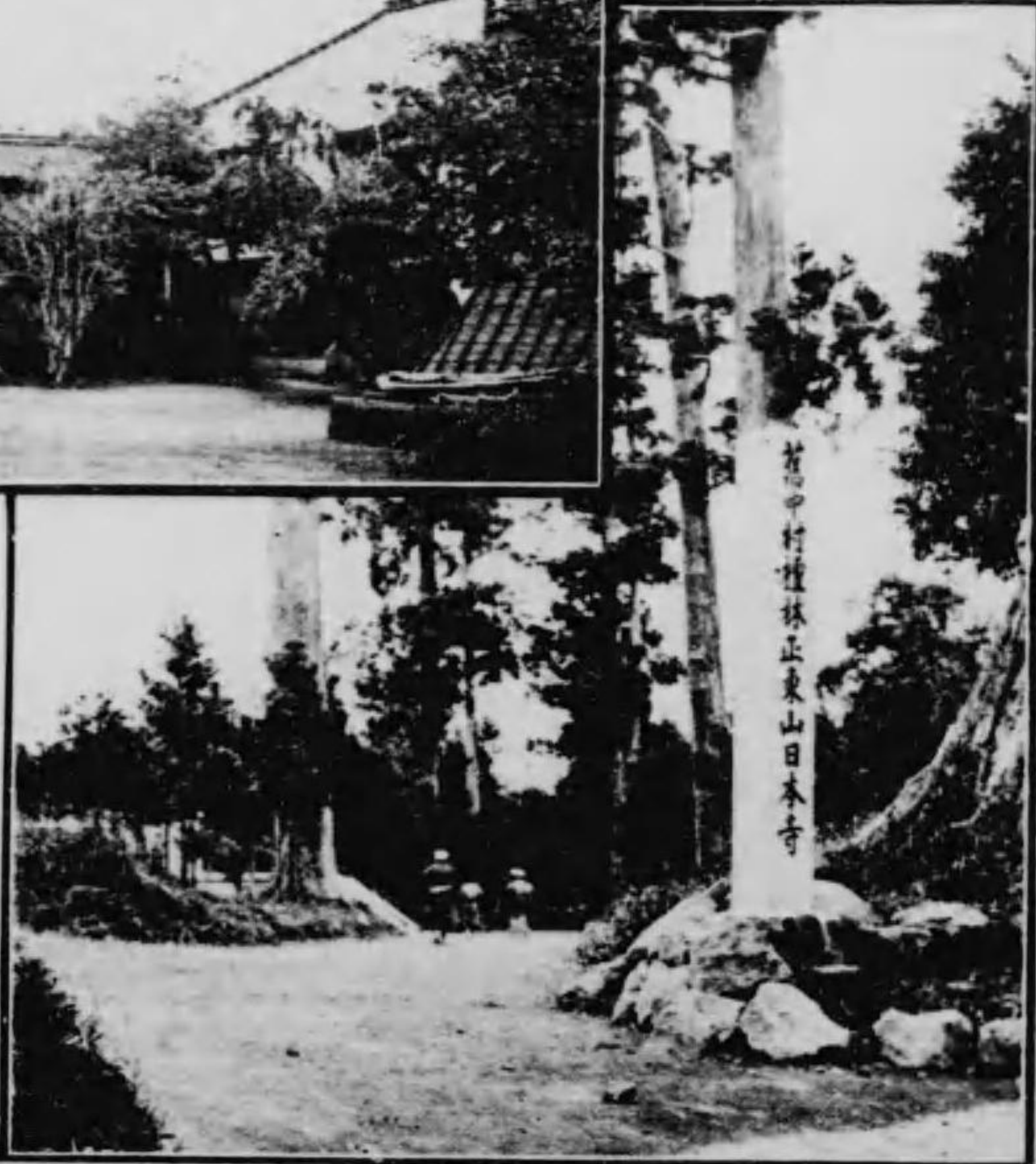
同國 寶觀音



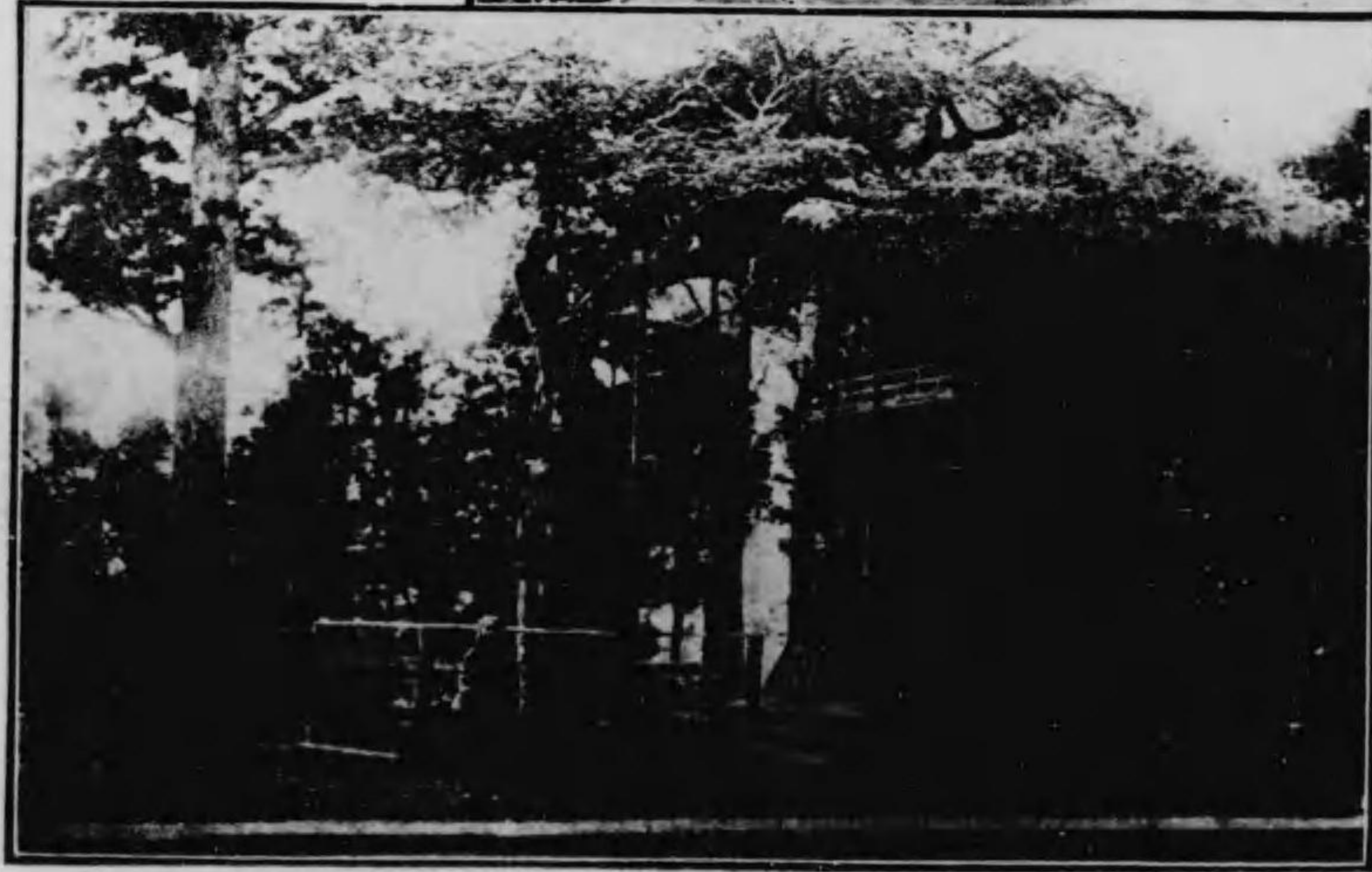
中村
二日本寺



同寺入口



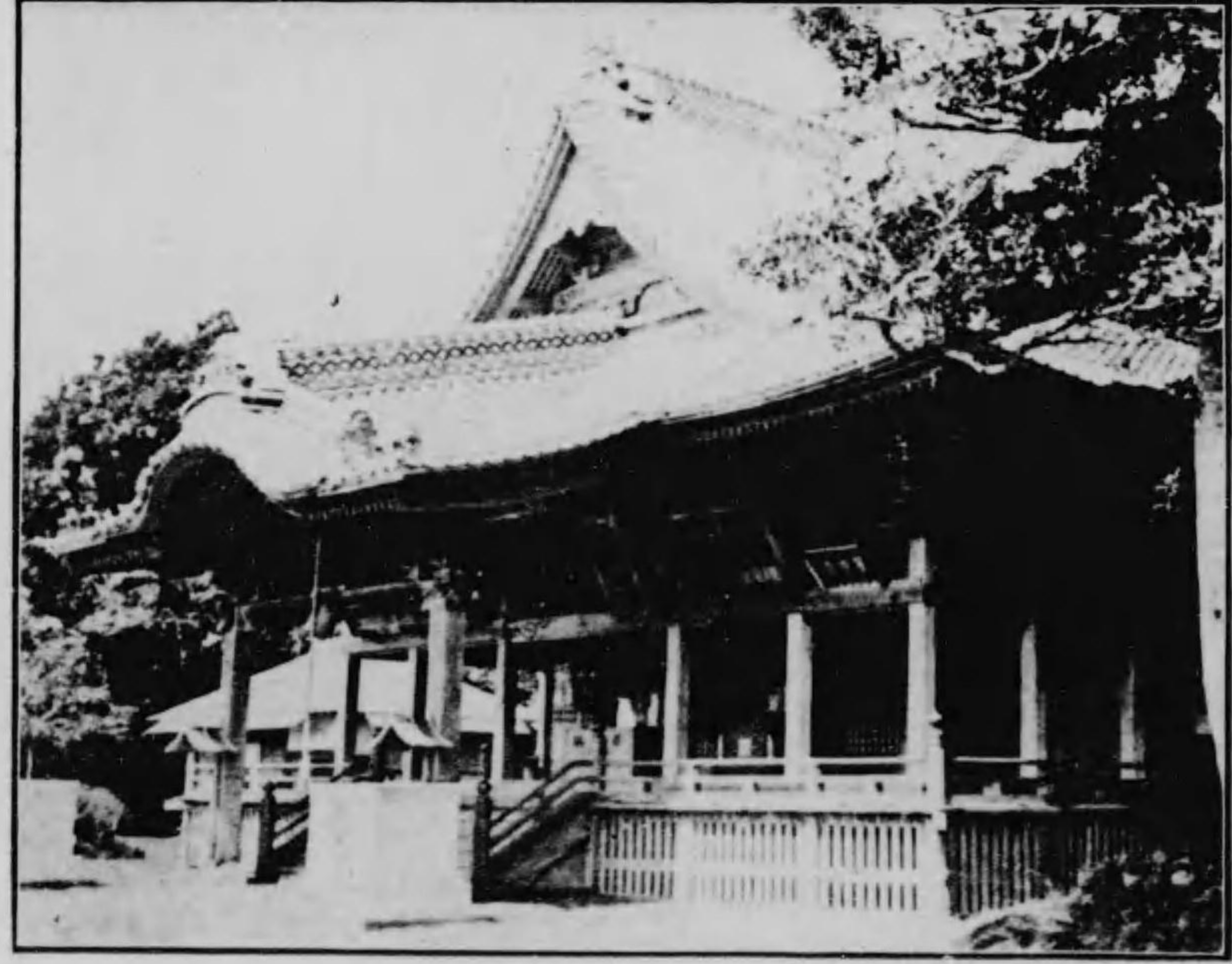
飯高村
飯高寺



良文村
樹林寺



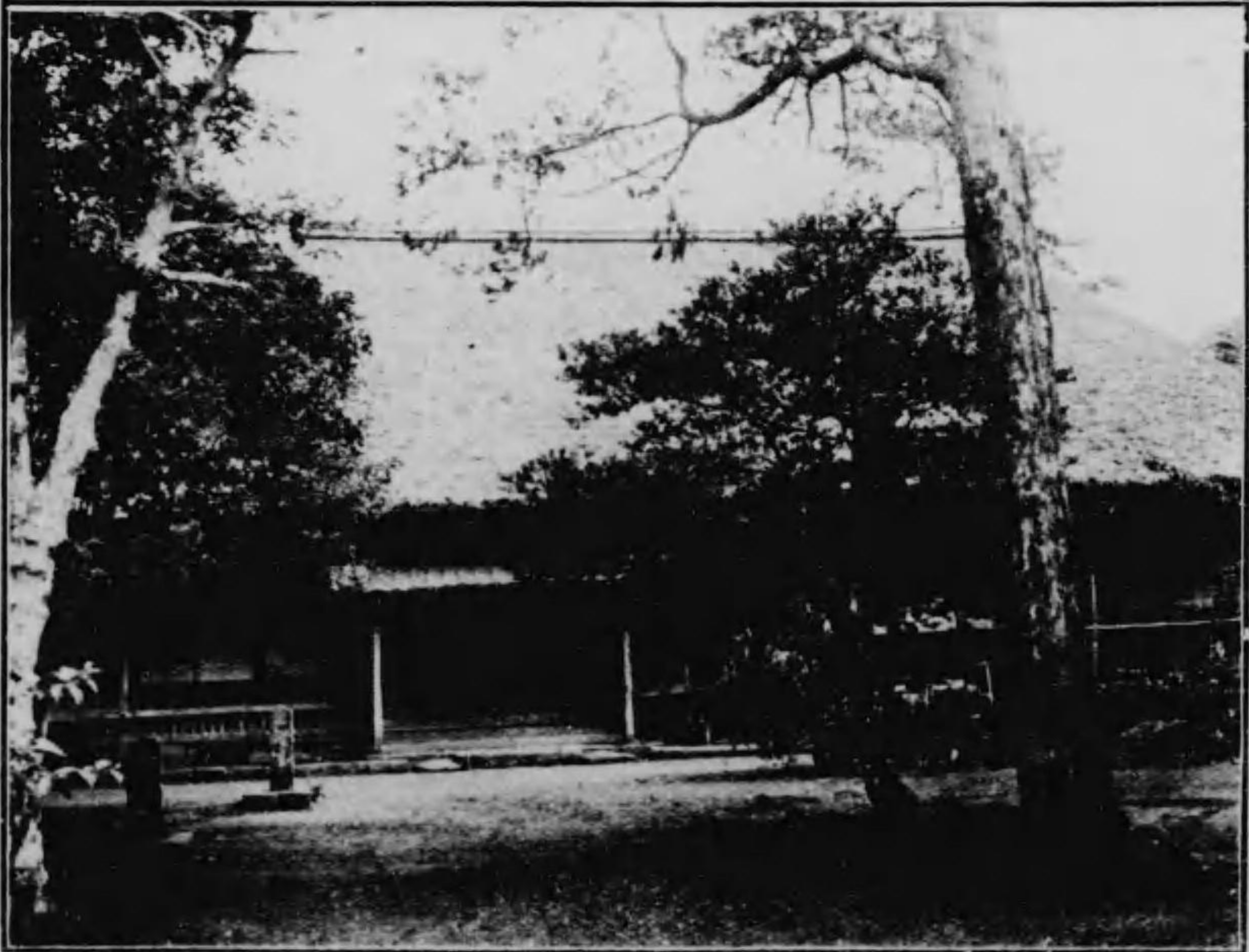
山倉村
觀福寺



古城村 光明寺



東城村 福聚寺



第十六編

寺院誌

本郡寺院の總數は三百十一字宗旨に就て之を區別すれば眞言宗百四字日蓮宗八十五字天台宗四十四字淨土宗廿八字曹洞宗廿五字臨濟宗二十三字時宗一字黃檗宗一字眞宗一字任職百八十六人あり徳川氏の時朱印地を付せられしもの十七字あり

○神崎神宮寺○本大須賀大慈恩寺○小見川正福寺○吉田新福寺(今廢)○古城光明寺○高岡龍安寺○佐原即翁寺○大須賀長興院○小御門長壽院○良文樹林寺○滑川寺○高岡龍安寺○香取神宮寺(今廢) 龍正院、光福寺、觀福寺、大慈恩寺、清水寺、西雲寺、樹林寺、觀福寺

倉山 日本寺、飯高寺等の如き其最も著はるゝものなり今重なる寺院を擧ぐれば左の如し

滑河山龍正院

滑河町大字滑河に在り城内千四百六十五坪天台宗延曆寺末にして東京寛永寺末に屬し十一面觀音を安置す傳へて佛工定朝の作と爲す長一丈二尺許寺傳に曰く仁明帝承和五年五月廿日諸國大に雪降り本郡地方殊に甚しく田圃皆害を被る七年小田原城主將治朝日淵に至り長一寸二分の觀音及び地藏像を得し因て本寺を建て得るところの像を本尊胎中に納れ堂側更に一堂を造り之を船越地藏と稱し以て地藏を安置し人民の福助を祈る建保四年八月八日暴風強雨地震し堂宇門屋皆壞る永仁六年秋僧承賢之を再建し天正十九年徳川家康寺領五石を寄附す朱元祿十四年廢頽の甚だしきを以て本堂を修造し覆ふに銅瓦を以てせり坂東廿八番の札所と稱し著名の寺院たり近年又大に堂宇を修繕せり藏するところ後西院天皇の和歌一品公辦法親王の扁額及び其他の寶物あり本寺の二王門の建立は飛彈

大隅なるもの、意匠にして郡中建造物の最古なるものと爲し大正五年五月定めて特別保護建造物とす而して其二王尊も亦古製作にして運慶の刻像と爲す域内に佛堂四字及寶篋塔あり而して常念佛堂も亦同寺域内に在り傳へ曰ふ僧修圓稱名三昧の法則を修め此地に來り化導大に行はる小田將治其徳を慕ひ爲めに三昧堂を建て請ひて導師と爲し領内の老男老女を集め修行せしめ以て今に至ると

梧桐山檀林寺

同町大字大菅字桐ヶ谷に在り域内七百四十三坪淨土宗名越派にして阿彌陀佛を本尊とす寺傳に曰ふ天平神護二年四月僧良辨之を開基し知證大師を中興とし後ち大空和尚之を再興す寺に佛舍利及び古曼羅陀等を藏す佛舍利は傳へて稱徳天皇の御藏に係り南都西大寺鐵塔五瓶所藏の一顆にして豊後國木付城主松平重賢日向の喜捨するところと爲す舍利塔銘あり之を詳らかにす又祐天僧正自筆の名號は重賢夫人の納むるところなり域内佛堂一字あり

雲遍山昌福寺

同町大字西大須賀字谷津に在り域内千二百五十四坪淨土宗名越派にして阿彌陀佛を本尊とす傳へて慈覺の作とせり寺傳に曰く永正十四年丁丑僧昌順之を開創し良正上人を以て中興とす雲遍山の扁額は知恩院順眞法親王の筆なり

冬父山淨光院迎接寺

小御門村大字冬父字村下に在り域内千七百七十坪淨土宗名越派にして阿彌陀佛を本尊とす創建年月詳

らかならず寺傳に曰く並木若主神崎政吉多五なるもの、父某死に臨み遺言して曰く我れ死せば南岡に葬れ冬時必ず終命せむと果して其の言の如し政吉周く勝地を求めて此に葬る土人遂に地に名つくるに冬父を以てせりと後ち一寺を創し空海の作像を本尊とす當時七堂具備し莊嚴なり長徳中恵心掛錫の地と爲り永く眞言の密場たりしが嘉暦二年良喜上人迎天も亦來り大に佛法の要義を説き歸依するもの多く新に洪鐘を鑄て之を納む因て淨土の道場たり後ち兵燹に罹り伽藍大に衰頽せしが天文二年良迦上人の弟良晃上人立也碩徳の聞えあり村人請ふて中興とし淨光院と改號す是に於て殿堂門廡漸く舊に復す二世良興圓雪なるもの博學宏才にして淨土本山に上り一派の秘書を手寫して歸り宗風大に振ふ嗣住良賢亦博學強記を以て聞え其嗣良動も名僧の稱あり初め塔中七箇院ありしが明治六年癸酉之を廢す往時域内に六堂今廢五木今枯十三井今存あり寺藏の寶物も亦少からずして佛器の類には永仁三年の古銘等を記るせしものありしが火災に遭ふこと三回に及びしを以て舊記等多く漸盡せり又觀音閻魔夜叉等の假面を藏す傳へて恵心の作と爲す寺の古式に鬼舞と稱する一種の舞あり衣冠を美粧し假面を蒙り赤鬼青鬼等に擬し幽冥界の戲狀を演す之を鬼面判斷法會と名つけ以て勸懲の意を寓すと云寺寶は假面十三枚及兆殿司筆の十五畫十一幅等とす域内に延文中の古碑あり

助崎山不斷光院乘願寺

同村大字名古屋字内宿に在り域内八百八十二坪時宗遊行派にして阿彌陀佛を本尊とす三世遊行上人の開くところなり寺傳に曰く初め印旛郡久住村谷幡區に在り幡谷山東陽寺と稱し寺領二十貫ありしが助崎城主大須賀氏の歸依に因り弘治中此地に移し山寺號を改め僧了道珠阿中興たり域内に應安中

の古碑あり

碧雲山等覺院

同村同所字下門前に在り城内九百十坪天台宗にして阿彌陀佛を本尊とす寺傳に曰く延暦年中の創立に係ると寛永前は關東に於ける一大檀林なりしと城内には古石碑數基あり

春岩山長壽院

同所に在り城内六百十八坪曹洞宗にして觀世音を本尊とす心傳永直之が開山たり天正十九年辛卯徳川家康寺領六石を寄附す往時今の藤原師賢の墳墓は本寺の管理たり

南城山常福寺

同村大字名木字門前に在り城内四百六十二坪眞言宗にして不動佛を本尊とす寺傳に曰く延應元年僧洪導之を開基せしが火災に罹り法烟姑く絶へしが寛永二年江戸彌勒寺僧宥鏝之を中興し翌年更に不動佛長六尺なるものを鑄造し堂を造り之を安置すと宥鏝は本區の人にして名僧の聞えあり像背に寛永中の刻文あり或は曰く此像は一時江戸護持院護摩堂に安置しありしが後本寺に移すと城内佛堂五字あり

瑞榮山樂滿寺

同村大字中里字門前に在り城内千二百一坪臨濟宗にして如意輪觀音を本尊とす寺傳に曰く像は稽重、稽文會父子の彫刻にして源頼朝の室政子の持佛なりしと後ち圓覺寺國一禪師亂を避けて東國に至るの時携へて此に至り一字を建立し禪風を唱導す里見氏の本州に入るや本寺兵火の厄に罹りしを

以て古記悉く灰燼に歸す今の本堂は天保十年の建築に係る本尊は婦女の安産を祈誓するもの來賽殊に多く大隈重信の母堂も亦曾て祈願するところありしと云

高岡山眞城院

高岡村大字高岡字西の内に在り城内千六百八十坪天台宗にして阿彌陀佛を本尊と爲す寺傳に曰ふ應永三年丙子六月僧證尊の開基する所なり往古は隣村猿山區字眞城に在りしを以て眞城山眞城院と稱せしが後ち此に移し山號を改むと曰ふ後ち數ば火災に罹りしを以て古書の徵すべきなし城外に辨財天堂あり明治三年寺内に移せしが近年に至り區人青野某更に舊位置に復し堂宇爲めに一新せり今縣道の傍なる池中に在るもの乃ち是れなり像は舊領主井上正榮筑後守嘗て本寺の九世俊秀に歸依し之を寄進せしものなりと信者多しと曰ふ

祥雲寺龍安寺

同村大字大和田字内宿に在り城内千三百九十四坪曹洞宗にして阿彌陀佛を本尊とす或は以て惠心の作と爲す寺傳に曰ふ天正元年僧寒窓之を開基し千葉氏の族大和田内膳なるもの爲めに堂宇を建つ或は曰く天文二十三年の開創に係ると十九年十一月徳川氏朱印地二十一石七斗餘を寄せ七世盛鑿の時肥前鍋島氏其生縁を以て亦寺塔を再建す城内觀音堂あり

清瀧山永興寺

神崎町神崎本宿字中に在り城内四百五十坪眞言宗にして大日如來を本尊とす創建詳らかならず寛文二年三月權僧大都有鏡堂塔を増築し中興と爲ると大正二年癸丑同町觀照寺を本寺に合す

妙法山神宮寺

同町大字並木字郷に在り域内千七百七十一坪眞言宗にして阿彌陀佛及十一面觀音を本尊とす側に觀音堂あり寺傳に曰ふ僧空海彌陀觀音勢至三尊の像を携へて東國に至り遂に此地に來り勝地を卜す後慈覺大師之を草創して庵室を營むと往時は神崎神社の別當寺にして同社藏承久三年六月廿四日下文に下總國神崎御領神官沙汰人等所可早宛行中臣廣勝神宮寺領田云々の文あり其舊寺なる以て知る可し徳川氏の時觀音堂領十四石余を給し往時又神崎神領の内より五石を寄せられたりしが社寺の區別ありしより漸舊時の觀を失せり

信光山高源院

米澤村大字武田字門前に在り域内三百三十四坪曹洞宗にして地藏菩薩を本尊とす寺傳に曰く永正十七年武田信光信濃守之を開基し僧石宙元介之が開山たりと或は曰く小田原の役信光戰死し其遺骨を納めて本寺を建つと然るに小田原役は永正を距る殆んど七十年の差あり年代の懸隔甚しきが如し之を要するに本寺は今を距ること八十年前及び明治十四年兩度の火災に罹り古記の徵す可き者なきを以て考證に由なきも頗る由緒ありしものゝ如し寺後岡上に稻荷祠あり太郎稻荷と稱す岡上碑文あり村人鈴木氏の祖夢想に感じ京都より勸請せりと

吳臺山密護教院妙樂寺

同所字郷口に在り域内八百八十一坪眞言宗にして阿彌陀佛を本尊とす寺傳に曰く建武二年三月僧宥祖之を創す域内に藥師堂あり古へは伽藍頗る壯嚴なりしが世故變遷大に衰頽に歸せり

大貫山興福寺

同村大字大貫字案内に在り域内九百四十四坪臨濟宗にして釋迦佛を本尊とす寺に釋迦の涅槃像を藏す絹地にして縱横九尺許金泥燦として眼を射る傳へ曰ふ豊臣秀吉征韓の役に加藤清正之を得て後に藤堂氏に贈り藤堂氏又之を本寺に寄附すと寺は往時藩主藤堂氏の位牌所たり域内藥師堂あり

龜井山圓光寺

同村郡區岩崎に在り域内七百五坪臨濟宗にして阿彌陀佛を本尊とす年月詳ならざるも僧海雲波和尚開山たり古へは建長寺派たりしが後妙心寺派に屬せり慶長以前火災に罹りしを以て舊記等焼失し沿革を詳にする能はず本尊は三代將軍家光の保母春日局の持佛なりと蓋し稻葉氏此近傍の地を領せしとき納むるところならむ氏は局の裔なり

龜井山觀音堂

同所字龜井に在り境内百六十一坪「オカベ」の觀音と稱す寺傳に曰ふ像は五尺許の白檀立像にして慈覺大師の彫刻するところと開創詳らかならざるも寶曆八年の再建に係れり堂側一泉あり法乳泉と稱す婦女の出乳せざるもの汲みて冥助を求むる時は効ありとして常陸其他の各地より來賽するもの多し又一窟あり雷鳴窟と名つくと堂前石燈籠あり堂の由來と靈驗とを記せり本觀音は小御門樂滿寺子育觀音、良文村樹林寺小兒蟲封觀音と並び稱して本郡臨濟の三觀音と爲し歴詣するを例と爲すものあり

大洞山光福寺

瑞穂村大字寺内字廣長に在り城内千二百卅五坪臨濟宗にして釋迦如來及び十一面觀音を本尊とし別に普賢文珠の二佛あり本尊と共に傳へて運慶の作と爲す寺傳に曰く延久四年壬子之を創建し藏叟朗譽開基たり初め天台宗たりしが建治中改めて臨濟宗と爲り妙心寺派に屬すと傳へ曰ふ朗譽初め上野國世良田長興寺榮朝に參し學行並ひに秀つ國分朝胤之を聘し其母妙臺院尼の爲に本寺を再建し師を以て開山と爲すと元弘三年八月廿二日後醍醐天皇宸翰を下し勅願寺と爲し正平六年北朝觀應二年足利氏亦制札を付し寺領の狼籍を禁し廿二年丁未○北朝貞治六年十一月廿六日後光嚴天皇宸翰を下す文明三年辛卯正月千葉之胤制札を附し明應九年八月千葉氏再び制札を付し大永七年丁亥九月國分朝胤上記朝書を本寺僧宗闍に寄せ寺中の諸制先規に違ふ勿らしむ古文書皆存す十世玉洲禪師の時後水尾天皇深く歸依せらる賜ふ所の詩歌御詠及び袈裟尙ほ存し寺寶たり繪旨制札皆存す古へは寺の近傍百町の地は寺領に屬す寺内の村名蓋し之に基因す又旗下の土松平丹後守寄附するところの大鵬の筆雪竹三幅對及び十六善神の彫刻像あり皆逸品たり境内末寺六字あり又古碑數基あるも磨滅して天正以前に關するもの詳ならず

本寺藏幅中後水尾天皇御賜宸筆は左の如し

山の端のみえぬを老にかこちても霞にけりな春の曙

春來遍是桃花水不辨仙源何處尋青山有雪諳松性碧落無心稱鶴心

按するに本寺は僻境の地に在りと雖も古へは地方の大寺にして寺内の村名も亦之に基づき且つ元弘其他の文書に仍れば特殊の由緒あるに似たり國分朝胤文書には爲國分先祖迎蓮大姉菩提所元弘

中被成勅願云云とあるも單に地方領主の一夫人の縁故に因り勅願と爲すは疑ふ可きものにして或は國分氏が元弘の繪旨に因り自家の祖先を附加記傳せしものか又は所謂る迎蓮大姉なるもの、皇室に關係を有せしものなるに因るか繪旨は同年八月の下賜なれば後醍醐天皇の隱岐より御歸洛ありし月に當り忽々の際此繪旨を賜はりしは何れにしても深き由緒ありしを察するに足れり

藥 師 堂

新島村大字大島に在り藥師如來を本尊とす傳へ曰ふ像は黒田則利支藩の守護佛なり新島創立の初則利常陸行方郡大臺城主小貫大藏と常總境界の地を争ひ互に抗闘し翌日復た會戰す大藏弓手を發し大に則利を敗る則利像を奉じ祈念するに風波忽ち起り敵船漂ひ去り則利遂に免かるを得て奉謝の爲に此堂を建て像を安置すと曰ふ

昌壽山寶藏寺

同村大字八筋川字一ノ川に在り城内三百七十坪眞言宗にして弘法大師を本尊とし城内又十一面觀音を安置す天正十一年癸未八月一に慶長三年戊戌之を創し其堂宇の總て朱塗なるを以て里人呼むで「アカン」堂と曰ふ毎歲七月十八日を縁日とす

水神山長善院

同村大字加藤洲に在り城内百九十六坪眞言宗にして十一面觀音像を本尊とす寺傳に曰ふ寛永三年洪水あり此像濁水と共に流れ來る村人之を拾ひ堂宇を建て之を奉す時に僧長善坊なるもの堂守たり本尊は子育觀音の稱あり之を以て子女の長成を祈るもの來賽日に益し更に伽藍を起し長善院と號す寺

秘の靈藥として小兒救護劑鎮驚散を發賣し各地に行はる
大悲山長泉寺

同村扇島字前通に在り域内四百十六坪真言宗にして地藏尊を本尊とす寺傳に曰く寛永二年之を創すと域内觀音堂あり本寺の舊本尊なりしが後此堂を造り信者の來賽に便す又庭中に鍔像地藏尊あり延命山即翁寺

佐原町大字岩ヶ崎に在り域内四百七十九坪曹洞宗にして地藏菩薩を本尊とす寺傳に曰ふ天正二年二月十五日僧良悅之を開創すと慶安中徳川氏寺領六石五斗を給し以て朱印地と爲し明治の初め上地せり

理智山照徳院法界寺

同町上宿に在り域内千三百九十四坪浄土宗にして阿彌陀佛を本尊とす寺傳に曰く天正十一年七月僧天譽春公之を開創すと域内は假山泉水風趣多く而して堂後は乃ち山縁に樹蒼し幽邃閑雅にして堂宇も亦頗る宏壯なり佐原中學校開設の當時之を校舍に假用せり域内堂宇二及慶長中の古碑あり
諏訪山不動院莊嚴寺

同町横宿に在り域内三百五十坪真言宗にして不動佛を本尊とし又正觀世音を安む寺傳に曰く往時は諏訪神社の別當寺たり故に以て山號と爲す域内菅谷寺あり不動像を安んじ菅谷不動の名殊に著はる域内に永仁、文明、天文年間等の古碑あり
紫雲山樂邦院淨土寺

同町下新町に在り域内八百八十三坪真宗にして阿彌陀佛を本尊とす寺傳に曰く僧義傳之を開基す萬治年中河内國丹北郡西野村石橋九兵衛なるもの創建の事を本山に請ふこと十三回にして遂に其望を達するを得たりと庭中垂絲梅一株あり花は薄紅色にして美觀なり

長妙山淨國寺

同町寺宿に在り域内二千四百四十二坪日蓮宗にして三寶佛を本尊とす淨妙院日施之が開山たり日施は千葉氏の族永澤伊豆守の法號なり明治廿一年一月五日火災に罹り尋で之を再建す本寺は永澤氏一家及び清宮秀堅の墓所たり域内清正堂あり毎月二十三日老幼來賽者多し

出興山不動院勝徳寺

同町字荒久に在り域内二千四十九坪真言宗にして不動佛を本尊とす傳へて空海の作と爲し信奉するもの殊に衆し其創建は往古に在りしも寺傳詳らかなる能はず後ち國分氏之を再興す寺に天國寶劍及び鈴蟲の古鈴と名づくる寶物を藏す正門出興山の扁額は龍湖親和の筆なり域内堂宇二あり明治四十四年同町延壽寺を合す

法壽山宗勝寺

同町大字篠原字居村に在り域内三百八十三坪日蓮宗にして日蓮の自筆及び日祐作の祖師像を本尊とす寺傳に曰ふ寛永四年丁卯堀宗勝淡路守の開基にして正教院日慈の開山なりと

妙光山蓮華院觀福寺

同町大字牧野字谷津に在り域内二千七百七十九坪真言宗にして正觀音を本尊とす寺傳に曰ふ寛平元

年四月十五日尊海比丘の開基に係る本尊は佛工春日の作にして平將門の守護佛なりと傳へ曰ふ將門牧野郷に至りしとき靈夢に感じ之を得たりと歴代武將の尊敬常に厚く山谷理行兵庫同智兼入道等亦田園を寄付し舊記の存するもの多し別に大帥堂あり三十一世鏡覺京都嗟峨より空海自作の像を遷安し厄除大師と稱し毎月二十一日來賽するもの多し域内堂塔伽藍比々として薨を連ね庭園は植るに牡丹菖蒲等を以てし幽雅閑寂殊に極りなく此境に栖めば庸侶人と雖とも一二戒を保ち得べきの感あり堂宇の壯嚴も亦郡内寺院の優位を占む明治中大に修繕を營み屋宇は悉く覆ふに石板を以てせり寺寶に藥師釋迦地藏觀音の四銅像佛體あり皆坐像にして考古家の嘆賞するところたり像は固と香取神宮の寶物にして弘安四年辛巳元寇の役大中臣實政異賊追討報賽の爲め神宮に納めしものなるが明治維新神佛區別の際佐原の人堤半兵衛之を伊能景晴に謀り加瀬八木北川等の諸氏と共に本寺に納め大正二年癸丑八月國寶に編せらる寺門の刻鳳は飛彈内匠の作となし或は以て朝鮮渡來のものとなす此他古文書古器佛畫等最も多く就中二王像の如きは殊に奇古なるものとなす東方山中に四國八十八ヶ所札所を設け詣拜するもの常に絶へず域内に鐘樓庫裏等屋を並べ又佛堂八宇及び天水、延元、建武、延文、明德、嘉吉、文明、明應、大永、永正、享祿、天正、文祿等の古碑佐原出身名士の墳墓頗る多し

遍照山光明院淨土寺

東大戸村大字大戸川字新宿に在り域内三百八十九坪淨土宗にして阿彌陀如來を本尊とす創建詳かならず天正九年辛巳矢作城主國分胤政之を再建すと七八十年前舞馬の變に際せしが古文書古鐘等は依然

墳墓
參觀

として存せり其建長の古鐘銘に因り之を察すれば其開創の殊に古代に在りしを知るに足る可し慶長七年六月十二日徳川家康亦梵鐘を寄附し後世佐原の人伊能景晴左衛門亦阿彌陀を寄附せり本寺古鐘銘は下總舊事考に詳記しあるを以て之を略す

松原山禪昌寺

同所字中宿に在り域内百四十坪臨濟宗にして地藏菩薩を本尊とす寺傳に曰く陸奥の人佐藤頼信庄司なるもの之を開基すと或は曰く頼信文治元年八月十四日を以て歿し此年疑禪昌道蓮沙彌と諡し陸奥に歸葬すと又曰く往古は寺領多かりしも天正中兵亂に會し火災に罹り古記等皆烏有に歸すと云寺記一にの開基と爲す域内に元享中の古碑あり

大戸山地福寺

同村大字大戸字寺作に在り域内九百二十坪臨濟宗にして地藏菩薩を本尊とす寺傳に曰く僧方外宏遠なるもの開山たり天正中兵亂の爲め焼失せるを以て由緒詳らかならず寺寶には佛畫幅二十餘幀佛像十三體あり就中觀音藥師空海の三像は尤も信者の歸依する所なりと

補陀山圓通寺

同村大字上小川字谷に在り域内八百三十七坪臨濟宗にして正觀世音を本尊とす寺傳に曰く永正五年乙丑之を創し慶長年間火災に罹り元和二年五月鍋島直茂和泉守之を再建す直茂は此地の舊領地主たり時に僧月峯中興開山たり二世松嶺に至り堂塔全く備はりしも嘉永中再び類焼し明治年間庫裡を建て以て今日に至ると本尊は乃ち直茂の守護佛なりと

神徳山新福寺

同村大字片野字下畑に在り城内五百十一坪臨濟宗にして阿彌陀佛を本尊とす寺傳詳らかならず境内不動堂あり安むする所の不動佛は傳へて空海の作と爲し弘和二年^{壬戌}開山大航禪師國家安全山門鎮護の爲め安置する所なりと毎月廿七日を縁日と爲し信徒の來り詣するもの多し

延命山玉造寺

同村大字玉造字玉造に在り城内七百六十二坪曹洞宗にして地藏菩薩を本尊とす昌庵繁和尚を開基とし喜窓良悅開山たり

妙榮山大法寺

同村大字森戸字上宿に在り城内千二百六十坪日蓮宗にして釋迦佛及び多寶像を本尊とす寺傳に曰ふ文祿三年四月大徑院日樂之が開山と爲り鳥居元忠の臣原川孫平爲めに開基たり後ち孫兵衛の法號大法院及び其母の法號顯理院妙正日榮の字を節し山寺號と爲すと曰ふ墳墓參觀

吉祥山觀照院

同村大字石納字横江間に在り城内九十坪眞言宗にして如來を本尊とす寺傳に曰く天正二年僧寬海の建立する所なり寬海は大和峯谷城主小野上野守の十六子なり山城國仁和寺に得度し弘治二年二月本州香取金剛寶寺に入り後ち坂部、小林、永峯、溝口諸氏の請に因り本寺を創す願書に寬海申上候御領内穀納村字池の台眞言宗一寺建立仕度候に付御目代出役願入候也天正二年四月十日大谷口城主高木下野守様御出役水野又三郎殿同國香取大別當金剛寶寺寬海印とあり

如意山寶應寺

大須賀村大字伊能字塙に在り城内千十四坪曹洞宗にして地藏菩薩を本尊とす傳へて天竺羯磨の作を腹中に納むと爲す寺傳に曰ふ寺は初め臨濟宗なりしを大須賀胤信之を再建し僧隆山正盛を以て中興とし今の宗派に改めしと後ち古雲朴なるもの之を中興す城内大須賀氏世々及び徳川麾下の士神保氏の墓あり

龜鶴山長興院

同所字坂崎に在り城内千四百二十二坪曹洞宗にして十一面觀音を本尊とす寺傳に曰ふ高山文岳なるもの之を開き寂照阿鑠之を中興すと或は曰く初め横山村に在り火災に罹り因て此に移す故に其故址を呼んで長興院屋敷と稱すと天正十九年十一月徳川氏朱印地二十石を給せらる

若宮山耕田寺

大須賀村大字村田字寺下に在り城内二百五十坪臨濟宗にし觀音を本尊とす開創詳らかならず寺傳に曰く本寺には弘安年中北條時宗國難を全國の神社に祈願し討平の後ち香取神宮に納めし時の十一面觀世音菩薩を安置せしものなりと

紫雲山來迎院昌福寺

同村奈土字昌福寺に在り城内七百三十六坪天台宗にして釋迦牟尼佛を本尊とす創建詳ならざるも慶覺法印の開基にして天正中古山城主秋山佐内本寺に歸依し金穀を寄附せり往時は村の寺家山に在りしを元祿中今の地に移せしと改建の時舊構造に用ゐたる欄間あり之を本堂全体壁間に保存しあるも

其彫刻の古雅なるは確として舊刹なるを證するに足る享保中十八世俊存中興開山と爲り當時里正金岡貞正獨力を以て本堂山門等而建て柱材其他頗る宏壯を極め又銅佛像十三体を鑄り之を寄附せり各高各四尺許明治の初大に荒敗に屬し銅像蓮臺の如きに至るまで之を失ふに至りしが後住長澤良心杜澤亮朝等苦心經營し漸く保存の道を講せり城内山王社あり亦貞正の寄附建立する所にして其子孫舊族を以て稱せらる真正通稱を平兵衛と曰ふ寺域に領主齋藤氏及中興俊存並に金岡氏の塔石あり

法幢山金剛院東光寺

同所字仲臺に在り城内五百三十一坪天台宗にして阿彌陀佛を本尊とす寺傳に曰く享保十一年亦金岡貞愛の創建する所にして全空開基たり天保元年火災に罹り八年之を再建す往時は其構造頗る宏麗なりしが明治二年再び祝融の變に遭ひ本堂庫裏舍利堂悉く焼失せりと尋て本堂を建つ獨り山門は舊構造を存せり又西隅に全空及び建立者貞愛の碑あり領主齋藤某亦本寺に歸依せしを以て寺祿を寄進せしを以て累代の寄進狀及び輪王寺宮の染筆並に拜領の舍利塔は幸ひに焼失を免かれ寺寶たり

雲富山池光院大慈恩寺

本大須賀村大字吉岡字下町に在り城内千七百九十一坪眞言宗にして釋迦如來を本尊とす寺傳に曰く唐僧鑑眞の開基なりと初め鑑眞大和招提寺筑紫觀音寺下野樂師寺を建立し後ち此地に來り勝地を求め遂に一字而建て雲富山慈恩寺と名づけ尋て村名を雲富と稱す後古岡と改む後ち稍廢頽に歸す文永年間眞源なるもの興復の志を起し數年にして堂宇の經營悉く成り舊觀に復し又洪鐘を鑄る銘に延慶三年三月開山住持比立眞源と刻せり是れより先き領主大須賀氏寺領若干を寄附せり元弘建武以後海内干戈

息む時なく光明帝之を憂へ興國二年北朝四月足利直義に命じて寺を勅願となし翌月多寶塔を建て武藏六郡保大森郷等の地三百貫を寄せ國家悠久の福を祈らせらる其當時の文書に

奉安置下總國慈恩寺塔婆佛舍利二粒石於六十六州之社建一國一基之塔婆忝任勅願仍奉東寺佛舍利各奉納之伏冀皇祚悠久衆心悅怡佛法紹隆利益平等安置之儀旨趣如件

曆應四年六月十五日

左兵衛督源朝臣直義 花押

元中八年北朝十二月廿五日後小松天皇大の一字を賜ふて寺號に冠し崇敬淺からず宣旨今尙ほ存す大須賀氏寄附する所の寺領は當時七百餘石ありしと應永廿八年正月七日火災に罹り文書古器等多く焼失す卅三年大須賀朝信領地誓狀を下し天正十九年卯十一月徳川家康朱印地二十石を寄す本寺の山門は俗に勅使門の名あり往古香取神宮例幣使の至る毎に本寺を以て旅館に充てたり故に今に至るまで其の稱を留むと曰ふ寺中古文書古佛畫等の寶物少なからず郡中寺院にして確たる古文書等を存するものは實に本寺を以て第一とす延慶三年の古鐘銘あるも長文ふるを以て之を略す下總舊事考に詳あり 城内曆應中の古碑あり

雲富山慈恩寺觀什器記

木 村 啓

雲富之山北總靈氣之所鐘而山勢南奔蔚成一溪々間古刹即慈恩寺也天平勝寶六年孝謙帝命百濟投化僧鑑眞所創建此爲天下勅願寺之一也爾來至今一千一百四十年矣舊記古傳歷々可徵焉寺內有建永古碑及二層多寶塔多寶塔者應永卅三年所建雖甚荒廢今猶存焉是皆足以證陳迹也寺多藏古器書畫因別建寶庫而藏之每歲夏日開扉驅蠹魚云今茲丁亥八月某日開扉余幸得一覽古今什寶無慮數百品就中最奇古者爲歷代院宣霸府教書鑑眞和尚自畫肖像衣鉢僧空海所彫刻佛體及佛像畫幅日蓮上人曼陀羅圖

唐馬遠十六羅漢圖東坡居士墨竹等皆古來希世物也然而至近代物則其可愛可玩者不遑僂指也予把玩終日只呼珍叫奇而已自以爲自非靈氣之所鐘庸詎得有此珍異物乎時聞天慶怒吼山谷相應回看則殘日冥々將黃昏因割愛而歸記以告未覽之人云

前林山醫王院

同村前林字門内に在り城内五百六十一坪曹洞宗にして藥師如來を本尊とす

寶雲山大龍寺

香西村大字與倉字吐月峰に在り城内千八十坪臨濟宗妙心寺派にして千手觀音を本尊とす寺傳に曰ふ至徳中矢作城主國分壽歡大悦之を創し建仁寺大航慈船和尚を開基とす後衰頽に屬せり元龜中大蟲宗岑和尚下野雲岩寺より諸州を遍歴し此地に至り其靈區なるを見て遂に錫を留めて之を再興す宗岑博學多才にして又詩文を善くす其語錄今本寺に藏せり此他寶物文書の類少なからざりしが永祿八年九月及び天正三年正月矢作兩度の兵燹に罹りしより之を烏有に歸せしと嘆すべし蓋し本寺は往古に在りては地方の大刹なりしが如し城内に曆應、文明、永正、大永、天正中の古碑あり

妙性寺

同村大字大崎字庄の台に在り城内七百五十坪臨濟宗にして正觀世音及釋迦如來を本尊とす寺傳に曰ふ文明中國分元胤之を開基すと明治三十年酉六月四日火災に罹り什器其他に至るまで悉く之を焼失し尋て之を再建す

大日山本命寺

同所字谷に在り城内七百五十坪真言宗にして不動佛を安置す傳へて正曆二年の再建となす其他由緒

不詳なるも城内天文の古碑あるに因り之を察すれば其舊寺なる知る可きなり

光明山西藏院圓滿寺

同村大字大根字臺に在り城内九百三十八坪真言宗にして大日如來を本尊とす又阿彌陀佛を安んせり傳へて運慶の作と爲す承暦元年正月廿八日僧日海開基すと後祝融に罹り古記寶物を焼失せり庭中圍八尺餘の櫻樹あり花時全庭を被ひ賞茶半日の閑を消するに足る承暦開基は五世頭白文明中示寂と年代甚だ懸隔するが如し記して疑を存す

知足院

同村本矢作字寺作に在り城内千七百八坪真言宗にして大日如來を本尊とす

新徳山新福寺

香取町大字香取字新寺に在り城内千百十六坪曹洞宗にして十一面觀世音を本尊とす寺傳に曰ふ建仁三年癸十月香取神宮大禰宜眞平の建つところなり初め眞平の祖より四世の間生育の男子一人に過ぐるのことなきを以て殊に憂となし神佛に祈り十一面觀音を彫刻し靈堂を建立するを誓ふ一夜忽ち靈夢に感じ木材を香取湊に得佛工をして像を彫刻せしめ一寺を創し寺田を附す初今の神里村上小堀區字新福寺に在りしが幾くもなく此地に移す文永中僧大光開山と爲り今の山寺號を定む六年己龜山天皇勅額を賜ふ其後世の變遷に會し法燈漸く衰滅に屬す大永中常陸東壽寺二世道也之を中興し大に法務を擴む是より先き臨濟宗たりしが是に至て之を改む天保中火災に罹り後再建す寺に古文書を藏せしが今や散逸して其の一二を留むるに過ぎず又飯篠長威夫妻の像及び位牌あり

東光山總持院

同所字追野に在り城内千六百四十三坪眞言宗にして愛染明王を本尊とす寺傳に曰ふ開創年月詳ならず元中八年北朝二年九月僧乘賀之を中興す曾て火災に罹り舊記を失ふを以て經歷詳ならず寺に天竺鈴と稱する古鈴あり奥州相馬長明寺住法神印證寄附焉云云の函識あり域内に弘安、應安、文明の古碑あり

八幡山西福寺光明院

同町犬字多田字寺内に在り城内四百二十坪眞言宗にして大日如來を本尊とす創建詳らかならず寺傳に曰く天慶中平將門の反せしとき源滿仲之を討じ龜甲山傍に陣し其地勢の攝津國多田に似たるを以て一寺を建て八幡宮を勸請し因て村名及び山寺號と爲し又子育延命丈六地藏佛を彫刻すと天曆中火災に罹り滿仲の將門を討する蓋し誤傳ならむか或は多田の地名に因り附會せしにあらざるか天和二年三月法印良長中興開山たり寺藏に空海の眞筆と稱せる五大明王幡一幅及び龍鱗龍爪なるものを藏せり城内阿彌陀堂及び鑄銅丈六地藏菩薩の大座像あり堂は天正六年多田胤秀對馬其の祖胤家冥福の爲めに建つるところなりと棟札而して丈六の像は明和六年本寺中興五世融範發願に由り十六萬人講を設け喜捨鑄造せしところにして石臺より頭頂に至るまで二丈六尺あり本郡唯一の座像たり安産及び育兒の信者詣するもの頗る多しと云ふ

昌林山妙香寺

同町下小野區字荒久に在り城内九百廿七坪日蓮宗にして釋迦多寶佛を本尊とす寺傳に曰ふ天正年中昌林院日在の開く所にして妙光尼之が開基たり尼は香取大禰宜家の室なり城内釋迦堂あり堂内安置の木像は傳へて祖帥日蓮の作と稱し又日蓮眞筆の曼陀羅を藏す行者是生坊日蓮花押文永二乙丑五月

十五日天津村長右衛門に授くと別に身延山四十六世日唱及び中山七十四世日典の鑑定書あり城内佛堂一字あり

天光山寶藏院

同所字中宿に在り城内千五百七十五坪眞言宗にして大日如來を本尊とす創建詳ならず

珠寶山地藏院

同町新市場字込に在り城内五百五十三坪眞言宗にして大日如來を本尊とす創建詳ならず

丁子山龍光院

同町丁子字大關田に在り城内四百十六坪曹洞宗にして十一面觀音を本尊とす創建詳ならず

大倉山清寶院

大倉村字澤田に在り城内八百十四坪臨濟宗にして如意輪觀音を本尊とす寺傳に曰ふ永祿七年矢作城主國分壽歡の孫大藏親胤彈正忠之を創す其子胤利孫二更に之を増築し觀音像一軀を寄せ以て父母の冥福を祀る胤利の子某與倉大龍寺に入り僧と爲り蓮菴西堂と號す之を本寺の中興と爲す往時は堂宇大に見るべかりしも明治廿二年六月火災に罹り伽藍悉く烏有に歸せしが尋て之を再建す城内佛堂二字あり

巨徳山光明院淨福寺

豊浦村大字下小堀字溝内に在り城内七百八十三坪淨土宗鎮西派にして阿彌陀如來を本尊とす寺傳に曰ふ延應中然阿良忠記主禪師諸國を經歷して廣く淨土の宗法を弘教し本州に至る小見川城主粟飯原

胤秀式部大輔深く師に歸依し屢ば法筵に參し建長二年爲めに本寺を創し師を以て開山と爲すと域内地藏堂あり往時末寺を有すること十二宇なりしが明治維新の際廢寺と爲り今八寺を存す

野中山寶樹院善雄寺

同村大字一ノ分目字小路に在り域内千八百二十四坪淨土宗にして阿彌陀如來を本尊とす寺傳に曰ふ康元元年丙辰僧傳公玉譽之を開基す域内堂宇二字一は本堂にして一は開山堂なり寺の正門に掲ぐる所の野中山の扁額は智恩院順眞法親王の筆なり末寺五宇を管せり

天寧山眞福寺

同村分郷字根古屋に在り域内四百二十五坪臨濟宗にして釋迦如來を本尊とす寺傳に曰く應安二年相模國建長寺開山大覺禪師の嗣弟覺源之を開創すと

正慶山正福寺

小見川町小路に在り域内八百八十五坪眞言宗にして正觀音を本尊とす寺傳に曰ふ像は行基の作にして天平三年之を創し建久九年再建すと徳川氏の時寺領三石を給せり

壽永山善光寺

南下宿に在り正福寺と相並ぶ域内六百廿餘坪天台宗にして阿彌陀佛を本尊とす寺傳に曰ふ天正四年創建に係ると大正四年之を修繕せり

正業山往生院本願寺

同町字仲町に在り域内七百卅坪淨土宗にして阿彌陀佛を本尊とす寺傳に曰ふ元龜三年五月之を創

建すと小見川藩内田氏の菩提所たり

弘富山福聚院清水寺

神里村大字虫幡字清水に在り域内五百九十四坪天台宗叡山派にして觀世音を本尊と爲す寺傳に曰ふ初め竹林寺と稱す大同二年丁亥空海本寺に至り竹杖杖を以て觀音像を刻し小兒の病を加持し後之を本寺に納む天長中火災に罹り燒失し像亦所在を失ふ仁壽元年慈覺關東弘教の途香取に參籠し夢想に感じ像を竹林中雙生竹の中に得たるを以て寺を再建し更に觀音像を刻し得るところを以て其胎中に納む後復た火災に罹り弘和二年北朝永徳二年僧圓金之を再興す本尊は子育觀音と稱し毎月十七日及七月十七日賽者群を爲す域内垂枝梅及び信徒納むるところの雙生竹數株あり又宮崎清治郎の碑あり清治郎は本村小學校教員にして令望あり

住吉山清涼院圓了寺

同村白井字宅地添に在り域内三百九十九坪天台宗にして十一面觀世音を本尊とす本寺は其創建舊時に在りしも曾て火災に罹り寺傳の詳を得るに由なし域内堂宇一あり

富光山大乘聖院德聖寺

八都村大字小見字大屋敷に在り域内千十五坪天台宗にして阿彌陀佛を本尊とす寺傳に曰く天平山僧行基之を創建すと初め小見字富光に在り後ち此の地に移す故に富光を以て山號と爲す貞治中火災に罹りしを以て寺傳詳らかならず後世千葉氏の祈願所たり僧良海之中興す良海は小見城主木内胤廣の三子なり二世良運も亦其從弟にして亞て本寺に主たり後ち木内氏世々の歸依するところと爲り應

永中木内胤尙香花料二百石を寄附す明治以前に在りては本寺を伴頭寺と稱す乃ち東叡山學寮に於ける寺格にして關八州に在て同宗八寺の一なりしと寺藏に胤尙寄附狀三通天海僧正裏書徳星西雲二寺對決書周丹士筆十六羅漢像十六幅法眼永永眞折紙等あり城内又七本樹及び千人塚碑、高木堅壽碑、小久保忠雄碑、觀猛僧正碑、日之橋碑等あり

稻荷山正念院西雲寺

八都村大字田部字上新田に在り城内四百五坪天台宗にして本堂に地藏菩薩を安むじ客殿には阿彌陀佛を安むす之を兩本尊とす寺傳に曰く本寺は弘仁元年僧空海の開基にして建長五年木内胤俊之を中興せり同年胤俊靈夢に感ずる所あり大和國橋寺より身長六尺三寸の地藏尊を勸請し其の胎中更に行基の作長一尺の地藏尊及び佛舍利金紙法華經五部を納れ一堂を建て御靈山延命院橋寺と稱し西雲寺を以て別堂と爲す乃ち今の本堂と稱するもの是にして堂宇は寛保元年三月の改造に係る又往古の西雲寺は乃ち今の客殿にして胤俊中興以後僧傳祐なるもの更に堂宇を造營す承祿九年火災に罹り僧賢海豪賢の二世に亘り之を再建し享和二年再び火災に罹り文化十二年僧貫詣之を再建す乃ち今の客殿なり其他山門庫裏等頗る宏壯なり本寺地藏尊は其の信徒殊に多く上總より以て常陸に至るまで死者の冥福を祈るもの日として詣せざるなし七月廿三夜廿四日の兩日は籠り又縁日と稱して老幼男女遠近より群集して城内立錫の地なし寺藏に血書地藏經二卷を納む城内佛堂二字及び一株の五鬘松及び三神靈碑、遠藤東岳碑、僧龍海碑等あり

法雲山新福寺

同村大字神生字屋敷に在り城内八百九十六坪臨濟宗にして正觀音及び阿彌陀佛を本尊とす寺傳に曰ふ足利直義の開基にして鎌倉圓覺寺天澤禪師を請ひ開山とす本尊阿彌陀佛は傳へて惠心の作にして城主木内氏の寄附とす後兵亂に罹り寺運漸く衰ふ功藏宗成なるものに至り之を中興し舊觀に復するを得たりしが徳川氏の時回祿の變に遭ひ堂塔悉く燒燼し寺寶亦隨て烏有に歸す城内一窟あり冷泉湧出し夏日に至れば一掬の涼を取るに足る又毘沙門堂あり靈驗の聞えあり

妙見山隆星院

八都村大字川上字宮谷に在り城内千八百五坪天台宗にして虚空像を本尊とす寺傳に曰ふ川上城亡滅の時城主木内胤時削髮僧と爲り慶長二年城址に本寺を創すと傳蹟城内日露戰役紀念碑、故菅井雄碑等あり

通性山眞性院芳泰寺

森山村大字岡飯田字寺谷に在り城内七百二十八坪曹洞宗にして十一面觀音を本尊とす寺傳に曰ふ平常將の創するところなり初め平山村に在り平山寺と稱す建仁二年七月東胤賴之を今の地に移し通幻寂靈開山たり後胤賴の諡號通性院及び其室の諡號眞性院芳泰禪尼の字を用え以て山寺號と爲すと寺或は曰く本寺は千葉胤富森山に在るの時建つるものにして芳泰は其室の諡號なりと千葉弘治二年五月及び享和三年五月某日弘化三年二月廿三日三回の火災に罹り寺記燒失して考ふるところなし今の堂宇は乃ち弘化四年丁未の再建に係ると曰ふ

立正山安國寺

寺

同所字明ヶ崎に在り城内四百六十六坪日蓮宗にして釋迦及び多寶如來を本尊とす寺傳に曰く弘安三年之を創し僧日朗開山たり是より先き其師日蓮立正安國論を鎌倉に唱へ弘長中佐渡に流さる尋で赦され一國一寺の經字寺を建つ本寺即ち其一にして寺號は之に基因す後ち日義二世たり慶長二年日榮之を修造す當時堂塔具備せしも安永八年崩崖の爲めに大に破損せしを以て享和元年此地に再建す
天光山西音寺

同村大字下飯田字根前に在り城内五百四十二坪淨土宗にして阿彌陀佛を本尊とす寺傳に曰ふ康元元年東氏の族荒見胤村之を創し僧然阿良忠開山たり後ち寺門大に頽廢す永祿五年森山城主千葉胤富堂字ヲ再建し僧秀譽を以て中興とす延寶元年火災に罹り堂宇烏有に歸するを以て當時の住職劉圓なるもの地頭青山氏に請ひ貞享二年丑乙に至り遂に善く之を再建せり境内佛堂一字あり
白華山樹林寺

良文村大字五郷内字堂之内に在り城内千四百八十七坪臨濟宗にして千手觀世音を本尊とす寺傳に曰ふ大治元年六月千葉常重夢想を受け堂宇を稻荷山の半腹に建て祖良文の守護佛觀世音を本尊とす或は曰く像は弧岡中に得るところ因て夕顏觀世音と稱す一に平忠頼又は良兼の創立とす建保六年寅東胤頼堂宇の破損を傷み之を改造し僧宥覺をして堂宇改造尊像入座の式を執行せしめ本寺を以て秘密の道場と定めしむ後木内胤朝の子氏胤の孫樂胤中興開山となり此の時眞言を改めて禪宗と爲す一に天文元年壬辰改宗すと天正十九年徳川氏寺領五石を寄す元祿十五年三月廿九日徳川綱吉の母桂昌院本尊の靈なるを聞き江戸城に開龕し白銀廿枚を賜ふ明治四年正月某日火災に罹り清人費晴湖及び東叡山法親王並に鐵牛

書する所の扁額等皆焼失し後假堂を造り尋て再建に従事せしも工事意の如くならず遂に大破壊し地方の名刹は遂に其面影を留め得ざるに至れり門外石階あり相傳ふ倒まゝに之を匍匐し降れば善く小兒の病を醫すとし宿願あるもの皆之に従ふ或は曰く本寺の觀音は舊と扇島十六椎名氏の守護佛なりしと陰曆正月十七日七月十七日は各地より參拜者頗る多かりしが近年漸く衰運に向へり寺寶には勅額佛體等あり寺側夕顏大士應現碑なるものあり火災の時石面缺損して文字復た見る可からず其大意は左の如し

夕顏大士應現碑 長文なれば大意を抄記す

省略延長之際、平忠頼出守本村、遊弧岡中、得觀音像瓜中、奇異而奉祠之、疾病災患、祈則有應、裔孫常重、亦感靈夢、更營堂宇安之、貞和中、常重裔靜胤、再修伽藍、以覺源禪師、爲禪林開祖、海内繡流雲集、師一夕夢神與櫻花、明旦起視、果得一櫻樹、植之堂傍、今存者即是也略下

東光山寶樹院來迎寺
同村大字貝塚字羽ノ内に在り城内八百六坪淨土宗にして阿彌陀如來を本尊とす傳へて慈覺の自作と爲す寺傳に曰く寛治六年千葉常將の建つる所にして平山村字夏海に在りしを建久九年に至り此地に移し高辨上人を請て開山とす源頼朝鹿島社參の時本寺に憩するの事を傳ふ後ち天徳二年及曆應文和應永嘉吉大永天正慶長承應寛文元祿の年度に於て數次改造又は修理を加ふ本堂は十一間四面にして庫裏書院鐘樓山門等略ほ具備し境内又子安堂、稻荷社あり寺藏に法然上人自筆の名號、祐天上人六字名號、雨乞觀音緣起書あり雨乞觀音は舊末寺慈生院に在りしものにして樟樹の根本を以て之を彫

し元木觀音と稱し傳へて行基の作とす其縁起書の如きも年代の久しきを想するに足る又寛永十九年松平外記の寄附に係る涅槃像大幅あり殊に天明四年の寄附修裝に係る觀經曼陀羅の如きは實に希數の珍品たり其他佛像等亦多し傳へ曰ふ本寺の南に大御堂と稱する地あり方六間の堂宇なりしが明治十一年焼失す存するところ大御堂施餓鬼過去帳を藏す内に本郡及附近争亂に關する記事あり曰く永祿五年三月十九日小見川と根古屋合戦、六年八月十九日於摩肩府馬と小見川合戦、七年正月八日當國於市川義廣と氏康合戦、正月廿八日小田落城、十二年鹿島鎌田鉦田合戦、天文十一年五月常陸笠間合戦、天文二十一年押津落城、永祿五年十一月新宿の夜打、六年常陸於三村府中と小田合戦等を記し史上の參考と爲すに足る彼此參照するに亦以て本寺の舊刹たるを知る可し

滿壽山寶滿寺修徳院

府馬村府馬區字入に在り域内七百六十坪天台宗にして藥師如來を本尊とす寺傳に曰ふ僧昌天之を開基す昌天は千葉常將の三男にして幼名を清丸と稱す千葉寺に入り僧となり後高野山に入り比叡山に登り昌天と號し相馬郡守谷西林寺僧となり各寺を順歴し天喜三年本寺を創し中野の地を拓し之を寺地と爲す後國分胤通寺領を寄せ府馬氏亦先例に循ひ舊領を安堵せしむ天正十八年徳川家康改めて朱印地と爲し十石を給す域内に權僧正慧暢寂道の墓あり安永中本寺に主とし名僧の聞へあり三州風來寺松高院の僧歇堂之が墓誌銘を撰す境内佛堂一字あり

山倉山觀福寺

山倉村大字山倉字門前に在り域内七百卅八坪眞言宗にして大六天王を本尊とす寺傳に曰く弘仁二年

僧圓頓此地に來り除疫利民の爲に之を勸請し五年空海東國を巡るの途次又此に至り再び之を開眼し錫を留めて修法すること九十日に及び感應奇瑞あり後年僧玄慧之を中興し應永二年三月府馬式部之を再建し爾後宗風大に弘まり尊信の徒日と共に加はる初めは本寺を以て大六天の別當と爲せしが明治維新の後も神佛の區別を明かにし大六天宮を山倉神社と改め本尊を本寺に移し本寺は舊に依り大六天を安置せり後ち講中結社を官に請ひ允さるを得たり明治四十二年工費數萬圓を投じ大に本堂の改築を爲し巍然たる伽藍は岡上に異彩を放てり大正八年十一月八日工事落成と共に盛んに其入佛式を舉行せり毎年春秋二期を以て護摩讀經會あり遠近來り集り京濱地方より來賽するもの亦夥しく講中及び信徒の數三十萬に達すと云堂後の庭園は築くに假山を以てし雅潔瀟灑にして頗る幽賞に堪ゆ

石田山醫王寺

同村大字小川字南構に在り域内三百坪眞言宗にして藥師如來を本尊とす寺傳に曰く天文五年十一月之を創し應永元年戊午本郡大寺村龍尾寺僧長意の法嗣宗慧なるもの之を中興すと

法王山顯實寺

常磐村大字東松崎字戸の内に在り域内千二百坪日蓮宗にして十界諸尊を本尊とす寺傳に曰ふ大同三年の創建にして往古は眞言宗なりしが文永中日蓮此地に弘教し錫を此地に留め說法十有二日寺僧圓巍深く之に歸依し弟子となり日巍と改名す此に於て宗風靡然たり二世日祐更に教化を振興す十一世日耀博學にして威徳あり教を請ふもの多し即ち講筵を開き以て學林と爲す傳へて日蓮宗談林の權輿と爲す爾來學徒雲集し大殿講堂方丈寶藏鐘樓樓門等具備せざるなし徳川家康境内狼藉及び竹木濫

伐禁止の制札を付す札に十一月十九日とあり寛永中水戸侯徳川頼房の母公英勝院廿四石の田園を寄附し寺門經營の資に充つ當時を最盛の極と爲す十四世日遣不受不施派に與し恩田悲田の説を主唱し寺領を還付し學徒爰を負ふて去り談林遂に廢し寺門復た朽廢に任せ復た昔日の觀なし元祿中頼房の子光園本寺に詣り住僧日良を見て名刹の頽廢を嘆し更に祖母の寄附田を還付す幕府の末僧日譚書を善くし村童を教育す村民之を徳とし壽碯を堂側に建つ後住某大に財政を紊亂す横井龍英代て住職と爲り専心回復を圖り約二千五百圓許を投し屋殿其他を修營し整理其功を告げ面目一新す本山之を賞し緋金襴を贈れり城内辨天堂あり安置する所の像は傳へて空海の作と爲す往時は末寺十一字ありしが其後ち廢合するものあり寺寶紺紙金泥法華經一部は即ち光園の寄附にして朝鮮本添品法華經一部は英勝院の寄附に係る光園綱條二公の書及び光園自撰木主の如きは實に珍寶たり

光園の書簡

爲年甫之嘉儀先頃者遠路御入來特一品携來欣喜之至候其節他之不接芝眉殘念不少候申謝如是頓首
二月三日

西山隱居

光園

顯實寺

日良上人

狻座下

綱條の書幅

勿以善小而爲
勿以惡小而爲之

羽林判

光園其祖母の爲めに自ら木主を撰し之を書せしものにして元祿八年本寺に滞留せし時に係る

表面に

顯祖姓太田太夫人英勝院清春禪定尼神位

孝孫 源光園奉祀

裏面に

太夫人嘗侍 東照公世歸法華故置田園廿四石餘於下總國香取郡松崎顯實教寺以爲冥資後因異流
爭論衰廢有年予偶過之感慨居多今也新彫木主再安殿堂傍云

勝榮山能滿寺

同所字戸の内に在り城内千六百四十二坪日蓮宗にして七字題目及び釋迦佛多寶佛を本尊とす寺傳に曰ふ本寺は初め安房國加茂に在り勝榮院日蓮の開基せしところにして加茂日蓮寺と一寺なりしを後ち此地に移せしものなりと寺中馬頭觀音の像あり傳へて傳教の作と爲す其形狀最も奇古なり又石階上石階は那須善兵衛林孝道等の寄附にして百五十二級一の樓門あり方二間高四丈八尺にして圓柱六基を以て之を支へ構造殊に巧緻なり八十餘年前及川平兵衛なるものゝ考案するところなりと區中別に辨天八王子權現妙唱大明神の三社あり古へは本寺の管理に屬せりと境内に醫師吉田松軒の碑あり林泰輔の撰文にして林覺治郎

の書するところなり又楓樹一株あり奇古愛すべし
妙法山蓮華寺

同村大字南玉造字宿に在り城内五百卅七坪日蓮宗にして釋迦佛を本尊とす寺傳に曰ふ建治の頃は觀音院と號し眞言宗の道場なりしが弘安七年日蓮の弟子日位本洲布教の際本寺に來り住僧實源と會談數次實源遂に改宗して日位の弟子と爲り日實と改名す弘安十年三月今の寺號に改む應仁二年本山本土寺(上總平賀)九世日意東國布教に際し本寺に來り檀林格とし十六世日蓮檀林を開き學徒四集す廿世日浣時宗派に就き紛糾を重ぬる數年に及び廢檀し寺運頓に衰ふ天和三年日清之を再興す安永九年正月堂宇悉く灰燼に歸し天明元年辛丑日道復た之を再建す然れども數回の變遷を歴たるを以て舊記什寶悉く散亂し僅かに舍利塔の類を存するのみ塔は高八寸横二寸舍利は宗祖日蓮の遺骨と稱し日實の携へ來りしものにして千葉氏爲めに納塔を寄附すと金色燦爛たり

東光山安興寺

栗源村大字岩部字西崎に在り城内四百五十坪日蓮宗にして釋迦如來を本尊とす寺傳に曰く貞應元年之を開基して千葉山勸淨寺と稱し眞言宗たりしが元徳二年三月之を再建し今の宗に改め僧日義開山たり日義は日傳の弟子なり初の鎌倉妙本寺に在り之に師事し後ち本寺を開く千葉氏爲めに寺地を寄附す亞て日憲なるもの之を中興し足利義滿亦寺地若干を寄す昔時は古記古寶等極めて多かりしが大永中寺主なく寺藏を助澤村長榮寺に藏し火災に罹りしを以て之を失ひしと天正中鳥居氏此地を領せしとき悉く寺領を没し慶安二年十一月徳川家光更に朱印地十一石五斗を給す境内巨杉大椎數株あり

大なるものは圍二丈に垂んとせり

妙法山大乘寺

同所字上の山に在り城内七百十七坪日蓮宗にして釋迦如來を本尊とす寺傳に曰く天文二年大乘院日審之を創し一に曰く大永六年二月の開基なり日應を開山とし初の實報院と號し後ち今の名に改めたり日審は其當時日應に師事せり或は曰く初めは岡麓の地に在りしが日運に至り之を中興し今の地に移すと境外末寺數字あり

蓮壽山眞淨寺

同村大字澤字寺谷に在り城内千百八十三坪日蓮宗にして釋迦如來を本尊とし多寶佛を配す開創年月詳ならず寺傳に曰く矢作城の陥るや城主國分大膳大夫大膳世系不詳走て本寺に入る敵兵窮追して火を放ち堂塔悉く灰燼と爲り古記隨て烏有に歸せり後ち國分氏の室蓮壽院之を再興し以て其父の冥福を祈り今の山號を付すと寺門に數株の巨杉樹相並べり

石 漸 寺 堂

久賀村大字井戸山に在り一に石芋堂と稱す寺傳に曰ふ僧空海此地に巡錫の時一婦の芋を洗ふを見て之を乞ふ婦吝むで與へず曰く是れ石に等し煮る可らずと持して家に返り之を煮ること終夜然れども遂に熟す可らず翌朝に至り之を見るに芋皆發芽して青々たり婦驚悔以て佛神の崇りと爲し空海の像を刻し小堂を建て之を禱祠す其翌年に至り煮芋復た發芽す是れより芋大師と稱し賽するもの常に絶へずと山室講傳後寺作東漸寺を本寺に合す

按するに上説固より佛徒の作爲する空言に過ぎざるも東葛飾郡海神村及び安房國白濱等至るところ此石芋説を傳ふ村岡良弼千葉日記に「あはれ食れぬ物を食べるべくしてこそ名僧ともいはめ益なき事作り出で人惑はず賣僧こそ空海に知られたらむには鼓を鳴してよと云れぬ涌出る水の中に生たるを思へば冬は水の温なる故に腐れず水中に生るからに煮ても硬きなるべし」云云又同書標註水野秋彦の説に常陸地方の俚諺に法師く山の芋煮てもやいてもくはれずと亦石芋説にして俗僧を諷刺せし童謡ならむと、説の可笑しきまゝに附記す

寶光山永臺寺

同村次浦字車に在り城内九百廿八坪眞言宗にして阿彌陀佛を本尊とす創建詳ならず初め蓮臺寺と稱せしが明治四十三年同村永福寺を合し今の寺號に改む市毛峻海中興たり

妙印山妙光寺

多古町大字多古字居射チザに在り城内千九十二坪日蓮宗にして釋迦多寶四菩薩を本尊とす寺傳に曰ふ弘安中僧日朝の創するところ日朝本姓藤原氏兼綱と稱す上總藻原の人後日蓮に歸依し其の弟子となる日蓮與ふるに日朝の號を以てす寺中安んずるところ日蓮の像は則ち日朝の在時彫刻奉仕せしものにして一本三體の祖像と稱し日蓮其像に自己の鬚髯を加ふ因て鬚の祖師と名つけ賽するもの多し日通二世たり寺は初め染井村字小原に在り後此に移すと元祿四年正月徳川光圀本寺に詣り祈禱を命せられ寶曆四年三月葵章を附するを許さる城内祖師堂及び摩利支天堂あり祖師堂懸くるところの鰐口は多古城主牛尾胤仲左近大夫の寄するものにして天正丁丑四月牛尾左近大夫胤仲の欸識あり城内に明德

中の古碑あり

古昌山法福寺

同所字臺原内に在り城内五百坪日蓮宗にして妙見菩薩を本尊とす創建開基詳かならず傳へ曰ふ始め法福坊と稱す本區字木戸谷に舊妙樂寺あり本町最古の寺院たり寺傳に曰ふ僧空海遊東の時之を創す故に新高野と稱し寺の舊地を高野前と曰ふ眞言宗にして藥師如來を安置せしが日祐の此の地に來りし時日蓮宗に改め明治中荒敗に因り之を本寺に合せ尋て本寺も亦同町妙光寺に合せるも寺前高岡上に安置せる妙見堂は陰曆六月十五日を緣日とし詣者頗る多し

如意山地福寺

同町飯笹字臺に在り城内四百十九坪眞言宗にして地藏菩薩を本尊とす

殿谷山金光明院新善光寺

日吉村大字篠本字古川内に在り城内千三百六十五坪眞言宗にして阿彌陀如來を本尊とす白金の尊像なり寺傳は曰ふ朱鳥元年之を開基し行基を以て開祖とし嘉禎二年之を中興すと火災に罹りしこと二回なるを以て舊記缺けて傳はらず庭中樞の大樹あり周圍一丈六七尺許挺然として聳立す寺記以て空海の手植と爲すも説の如何を知らず寛政中本寺の火災に罹りしとき樹亦傷損し殆んど枯槁に瀕せんとせしが後ち枝葉再び繁茂し舊狀に復せしと今尙ほ燒損の痕を存す傍らに海棠一株あり亦古木にして開花の候嬌艶愛す可し

法性山大立寺

東條村船越字堂島に在り城内三百九坪日蓮宗にして三寶祖師を本尊とす寺傳に曰く天文廿三年二月之を創建すと陸軍歩兵曹長小川吉三郎の碑あり石井祚胤の撰文たり

正圓山妙立寺

同村同所字堂島に在り城内百四十三坪日蓮宗にして釋迦佛を本尊とす創建詳ならず本尊は子育釋尊の名あり信徒の詣するもの多し城内俳人宇井治喜の碑あり久保木清淵の撰文たり

密藏寺

同村牛尾字戸崎に在り城内四百五十三坪真言宗にして阿彌陀如來を本尊とす創建詳ならず或は曰く文錄二年之を創すと

八幡山顯妙寺

吉田村大字吉田字谷サに在り城内三百四坪日蓮宗にして三寶諸佛を本尊とす寺傳に曰ふ往時は真言宗なりしを七世日我の時中山法華經寺主日祐本寺に來り教化を布き遂に今の宗に改む此時真言の佛書を境内に瘞の之を經文塚と曰ふと

妙法山金蓮寺

同村大字入山崎字入に在り城内六百九十坪日蓮宗にして十界諸尊を本尊とす寺傳に曰ふ往時は八邊村字妙法前に在りしを後ち此に移すと天台宗より改宗せしも亦此時に在りと當時天台に關する一切の佛書を埋めし地を御經塚と曰へり

正東山日本寺

中村

中村大字南中字大門脇に在り城内五千百坪日蓮宗にして釋迦佛を本尊とし郡中の名寺と稱す寺傳に曰ふ元應元年巳十二月僧日祐之を開基し其師日常を以て開山とす千田胤貞大隅守山林境内等を寄附す胤貞は即ち日祐の父なり尋で堂塔等を起こし正中年間守護不入の制札を下す十三世日院嘗て中山に在るの時北條氏政と善し其の本寺に主たるに及び寺領十五石を寄附し因て堂宇を増築し大に規模を擴む天正十九年辛卯十一月徳川家康亦先例に因り朱印地十五石を附し後世違ふこと勿らしむ慶長四年巳僧日圓本寺に主となり廣く學生を招集し檀林を創始し自後日を逐ふて隆盛に至り數十字の學寮は城内に相連なり中村檀林の名遠邇に聞ゆ維新の後漸く衰頽し明治八年乙亥又檀林を廢す是に於て寺域大に荒み遂に昔時の形を留めず二十年十月十八日加藤日慶管長の命を承け本寺に入り再興の事を謀り逐次工事に着手し尋て本堂功を竣り庫裏亦成り再び舊觀に復せしの感あり日常より日慶に至るまで實に三百三十一世とす日慶寂後清水龍山代て寺主たり博學にして名僧の聞えあり城内最も廣く往時は巨木四邊を圍み晝尚ほ暗きの想ありしが官林の整理に際し其一部を伐採せしより漸舊狀を失ひしも尙依然として郡中の大利たり總門正東山の掲額本阿彌光悅の書にして筆力遒健なり城内妙見摩利支天藥師豐田稻荷岡田稻荷の五堂宇あり信徒の賽詣頻りなり寺寶に日蓮日常交互親刻點眼の木像及び器物古文書等あり

正峯山妙興寺

同所字横宿に在り城内三千百四坪日蓮宗にして釋迦佛を本尊とす寺傳に曰ふ正安二年日蓮の徒弟日辨の開基するところなり日辨は初め富士山下瀧泉寺の別當たりしが日蓮に歸依し後上總鷲の峯に至

り長國山鷺山寺を創し尋で本郡大島に正圓山妙興寺を建つ後其徒弟日忍此に移し今の山號に改む元龜三年十二月廿一日正木時茂制札を下し兵士等をして寺中を狼籍すること勿らしむ里人は呼で峯の妙興寺と曰ふ寺藏に日蓮の大曼陀羅及び日辨日忍並に正本文書等を藏す域内妙見堂一字あり

竹林山妙光寺

同所字唐竹に在り域内四百二坪日蓮宗にして釋迦佛を本尊とす寺傳に曰ふ正平十九年北朝貞治三年五月僧日朝之を創し島區妙光寺多古區妙光寺と開祖を同ふするを以て三妙光寺の稱あり日朝は即ち藤原兼綱の法號なり域内妙見堂あり寛永九年壬申寺僧日大の勸請なり又應安、應永、永享、長祿中の古碑あり其他年號磨滅のものも亦少からず

巨榮山徳成寺

同所字芝に在り域内五百廿五坪日蓮宗にして釋迦佛を本尊と爲す寺傳に曰ふ初め眞言宗にして千田胤貞の祈願所たり後其子日祐此地に説法し本寺僧了海之に歸依し改めて其弟子と爲り日祐を以て開基と爲すと寺に日蓮の筆首題一幅を藏す域内佛堂一字あり

法性山淨妙寺

同村大字北中字北場に在り域内千百十八坪日蓮宗にして釋迦佛を本尊とす寺傳に曰ふ天平寶字年間唐僧鑑眞の創するところにして東耀寺と稱し律宗たり聖武天皇勅して祈願所と爲す正平元年北朝貞和二年寺主了整僧日祐に歸依し改めて日蓮宗と爲り今の寺號と爲す天正十九年日憲の時徳川氏寺領十二石餘を付す法性山の掲額は寛保中寶鑑寺法親王の賜ふ所にして其祈願所たり本村近傍に在りて東漸寺と

共に最古の寺院たり

法性山淨妙寺鐘銘并序

下之總州香取郡法性山淨妙寺者草創年舊興法逾盛矣竊尋厥開闢昔者聖武皇帝遙聞鑑眞風範遠遣二僧於大唐國招彼和尚我天平勝寶之年鑑眞應勅與使僧來帝深歸仰創立戒壇於東大寺王臣衆庶始受昆尼天平寶字年中鑑眞遊履諸州爲到當國建二精舍曰中村邑東耀寺曰土橋村東漸寺也而後鑑眞還于南京遂取滅於招提蘭若厥後多歷載月永仁年中當寺主名法印了整東漸寺主名宥整而捨律宗忽成密徒貞和年正中山第三祖日祐上人在安久山邑盛談諸州無得道之法門當寺了整發憤構七難擊之祐上人於己精答釋邪難氷解自記二十七條之間難以駁了整茫然不知所云遂伏祐師信一乘捨邪歸正因迎上人於己精舍供養懇勸焉上人爲之改名曰整改寺號爲法性山淨妙寺日整即推師爲鼻祖自居第二祖爾來傳燈相續至于今日焉然堂宇稍備未有梵鐘前位只心院日偏乃發巨欲鎔冶之而有事緣遠移他山不遂其願當住本是院日貞紹繼其志普募檀緣得銅鐵功自至武州廼雇冶工金鐘不日而成矣銘于余雖辭不聽因作鄙銘以塞其責銘曰

秋津洲中肆關之東開闢歲舊有古梵宮山號法性常寂塵空寺名淨妙大法圓通佛寺稍備只缺鳧鐘聿募檀信佳謨冶工洪器遂成鯨音最雄下徹黃泉上震蒼穹警候早晚啓衆旨聳閨床夢驚刀輪苦融聲眞教體善利無窮

洛陽大光山廿六葉嗣法大僧郡日達謹誌

施入面々現安後善所志靈魂證大菩提

法性山淨妙寺古鏡鈹記

當寺現住 本是院日眞

寺有鏡一鈹一 傳言開基鑿眞和尚所從唐齋來也 鑑眞者本邦律宗之祖 丁天平勝寶之世 應請入朝弘教益物甚爲盛矣 距今千有餘歲 此寺爲和尚開基 則當時所有教像亦當多 然而今無一存者惜哉 中古此寺爲眞言宗 後改爲今宗者 中山日祐上人開化之時也 故以師爲開祖而後隸于中山 其爲眞言時教像乃至什具今無存者 但毘沙門天王禪尼子吉祥天三銅像 住持日口時從土中出現 思是眞言宗時物也歟 其餘往々有破壞之石書梵字者沒於地中 余時收拾安於庭上 而至於鑑眞和尚之時之物 則唯此二箇壞器之外 不可復得矣 曾聞一時寺僧視以爲尋常壞器 用之厨間以代沙鍋 後點照什簿不見此器皆以爲失矣 有一檀越曾認識者 於竈間灰煤之中見之驚而舉收之 然而猶與諸什具安於一篋而已 予今歲新制一篋以藏之 庶幾後來視者即識其爲寶器也 夫片石隻瓦亦爲古人遺物則人愛珍之 況此器眞和尚自唐齋來者乎 且斯寺開基之祖別無一物之遺付 唯斯器足以與口碑相證 人因以知爲眞和尚之開基乎因爲之記

嘉永第五歲壬子孟秋上浣

法性山卅六世嗣法日智識

日智は伊豆玉澤の人にして通稱を桓峇と曰ひ又通本壺陵等の號あり加賀の堯山に學び後中村淨妙寺に主と爲り兼て日本寺學寮の教授たり博學の聞え高く又書に工なり鏡鈹記及び石印記文稿あり同村平山龜之助の所藏にして其族祖平山季輝に贈りしものなり

妙雲山飯高寺

飯高村大字飯高字城下に在り城内一万二千二百坪日蓮宗にして十界の諸尊を本尊とす寺傳に曰ふ天正十三年教藏院日生の開基にして十八年寅運成院日尊之が開山たり當時の堂宇は飯高城主平山刑部の建てしところなりと初め法輪寺と稱せしが十九年徳川家康朱印地三十石を寄附するの時飯高寺と書せしより因て以て寺號と爲す慶安三年火災に罹り四年紀伊侯徳川頼宣及び水戸侯徳川頼房の養母養珠院之を再建し紀州檜材を以て用木に充て二侯亦爲めに大講堂庫裏鎮守妙見堂七面堂鐘樓鼓樓等を建つ元祿八年徳川光圀本寺に至り祖母の遺跡を尋ね併せて本寺の式目等を問ひ倣ふて領内水戸に三昧堂を建つ其能化職は本寺より至れりと曰ふ維新の前は學寮あり日蓮宗の檀林となり日本寺と並び稱して兩檀林の目あり留學の僧徒常に四百余人に達せしと云ふ隔年六月一日より四日まで講説あり近村皆休業し講に參し境内立錫の地なかりしと曰ふ往時本寺の藏するところ珍寶少からざりしが明治十五年一月廿二日寶藏の火災に罹りしより皆烏有に歸し今日蓮の眞筆光圀の書翰養珠院の書及び一切經等あり城内巨杉林を爲すを以て尤も避暑に適す本堂は亞鉛葺にして間口十五間奥行十間あり其他庫裏經藏鐘樓題目堂等あり開山日尊より現主日教に至るまで實に三百六十二世にして日教亦頗る名僧の聞えあり而して鐘樓懸くる所の巨鐘は著名のものたり其銘に曰く

大日本總之下州匝瑳郡飯高寺鐘銘并序

妙雲山者吾宗學舍之最法門龍象依而生處也然隸槌微薄頗似不應仍講主及學徒傷之處々勸老少士女以彼檀功新鑄此蒲牢以備萬代齋講之金器伏乞
王臣万民皆歸妙法自他俱安同證菩提而已乃作頌曰

梵鋪高掛 聲響大千 群迷普聞 寤長夜眠 集僧招俗 廣發妙玄 鴻鐘德用 幾万々年

于時寛永十六龍集巳卯季秋良日

心性院 日遠謹誌

日生は播磨の人にして日尊は京都の人なり共に六條本國寺日禎に師事し日統と友とし善し日統の飯塚談林を開くや日生來て之を佐く幾もなくして統の病むに會し日生に遺言して曰く吾れに至願あり果さずして死に就く公其れ之を謀れど日生許諾す統遂に逝す此時飯塚不受不施黨あり日宗を害とし郷人亦之を助く日生將に去らんとし統の言を思ふて之を棄るに忍びず衆を率ゐて内山村に移る村吏復た之を沮するものあり時に飯高城主平山刑部及村老林氏等師を飯高村妙福寺に迎へ以て講場を開く學徒期せずして集る者多し日尊時に尙日禎に侍し暇を乞ふて本郡に至る日生大に喜んで曰く我れ亦洛地開講の願ありしも統の言を思ふて留て此に在り子我が爲めに之を謀れど日尊之を諾し遂に日生の後を承け妙福寺に寄講し日生京に歸り松崎談林を開く平山刑部日尊を見るに及び又深く其徳を偉重し爲めに其宅地を割て講堂を建つ學徒來集沸くが如し身延山堂頭日新之を開き以て徳川家康に言す家康爲めに飯高護法の印を賜ふ實に飯高談林の祖なり是を以て今に至るまで飯高寺兩僧を崇び日生を開講の祖と爲し日尊を談林の祖と爲す別頭佛 祖統紀日生文祿四年七月四日寂し日尊慶長八年三月十六日寂す寺域に其塔石あり

妙見山妙福寺

同所字昌山に在り城内五百六十坪日蓮宗にして釋迦佛を本尊とす寺傳に曰ふ延慶三年庚戌千葉氏の族新藤太縱空なるもの之を創し眞言宗たりしが日祐之を再建し以て今の宗に改む寺記天正中飯高城主平

山刑部僧日生を請ふて本寺に主とし大に宗風を振はしむ別頭佛 祖統記往時妙見宮の別當なりしが維新の際之を區別す

正徳山賢徳寺

同村大堀字仲戸に在り城内七百十五坪日蓮宗にして釋迦佛を本尊とす寺傳に曰く古へは眞言宗なりしが貞和元年寺主玉圓の時東葛飾郡中山村法華經寺三世日祐此地に來り法論三晝夜に及ぶ玉圓遂に其説に服し改宗し名を日作と改むと本寺は此地方に於ては舊刹なるが如し

安久山圓靜寺

同村大字安久山字北ノ谷に在り城内三百十五坪日蓮宗にして三寶尊を本尊とす寺傳詳らかならざるも古文書に延文六年金原郷阿久山堂と記すものあり乃ち本寺を指せしものなれば從て其の古刹なるを想するに足るべし

天竺山尊蓮院龍尾寺

豊和村大字大寺區字御手洗に在り城内千三百二坪眞言宗にして釋迦佛を本尊とす傳へて齋明天皇の時海中出現のものとなす寺傳に曰ふ天智天皇の時堂宇を開創す和銅二年西巳天下大旱す僧釋命勅を奉じ印旛湖に雲祭す時に龍あり瑞を現はし頭は印東に垂れ腹は印西に墜ち尾は本郡に垂る是に於て其地の三寺を龍角印旛郡龍腹同郡龍尾と號す元明天皇勅して堂宇を造營せしむ後ち空海錫を此に留め獨鉢を以て闍伽水鑿つ御手洗即ち是れなり後ち僧行空之を中興す元祿八年乙亥十一月檀林格を許さる寺の近傍往々古瓦を出すことあり又公家勅使宿所等の地名を存す其古寺なること從て知るべし或

は曰く大寺の村名は實に本寺に基因すと明治四十三年堂宇其他方丈等の修繕を加へ壯麗の觀あり城内に藥師堂及應安中の古碑あり

金臺山妙廣寺

豐和村大字内山字本郷に在り城内四百七十七坪日蓮宗にして釋迦佛を本尊とす寺傳に曰ふ本寺は大同年僧空海開闢の地にして始め金胎山智光寺と號し末寺三十六箇寺を有し眞言著名の寺院なりしが中山法華經寺三世日祐の法を此地に説くに至て歸依するもの殊に多く永享九年中山七世日有化を此地に布きしより末寺檀家に至るまで舉て改宗し同年九月今の山寺號に改め日玉を開山と爲す寺に安置するところの本尊は飯塚の人某靈夢に感じ得る所にして飯高檀林の初祖日生の開眼に係る又山門内二王尊は明治七年東京上野東照宮社門に安置せしものなるが神佛區別の令出でしより一時其宿院に移し故あり本寺に遷すと之を内山二王尊と稱し賽者頗る多し城内又僧日鑑壽碣銘あり信夫榮の撰文に係る日鑑は土佐の人にして曾て本寺に主とし又本山身延久遠寺に住し本山の火災に罹り伽藍悉く灰燼に委するや拮据經營遂に之を再建す宗門の偉才と稱せらる

龍尾山光福寺

同村大字飯塚字小見門に在り城内四百四十坪日蓮宗にして釋迦佛を本尊とす寺傳に曰ふ應永十五年八月僧日英の開基にして往古は堂宇壯麗を極めしが戰亂に遭ふて衰頽せり後ち日統なるものあり法を本寺に説き道衆雲集し飯塚談林と稱す城内は古松老杉殊に多く所謂る畫尙ほ暗きの想ひありしが明治四十三年本寺の再建に當り盡く之を伐採したり

鍋木山胤定院光明寺

古城村大字鍋木字谷の下に在り城内六百九坪淨土宗にして阿彌陀佛を本尊とす寺傳に曰ふ延應元年二月記主良忠の開創するところにして鍋木胤定爲めに堂宇を建つ良忠才學あり法譽上人と號す胤定及び飯田信濃守東親胤等皆深く之に歸依す四世良求法然語録十八卷を淨寫し之を武藏金澤稱名寺に納れしと曰ふ慶長中廿七世体譽良憲和尚京師智恩院に至り將に本寺に還らんとし關原を過ぐ偶ま東西の軍起る良憲途次東軍の陣前を過ぐ軍士僧侶を以て不吉の兆と爲し捕斬軍神に供せんとす徳川家康之を聞き其寺貫を問ふ良憲答ふるに下總國海上郡鍋木山光明寺の僧なるを以てす家康莞爾として曰く運の神敵北山高名寺是れ吉運の兆なり我れ凱旋の後之を賞せんと蓋し國音相通するを以てなり禮して歸らしむ役畢り寺領三十石を附し朱印地と爲す家光の時朱印書の焼失に會し寺領を沒せしが幾くもなくして舊に復し明治の初め上地と爲る往時は淨土宗十八檀林末座の大寺と稱し五十石以上の格に準す恵心廿五菩薩の佛畫中將姫曼陀羅良忠所用の石硯等を寺寶とせり城内又文永中の古碑あり

東榮山妙經寺

記主禪師は御堂關白道長八世の孫頼定の孫圓實の子(一に頼定の子)にして年十六にして僧と爲り天台の奥義を極め後ち淨土宗二祖鎮西國師を師とし淨土の宗義を繼ぐ傍ら書を善くす後嵯峨後深草兩帝の歸依を辱ふし本寺を開くの後ち鎌倉光明寺を創し弘安十年七月六日寂す年八十五

後守之ヲ創立し僧日隆の開基たり享和三年三月本堂庫裏等悉く焼失し文化元年之を再建す寺に中御門天皇の皇女寶鏡寺宮本覺院德巖尼公の御筆掲額あり平山久法の請に依り下賜せられしものなり

鐮木山願勝寺

同所字塙台に在り城内千三百八坪眞言宗にして釋迦如來を本尊とす寺傳に曰ふ此地は僧空海東國護摩修法の遺跡なりと應永中藝範法印之を創し開基たり天正五年火災に罹り尋て之を再建し明治三年四月十三日復た焼失し十一年寅更に本堂及び庫裏を造營す寺域内數基の古碑あるに因り之を考るに舊寺なること想ふ可きも記録の燒失せるを以て其詳を知るに由なし域内に應安中の古碑あり

松巖山長泉寺

同所字河岸湖に在り域内四百四十四坪曹洞宗寺傳に曰ふ享祿二年鐮木城主鐮木胤定信之を創し道元禪師十三世茂山和尚を以て開基と爲す和尚は天文十四年を以て本寺に寂す天保十二年五月崩崖の爲めに覆壓せられ十四年四月之を再建せり

鐮木山正賢寺

同所字塙臺に在り本寺は今寺貫に屬せざるも参考の爲めに之を掲記す天台宗にして不動佛を本尊とす寺傳に曰ふ往古一の庵室たりしが承平中平將門寓居三月に及ぶ因て兜上置くところの不動佛一寸八分なるもの及び唐墨・簡笏一枚を留めて去る因て寺を將門寺と名づけ不動佛を本尊と爲せしが永正十七年鐮木氏鬼門除の祈願を爲し更に今の寺院に改めしと曰ふ本寺は古より修驗を以て宗道と爲し今は寺貫に編せす

藥王山永命寺

中和村大字清和字中屋敷に在り城内八百七十六坪天台宗にして藥師如來を本尊とす寺傳に曰ふ長徳四年比叡山橋川惠心院源信の開基するところにして其自刻の如來像を安置すと享保八年僧珍榮中興たり安永七年洪鐘を鑄る天保十四年卯二月火災に罹り堂宇舊記皆燒失す尋て之を再建す每歲七月十五日施餓鬼會あり明治中徳西長榮の二寺を本寺に合す

佛來山妙法庵

同村大字米込字東三番割に在り城内二百四十坪日蓮宗にして宗祖日蓮を本尊とす寺傳に曰ふ初め妙法寮と云ひしを明和二年庵と改む尼寺たり文化十一年津田政右衛門川口八郎兵衛等堂宇を再建す同年村雲御所一老の隠居所となり同十三年同所より菊章幕并に釣提灯一對を下賜せらる明治八年更に其直末寺と爲り十九年妙見堂を再建す每歲十月二日夜を以て會式を行ふ寺藏に村雲尼公の眞筆及び日蓮日朝の木像等あり

北陸山東榮寺

萬歲村大字溝原字下谷に在り城内五百七十三坪天台宗にして阿彌陀如來を本尊とす寺傳に曰ふ建仁三年僧什覺の創建する所なりと一に曰く天平中行基庵室を創し自刻の觀世音菩薩を安置すと享和二年僧觀道の時火災に罹り堂宇悉く焼失し歴代の記録寺寶等烏有に歸す文化五年十一月之を再建す往時は末寺十八寺なりしが今は廢合して四寺を存す寺寶に觀音、五百羅漢、地藏、阿彌陀の四佛像及び遜齋曲河の畫龍裝幅等あり

新岡山東福寺

同村大字萬歳寺町場に在り域内五百七十三坪天台宗にして阿彌陀佛を本尊とす寺傳に曰ふ干潟開拓の成るや新田十八村中に五寺院を創立す本寺は乃ち其一にして延寶九年溝原東榮寺僧什觀の開基に係る明治三十五年^正大風の爲め堂宇倒壊し後ち今の堂宇を建つ墳墓宋休 墓參觀

寶光山地藏院

同所字太田町場に在り域内五百廿五坪真言宗にして地藏菩薩を本尊とす寺傳に曰ふ元祿八年^乙僧寬宥の開基するところなりと本尊は傳へて行基の作とし毎月廿一日婦女の參拜するもの多し

大窪山東徳寺

神代村大字大久保字入宿に在り域内五百一十一坪曹洞宗にして十一面觀音を本尊とす寺傳に曰ふ創立詳ならず建保六年六月東風頼本寺に詣り其の衰頽を傷み大に堂塔を再興す寛永九年僧尊庵中興開山と爲り宗風を喚起し以て舊觀に復す安政中火災に罹り本堂庫裏山門阿彌陀堂及び其他の支塔悉く舞馬の難を被り後ち之を再建せしが大正六年二月六日復た火災に罹り尋て之を再建す域内に佐伯邦碑、佐藤滿太郎碑あり邦の碑は故大學頭林昇の撰にして滿太郎の碑は文學博士黒川真頼の撰なり

稻荷山西光院天福寺

同村大字窪野谷字作畑に在り域内四百八十一坪真言宗にして阿彌陀佛を本尊とす寺傳に曰く聖武天皇の時僧行基の開基する所にして後ち呆俊なるもの之を中興す明治三十五年九月廿八日暴風の倒壊する所と爲り尋て之を再建す

須賀山鏡智院東福寺

笹川町大字須賀山字小門に在り域内千八百九十七坪真言宗にして藥師佛を本尊とし又大日如來を安むす寺傳に曰く仁安二年之を創し徳一僧都を以て開山とす本尊は傳へて千葉龜丸の信奉せし所にして古へ森山城中に勸請せしものとす寺藏に天正六年十月十八日千葉邦胤千葉海上山城守原若狭守本寺に於て灌頂會の事を記せし文書あり天保八年四月火災に罹り什寶多く焼失す尋て客殿を再建す

稻荷山正歡寺西福院

同所字南城に在り域内千四百四十四坪真言宗にして大日如來を本尊とす寺傳に曰く寛喜三年僧意教之を開基す或は曰く意教は山城國宇治醍醐山遍智院五世成賢の弟子にして教を關東に布き嘉禎元年^乙本寺を創すと後覺宥を之再興す是より先千葉氏及び森山城主東氏本寺の檀信として堂宇等を修理せしが千葉氏の衰滅後本寺も亦頽敗せり寛永二年^乙火災に罹り正徳五年更に之を再建す明和四年八月殿堂復破壊に屬せしを以て多田庄兵衛願主と爲り之を建造せしが寛政九年多田知義(現主庄兵衛の高祖)更に殿堂を再建し佛具其他を寄附し自後多田氏世々祖先の遺志を襲ぎ其の修繕保持を圖れり多田氏は本町の豪族にして本寺の檀越なり

龍神山慶瀧寺妙幢院

同町大字鹿ノ戸字東に在り域内七百二十二坪真言宗にして本堂に十一面觀世音を安んじ客殿に不動佛を安置す寺傳に曰ふ貞應二年東風頼の孫胤景左衛門の開基するところなりと胤景削髮して妙胤又慶阿彌と名く中世衰微に屬せしを文明中僧惠胤之を再興し寛永中胤胤なるもの又紀伊根來山より來て本寺に主たり寺は初め郡村乃ち今の橋村羽計區に在りしを其地を字慶阿後ち本村に移す今の地よく南方に位す天保十二年及び安政三

年再び火災に罹りしを以て假りに舊支院なる龍光院を堂宇に充つ往時は東莊四箇檀林の觸頭と稱せらる

妙見山星福寺吉祥院

橋村大字羽計字權現前に在り城内七百三十三坪真言宗にして大日如來を本尊とす寺傳に曰く東胤頼森山在城の時支城を此地に構へ其尊崇する所の妙見像を安むじ之れを本尊と爲せしと往時は法相宗なりしも延寶七年改宗すと大正六年十月一日風害に罹り堂宇悉く倒壊せしが幾何もなくして之を再建す

王子山神宮寺秀藏院

同村大字新宿字上に在り城内六百十五坪真言宗にして大日如來及び觀音を本尊とす開基詳らかならず寺傳に曰く古へは鹿島神宮寺末に屬せり初め宮本村に在りしが元祿二年今の地に移すと往時は宮本村東大神社の別當寺たり城内梅樹多く伊井忠次郎碑治撰文日露役戰死者石毛兼吉碑撰文あり忠次郎は同所伊井亮之助の弟にして穎異の聞えありしが廿一歳にして檢事補たりしが任官幾くもなくして歿せり

稻荷山東林寺

同村大字石出字上通りに在り城内九百卅二坪真言宗にして大日如來及び延命地藏尊を本尊とす寺傳に曰く永祿二年十一月鹿ノ戸妙幢院の僧弘道之を創すと寺院の建築用材は柱より以て戸板に至るまで凡て柳樹を用ゐたるより柳寺の稱ありしが明治維新後大に堂宇を縮少し復た舊時の如くならず石

出小學校の創設の際本寺を假教場とせり

淺間山地藏院長福寺

同所字中野に在り城内五百八十六坪真言宗にして藥師如來を本尊とす寺傳に曰く永祿元年十二月之を創すと

妙義山彌勒院妙藏寺

同所大字東今泉字曲田に在り城内千七百四十三坪真言宗にして放光地藏菩薩を本尊とす寺傳に曰く僧行基諸國の靈木を以て之を彫刻すと開山は僧諒基たり

圓覺山藏福寺

東城村大字小南字上宿に在り城内千二百三坪真言宗にして大日如來を安置す弘安九年東行氏六郎左衛門鎌倉圓覺寺無學佛光の上足歡了を此に招請し本寺を創す時に禪宗なりしが享祿元年今の宗旨に改め僧長了中興開山と爲る往時天福窪野妙幢鹿の東福須賀山及び本寺を稱して東莊四箇檀林と爲す大正六年十月一日風災の爲め大に破損せしを以て尋て之を修理せり

天竺山滿願寺

同村大字小座字堂谷津に在り城内百三十四坪真言宗にして正觀音を本尊とす寺傳に曰く像は天竺羯摩の作にして往古本村荒原中の塚上に發見し數ば靈異のことあり因て小宇を營み之を安置せしが後火災に罹りしも本尊は依然として光りを岡麓林中に放てり衆皆之を奇とし天長六年己遂に堂宇を今の地に造り入佛式を行ふ上總大椎城平忠常上總之を信奉し遠邇寄依するもの次第に多く火防安産の

守護と稱す毎歲正月十七十八層の兩日を以て護摩祈念の執行あり講社の數四千餘名に達し數郡に及ぶ寺は石礎を下る百餘級の地に在り域内又懸泉あり夏時涼を取るに適す
補陀洛山福聚寺

同村小南區字城山に在り域内五百五十七坪黃檗宗にして十一面觀世音を本尊とす寺傳に曰ふ僧鐵牛之を開基す鐵牛干潟開田に關し功あり幕府寺地を小南及び鎌數琴田匝瑳海の三處に賜ひ本寺及び廣德修福の三寺を建てしむ元祿十二年遂に江戸向島弘福寺より此に退隱し以て終る本寺は其當時山門及び本堂觀音堂經藏等頗る觀るに足るものありしが維新の後大に衰頽し復た舊時の如くならず隨て寺寶及び古書古畫の類概ね散亂し僅かに隱元木庵鐵牛の像幅及び其自筆並に伊達綱村稻葉正通等の送別詩歌幅等を藏す往年文學博士重野安繹來遊し其蠹蝕を傷み爲めに之を修裝し函藏を具して本寺に寄附せり鐵牛の偈に

元祿己卯仲冬初十將退武陵弘福辭衆檀越上堂

國士筵中二十年灰頭土面接英賢老來已沒扶宗力退去將安荷法肩時節因緣寧味道行藏出處不違天草鞋尋得歸休地嘯傲煙霞終懶禪 只如出門一句合作麼生舉宣杖拈起之 一條柳棟暮携去直入千峯萬仞巔 收袈裟便下座

又黃檗山千呆和尚に與ふるの書に曰く

炎帝雖辭位餘暑尙蒸人未審法躬萬福否爾來久欠問候疎闊之事恕宥幸々啓者下總州補陀洛山福聚寺上將軍所賜三寺之一而本爲千葉良將軍營之地曾教大通徒看管之通與諸檀越請不慧爲開山祖山林

宏濶實東關未多見之勝境也多年喫盡辛苦方丈庫厨寮舍等略營之今夏有檀越發心創建世雄殿天王閣暨執事寮等屢請不慧爲國拈一瓣香雖似老不知休莫地廻避進寺之事料當仲秋之期想和尚爲法助喜因便預茲奉聞外附葛屨一領聊表時敬莞留是榮

因に曰ふ千呆名は倭、清人にして我國に渡來し黃檗の六世たり曾て長崎に在り大釜を鑄り粥を炊て饑民を賑はす其釜今尙存し千呆釜と稱せり

寢堂落成志喜

鐵 牛

卜隱普陀到小南白華巖上縛茅庵老來特喜圓通境靜聽松濤漲翠嵐

伊 達 綱 村

恭贈鐵牛老和尚退牛頭之椿邑補陀洛二首

不辨白皂木面翁打魔打佛共無功馬蹄今去之何處椿葉長昌霜雪中
饒舌老婆難奈何尿牀鬼子豈知恩從來不具孝鴉志飛入南村啼北村

鐵 牛

次 韻

勝藍七作住山翁已以無功顯有功到處無非檀護德心香永祝白雲中
二十五年開化門德微還愧背檀恩瘦藤今已宜投老更逐水雲入遠村

鐵牛禪師元祿卯の霜月十日あまり四日の日世をのがれて下總國椿田といふところへうつろひ給

ふ冬立そら猶思ひやりて饒別の心を 稻 葉 正 通

つたへこし法のみちしばあとゝめてうき世をよそにわかれ遊くらん

祝

しめをきてこゝろもきよき玉椿かはらぬみちや猶さかふらし

詠草

君なくはある、干潟と今も見んこの千町田も廣き家庭も

遊福聚寺

割據紛争貉一邱夕陽蕭寺氣清幽民功永仰機和尚文雅尙傳東野州

同

伊達宗基
重野安釋

河田巖

高僧遺跡古庵存偉績猶傳拓數村萬頃澄湖今那處文雅尙傳東野州

織田完之

登臨福聚寺門前椿海變成黃稻田平氏古城山寂々名僧偉績百千年
鐵牛高躅獨相尋蕭寺寒山夕日沈十有八村齊飽食誰知萬古一僧心

前記以外の各寺院を擧ぐれば左の如し

(天)天台(日)日蓮(臨)臨濟
(曹)曹洞(淨)淨土(眞)眞言

町村 大字 宗旨 寺院名

本 尊

町村 大字 宗旨

寺院名 本 尊

小御門	高倉	天台	滿藏院	阿彌陀如來	高岡	小野	天	東福寺	大日如來
同	名古屋	日蓮	清龍寺	多釋寶迦如來	神崎	神崎	眞	最勝寺	正觀世音
同	同	同	東光寺	同	同	小松	同	能照寺	地藏菩薩
同	青山	臨濟	東光寺	觀世音	同	今	同	泉光寺	阿彌陀如來
高岡	高曹	勝光寺	地藏	大士	同	小松	淨	淨專寺	三尊阿彌陀如來
同	大和田	日	妙印寺	多釋寶迦佛	同	松崎	同	心光寺	阿彌陀如來

米澤	植房	眞	專藏院	大日如來	東大戸	大戸川	臨	龍泉寺	正觀世音
同	同	同	世尊寺	同	同	飯島	淨	淨光寺	阿彌陀如來
同	同	同	寶光寺	阿彌陀如來	同	野間谷原	眞	福壽院	
同	毛成	同	寶善寺	大日如來	同	大戸川	同	寶聚院	正觀世音
同	郡	同	寶珠院	同	同	山之邊	同	西福寺	大日如來
同	毛成	天	圓滿寺	阿彌陀如來	同	森戸	同	滿福寺	同
同	瑞穂	谷中	西福寺	同	同	上小川	同	吉祥院	同
同	同	西和田	梅林寺	藥師如來	同	大戸川	日	淨蓮寺	多釋寶迦佛
同	同	谷中	自性院	不動尊	同	關	天	威光院	阿彌陀如來
同	新島	八筋川	龍泉寺	十一面觀世音	同	堀籠	曹	高德寺	同
同	同	磯山	願海寺	阿彌陀如來	同	伊能	眞	圓應寺	金剛界大日如來
同	佐原	岩ヶ崎	密藏寺	大日如來	同	同	同	觀行寺	藥師如來
同	同	佐原	觀照院	阿彌陀如來	同	所	同	星光院	同
同	同	同	慈眼寺	大日如來	同	櫻田	同	正等院	大日如來
同	同	同	清淨院	藥師如來	同	所	臨	長泉寺	正觀世音
同	同	同	常照寺	千手觀音	同	須賀	眞	大聖寺	十一面觀世音
同	長島	淨	利益寺	阿彌陀如來	同	香西	眞	金藏院	大日如來

第十七編

舊蹟誌

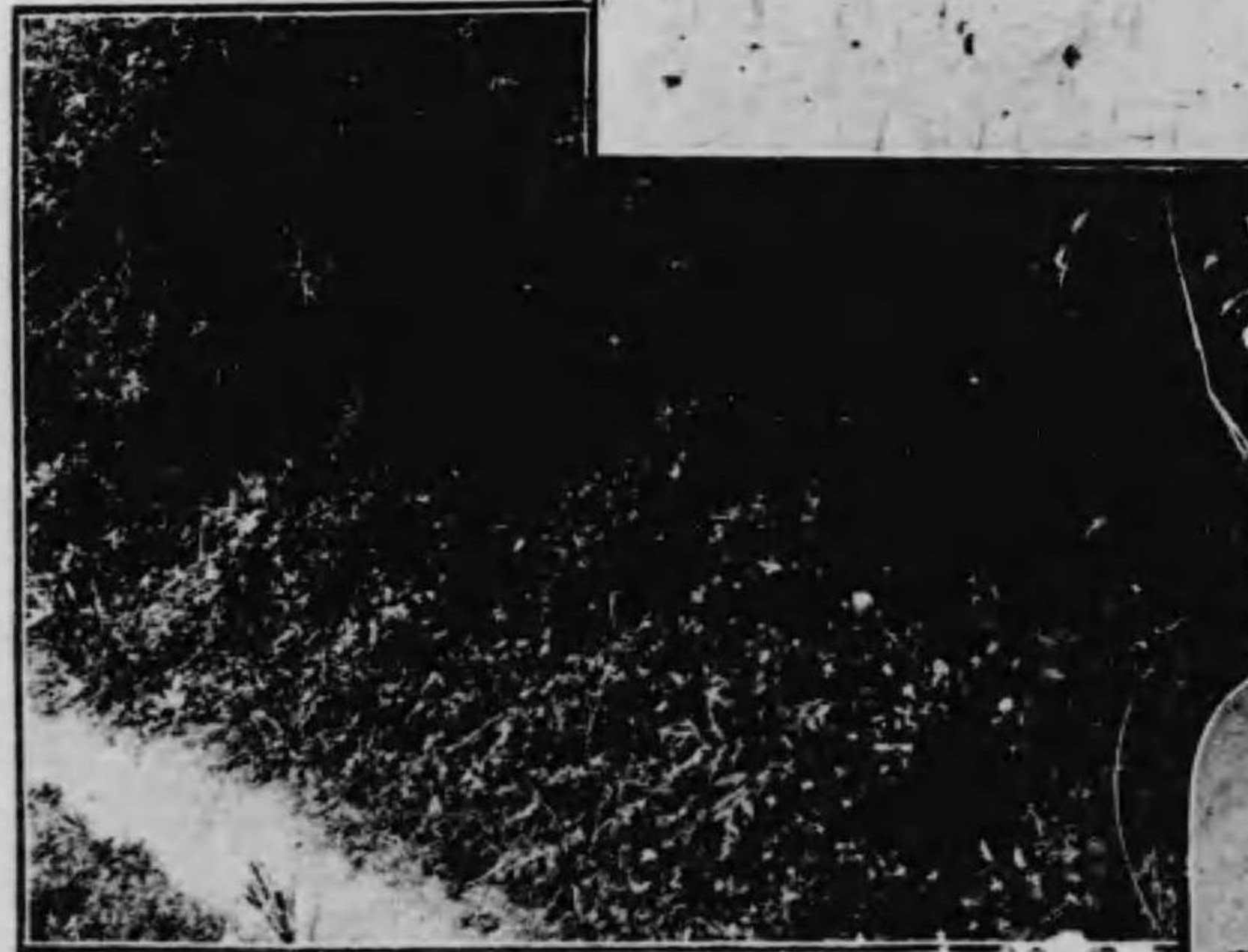
按するに梧窓漫筆に曰く東鑑に載するところ諸國の武士にして家人國士幾十人と記しあるもの元龜天正の頃まで各地に城館を構へて住居せり近時儒者の所謂土著の士なるものなり其領するところ概ね千石より二千石以上に及び武備常に具はり一朝事あるに臨むでは領内の百姓を引率して兵卒も亦乏しからず故に千石二千石の士にして兵を擧ぐる時は實に一國の動亂なり云々と、要するに古の城砦は一時籠居の用に過ぎざるを以て位置廣袤等今の所謂城郭なるもの、百が一に及ばざるも其隊伍を組織するに及びては山谿岡巒の要害に據り各村悉く城郭を爲すが如きの觀なきに非ず隨て其關係も亦大なり梧窓漫筆の記事は善く當時の狀を悉くせるものと謂ふ可し、本郡は沿革の由て來るところ實に遠く神宮の史蹟あり以て幾多記傳に至るまで録す可きの事項少なじとせず加ふるに千葉氏宗黨は殊に多大の關係を本郡に有せり因て是れ等英雄割據の位置と現狀を録し舊蹟誌を編し附するに驛址館址其他の雜項を以てす記事中確證を得ざるの結果往々里傳口語に因りしものあり疑說に渉るものは幸に彼此參照して之を正されむことを望む

菊水山城址

滑河町大字滑河の東北方字城臺に在る高阜なり總稱して菊水山と曰ふ今概ね山林と爲り地勢南北に延亘す墟に小田左京大夫將治古蹟と題する碑あり丈四尺三寸俗傳へて南朝の忠臣小田氏の故城址な



松平氏陣屋跡



滑河の洞窟

多古城址



高岡村陣屋跡

小見川内田氏陣屋跡



森山城址(長山の眺望)



りとす其の據るところを知らず蓋し菊水山の地名に基づきしものに非るか按ずるに小田氏は關白藤原道兼に出て五世八田宗綱源義朝の子知家を養ふて嗣となす知家頼朝に仕へ寵あり終に食邑を常陸國筑波郡小田に受け因て小田氏と稱す七世治久北條氏の末に在り藤原藤房の常陸に配せらるるや治久は依る尋て楠正成等勤王の兵起るに及び治久其子高知と共に北條氏に屬し新田義貞の鎌倉を亡すに及び王師に降り足利尊氏の反復た之に屬し北畠顯家を陸奥に攻め利あらずして再び官軍に降り伊佐眞壁關中郡の諸城主と共に顯家の父親房を關城に迎ふ親房關城に據り賊と交戦する事數年其の間小田氏官軍に屬するの事ありしが高師冬の來攻するに及び治久又之に屬す世人其の義に乏しきを譏る南朝忠臣の説果して何の故あるや日本名勝誌治久七世の裔政治左京大夫相尋て小田城に居り其子氏治近郷を略し筑波、田土邊、土浦、眞壁、宍戸、行方、海上、矢田部、牛久等皆其の支城たり蓋し當時領するところ此地に亘れるを以て又特に支城を設けしならむ佐倉風土記

按ずるに東國戰記に滑河城主小田政治左京大夫を載せ北條記には小田政治宰相其臣菅谷隱岐守をして兵を率る北條氏康に屬せしむるの語あり常陸小田城主政治と同人ならむ龍正院記又承和中小田將治相を記す恐らくは政治を附會せしならむか

西大須賀砦址

同村西大須賀字谷津より淺間作の間に亘れる岡巒にして地勢南北に長し今社域及び山林となり下は直ちに利根川に臨む東國戰記に大須賀城主大須賀六郎なるものを載す或は此に居りしならむか按ずるに千葉系圖に大須賀六郎左衛門尉爲信を載す乃ち通信の六子なり或は以て本城主と爲す東

國戰記及び印旛郡久住村大字大室圓通寺記に大須賀氏の臣西大須賀氏の西大須賀宮内を載す蓋し亦本城に在りしものならむ

西大須賀古窟

同所字淺間作に在り即ち大須賀砦址の一部に屬す其の位置は岡の西北麓に沿ふて一列に相並び遠く之を望めば連珠状を爲す窟口二尺或は三尺にして窟の大小形狀一樣ならずと雖も概ね入ること二尺餘にして更に一大圓室を爲し正面一段の高處あり恰も棚臺の如く全窟の高さ約八尺幅一間半より二間許に至る利根川圖誌耀窟神社の項に社後巖屋あるの事を載す往時已に其一二を發見せしものならむ明治年間に至り利根川安西堤の決潰せしより里人土壌を此に取らむとし又數窟を發見す人骨を納在しあるあり刀劍矢鏃の鏽蝕せるものを出すあり土器を發見するあり土器中菊草を印せし者一個あり是れより逐次發掘し今四十餘窟を算するに至る尙ほ幾多の伏在窟あるべし蓋し武藏松山の百穴と共に同一種のものにして考古學者の參考資料に供すべきものならむ人類學雜誌には此窟は穴居址に非ず蓋し古墳ならむと

東三井寺址

同所字荒屋敷に在り本寺は天台宗にして千手觀音を本尊とし瑠璃山千手院と號せしが今廢寺となり藥師堂を存するのみ堂側三井水あり寺號の起因せる所以にして里傳以て本邦三三井寺の一となす創建等の事に至ては舊記の證すべきものなきも往古は幾多の堂宇を有し頗る輪奐の美を盡くしたるが如し寺後山間に佛具殿谷と字する地あり中央屋敷跡の字あり又當時の寺田なりと稱し其他佛具殿田

と唱ふる田圃等の多き等徵證すべきなしとせず寺の寶物に平將門の嬖妾桔梗の持するところと稱する鏡劍を藏せしが廢寺後村人の保管する所たり里老の説に此の二品數次紛失のことありしが持するところの家必ず崇ありしを以て常に本寺に歸すと

一本に本寺は傳へて千葉常胤の建つるところにして源賴朝の命に因ると隣邑に高倉目代の居址あり村岡良弼曰く以仁王高倉宮と稱す賴朝の義兵を擧ぐるや王の令に因れり蓋し莊園を置き又寺を建て其の冥福を修めしに非るか下項高倉目代址を參照すべし

朝日淵

同町龍正院を距る西方三町許の水田中に在り傳説に曰く此地は往古常總二州の國界にして小田川の深潭に屬し小田城主小田將治嘗て觀音を潭中に得たりと然るに後世地勢の變遷に因り池は埋没して昔時の形を留めず利根川圖志唯數株の垂株を存するのみ樹下碑あり

朝日淵觀音應現碑

下總州滑川龍正院古名蹟也、舊安十一面大悲像矣、相傳仁明帝承和五年夏五月、香取縣大雨雪、穀蔬喪苗、年饑、野有餓孀矣、有長者小田將治者、世系氏族未暇詳考也、將治能仁且惠、乃發倉米、傾庫財、以救凍饑、而鄉民疫斃、猶日充街衢、將治深患無濟之術、因遽構淨室、朗誦法華經一千部、頓寫金文二十有八部、懇祈神驗、今妙典寺其遺跡也、結會之辰、有女道遙乎、指問其名則朝日、乃謂將治曰、我感于君之棄己恤人、可拯其苦、訖不見、但有光一道而照小田川、尋至河岸、偶逢一僧、魁偉異狀、放船于水面、手施咒語、須臾似聞天樂、波底亦駭動、僧則網得十一面

眞容、授之將治、而身變爲地藏大士、光明赫々、今安遺像、稱船越地藏、將治業已得靈像、而喜躍無所措、即營剝堂宇、方面各十一間、及護摩之堂、鐘樓、三層塔、二王門、岑峙霞起、創立端莊、既而又感水湧出、濺之草木、槁乾再活、正用施鄉民、而藥其病、凡嘗一滴者、所患頓痊、於是乎、邑里荒野、無復僵伏之民也、嘻呼妙典之功勳如彼、菩薩之應化如是、蓋長者貞仁寬厚、恩意洽加、感格靡類、職由于焉、錄其事刻石、繫以銘、々曰、朝日之淵、薩埵盪漿、朝日之淵、聖像入網、瀑瀑靈液、湧消人厄、感享者誰、長者將治、寛政九年丁巳七月、東叡山凌雲院住持探題前大僧正實乘選、

菊水井

同所字内沼に在り菊水山麓に屬し縣道に沿ふて經五尺許の小井あり圍むに石を以てし清泉常に其中に滿つ上に碑あり觀世音菊泉を題す傳へ曰ふ小田將治朝日姫なるもの、靈示に由り此靈泉を感得し因て菊水延命の泉と名づく龍正院記

助崎城址

小御門村大字名古屋字登城に在り城址は尾羽根川の上に沿ひ今山林又は芝地耕圃たり高四丈許外郭最も濶く字根掘の上に長さ三町に亘りて湟壘の跡尙存す區中乘願寺は傳へて大手門の址と爲す西方字二丸に二丸の址あり東西四十八間南北三十間往時は址邊に巨槻大椎の類ありしと地を鑿つに往々刀劍器皿の缺損せるものを出土せりと千葉常胤の四子大須賀胤信初て本城を築き以て子孫に傳へ天正十八年庚寅小田原陥落後本城亦從て廢す城主參觀城墟多く獨活を産す土人傳へ曰ふ昔時村僧之を採り庵

に返る其夜戶外に聲あり獨活を還せと喚ぶ僧懼れて終夜眠りに就く能はず明晨に至り之を舊地に還す今に至るまで之を採れば必ず崇ありとし採取するものなし佐倉風土記

按するに大須賀常繼亦本村に在城すと常繼は平忠常の曾孫にして常永の子なり常永四郎大夫と稱し武藏押領使と爲り源義家爲めに其名を命す千葉大系圖蓋し本城は常繼の經營に成り而して胤信に至り更に其規模を擴張せしに非るか印旛郡久住村大室區圓通寺記には胤信初め本城を築き後松子城を築き之に移り尋て子通信をして之に主たらしめ再び助崎に移り數邑を分食し享徳中四世の子胤輝歎歎歎に至り宗家と隙あり家臣と共に圓通寺に退去す云云と頗る詳密なり寺記又曰く本寺の總門中門は乃ち助崎城當時の遺物なるも天正十八年廢城の後大須賀氏の菩提寺なるを以て之を本寺に移建す中門は城の大手門にして總門は城の東方表門なり今寺の南方に在るも昔日の稱に因り東門と呼べり二門共に古昔斧削の現狀を存し別に巧工を施さず頗る古樸なりと

名古屋砦址

同所字城山の地なり大須賀胤信の四子重信七郎左衛門此に居り子信常に傳へ子孫世襲し以て宗家を輔翼すと曰ふ東國戰記又助崎城主大須賀信濃守信景を載す系譜見るところなし蓋し信常の裔ならむか藤原師賢館址

同村名古屋字小帝に在り小御門神社の南方一町許にして今社屬地と爲り松櫻等を雜植す西南二方湟壘の形尙存す傳へ曰ふ師賢の千葉貞胤に幽寓せらるゝや貞胤の後醍醐天皇を奉じ隱岐に至るを以て其族大須賀胤時に命じて護して此地に至り館を營み以て之を眞くと胤時は備中守と稱し成毛範胤八

郎が孫にして奈古屋信胤七郎左衛門が姪なり里人は館址を稱して十日屋敷と曰ふ師賢の館に在る十餘日にして病に罹り遂に薨せらる故に此稱ありと址は後に民有と爲りしが宮司澤田氏購ふて神園と爲せり師賢配所蟲聲を聴くの詠に「いにしへは露わけわびし蟲の音をたつね草のまくらにぞさく」南方記傳〇一に比叡山を下リと此地に至り此歌を誦し師賢謫居の當時を追懐すれば實に感慨の情に堪へざる者あり

文貞公の祠畔に宿りて

これやこのむかしの人の草まくらたつねぬ蟲をさゝしそのあと

井上毅

高倉目代居址

同村大字高倉に櫻井氏あり其宅地は傳へて高倉目代の居址となす清宮秀堅曰く高倉は高倉宮の領地に基づくものにして源頼朝高倉宮の令旨を奉じて家を起せしより覇權を握るの後爲めに其名跡を存せしものに非るか香取新志

按ずるに千葉常胤の七子僧と爲り日胤と號し近江國圓城寺に住律師し房と號す治承中源頼朝祈願書を託し興復を圖る日胤石清水の祠に至り頼朝の爲めに祈誓すること一千日以仁王南都に赴くの時日胤從て光明山に到る王流矢に中り薨す日胤亦奮戦し手から追兵六人を斬り死す千葉常胤爲め系圖一寺を印旛郡に建て冥福を吊し之を圓城寺と號し復た氏族鏑木定政をして其後を襲かしめ其裔を圓城寺と稱し家臣に列す別本千葉系圖清宮秀堅曰く日胤既に高倉宮と危難を共にし高倉村亦印旛郡を距る遠からず高倉宮冥護料地の本郡に存する蓋し偶然に非るなりと圓城寺氏は足利氏の時に至り

圓城寺七郎圓城寺駿河守圓城寺三郎右衛門圓城寺下野守等あり皆武功を以て賞せらる感小田原落城以後子孫佐原に移住せりと云ふ或は説くものあり曰く香取神宮の社職に高倉目代なるものあり此地は其館址にして高倉宮に關せずと二説記して参照と爲す

名木砦址

同村大字名木芝山に在り東西五十間南北四十間今芝地たり傳へ曰ふ芝山彈正なるもの之に居り天文二十一年壬子五月久留間丹波守なるものと戦ひ之に死すと傳然れども二人の事蹟詳ならず佐倉風土記に東國戦記を引き同書に所謂名木彈正を以て其人なる可こと載すも確證を得ず

按ずるに名木村古へ南城と稱す千葉系圖に神崎師時の七子南城胤時八郎同胤俊二郎あり蓋し本城に居りしならむ往年城址の近傍より石槨を得たることあり人骨二體及び刀劍の類を出せり久留間丹波守の事蹟見るところなきも大須賀氏の族に塙丹波守あり或は是れ等を附會せしに非るか

高岡陣屋址

高岡村大字高岡字羽ヶ塚に在り面積二千五百七十坪千葉氏の時木内薩摩守なるもの此に居りしが貞享四年井上正徹封を此地に受けし時舊址に據り陣屋を此に築き家臣をして領地を管せしむ維新前は墻壁を繞らし正門を大和田地境に置き規模頗る儼然たりしが明治二年己未六月封土を奉還し五年に至り廢墟と爲り一帯の耕圃に變せしが僅かに數株の松樹は御靈祠畔を護り昔時を語るものゝ如し明治四十三年に至り利根河川改修工事の爲めに小浮等の土地は買收せられし爲め同地方より來り住するものあり逐次民屋の點在するを見る諸侯參觀

大和田砦址

同村大字大和田字要害に在り面積約二千坪今民居及び山林耕圃たり東南空湟の跡を存す往年圃中を鑿ち石棺を得たることあり傳へて千葉氏の族大和田内膳の居址と爲す龍安寺記或は曰く大和田行長門太なるもの、砦址なりと千葉家臣記蓋し同族ならむ

並木砦址

神崎町大字並木の北部に在り地勢東西に延亘し蜿蜒長蛇の形を爲す今陸田及び山林と爲る其一部轉して南方に突出し水田を瞰す分て東城中城西城田向城の四區と爲す其南部に在るものを田向城と曰ひ田圃を隔て、之と相對するものを東城と稱し西方字夏母ヌメに在るものを西城と名づけ而して中城は並木區の民居に屬す或は呼んで神崎城址と爲すも其大部分は並木區に屬するを以て並木城と曰ふ頂上平坦の地は悉く芝地と爲り餘は山林又は宅地たり千葉胤正の七子師胤の子神崎師時初め千葉七郎太崎左衛門尉改む將軍藤原賴經賴嗣及宗尊親王に仕ふ及び其子師重太左衛門義胤左衛門義胤の子景胤左衛門胤秀等之に居る千葉系圖神崎神社正元二年己未○文 中神事下知傳狀あり小御門村迎接寺に貞觀中神崎城主神崎政吉多五云云を載す年次甚だ懸隔す恐らくは誤りにして乃ち師時の子孫ならむ或は師時を北條師時と爲すものあるは同時代に同名ありしより之を誤るか

小松砦址

同町小松字要害に在り今耕圃及び山林たり空湟の跡尙ほ存す神崎師時の三子小松爲胤四及び其子佐胤四郎等之に居る千葉系圖慶長の初め保科正祥兵部少輔封を此地に受けし時亦此に居りしが八年癸卯上總國飯野

に移り遂に廢址と爲る

香取郡家址

郡家は今の郡役所

米澤村中に大字郡あり此地古へ本郡の中央に屬し額領村神崎神社古文書と稱し後ち郡村と改むと或は曰く古昔本郡郡家所謂は即ち此地に在りしものにして郡村の稱は之に基因すと或は曰く香取郡家は香取郷の地に在り往時同郷に南廳北廳あり一は社祭等の事を管し一は政令等の事を理むと今香取町中に南町等の字を存す即ち南廳なり是に因り之を見れば本郡郡家は香取に在りしと爲すもの有り二説孰れか是なるを知らずと雖も本村已に郡の地名を存し總領の古名あり且つ健田郷の舊地にして郡家遺址は乃ち同郷の本土なる今の武田に亘りしは論を待たず本村各部内古塚より古代土器其他の遺物を發見すること頗る多きは古昔連ムラジ又は郡司等著族の居住せし一證と爲すに足る墳墓船塚等の項を對照せば大に参考に資するに足る或は曰く崇神天皇の時四道將軍を發遣し武淳川別命を東方十二道に遣はし教に従はざるものを討平せしむ本州各郡及び本郡に健田郷あるは蓋し武淳川別命の子孫たる竹田臣の居住せし處なる可しと此說亦大に理あり

武田砦址

同村大字武田字城臺に在り面積大約九百坪今耕圃と爲り山林之に沿ふ城址は桃實狀を爲し南方に狭く北方に廣し其附近に出戸又は橋架山等の小名あり以て城の大手口と爲すと別に館の内と稱する地あり約六百坪に亘る所謂別館の遺址なり武田信光信濃守之に居り高源院鐘銘裔孫石見守の子四郎信家なるものに至り天正中小田原の役に従ひ城遂に廢す傳一に曰く本城は一時千葉氏の臣原豐前守の番城た

りしと千葉家臣記同地字宮前に白旗神社あり稱して信光の氏神とす東國戰記には信光天正の役に戰死すと爲すも信家を誤れるならむ

按ずるに信光は上總眞里谷城主武田信長の裔なり其祖に信光あり源頼朝に仕ふ同名を以て混する勿れ其先世々甲斐の守護たり文安中鎌倉管領足利成氏信長を以て更に上總守護代と爲す當時關東大に亂れ信長間に乘じ同國を略有す鎌倉大草紙後ち廳南、眞里谷、佐瀬の諸城に居る信光は乃ち信長の四子信武の曾孫なり蓋し武田の地は郡の總領村に於ける一部にして最も要地たりしを以て武田氏が威を上總に振ひし時其勢力は本州に及ぼし遂に此地に子孫を留め以て一方の鎮撫に充てしものならむ同所高源院は信光菩提の爲め建立せし者なりとの説あるも火災に罹りし爲め舊記を失へり或は曰く武田に居りしものは乃ち武田氏の祖信光五郎なりと信光は源義光新羅三郎の玄孫なり

千葉氏館址

同所字登城に在り今畠地及び山林たり里人呼んで千葉殿屋舖と稱す千葉氏の末に當り胤富の長子良胤は多病なるを以て佐倉城を其弟邦胤に譲り城下公津の地に老す後ち小田原の役あり邦胤の子重胤は亡後江戸に客死し良胤の子孫は尙ほ佐倉に居りしが徳川氏の政權を握りし後ち知胤なるものに至り武田に移り住す千葉氏舊臣の裔印旛郡寶田其他に居りしもの皆竊かに臣禮を執り佐倉城主堀田氏も亦待つに客禮を以てせりと其裔後ち江戸に至りしも遂に顯はれずと云墳墓參觀

古山 砦 址

植房 砦 址

同村大字古原に在りと往時此地は古山原宿の二村たり東國戰記に栗林義長の本郡に入るや古山城主秋山内記宮小四郎等大須賀尾張守と共に之を防ぎ義長の裨將豊島紀伊守と戰ふの事を載す然れども其址今詳らかならず里人曰く古山に字要害あり坂路にして近傍は今山林と爲り坂を登れば一平坦地あり或は其附近に非るかと隣區大字植房に又一砦あり地勢相接す本城或は此地を指せしに非るかと原宿には秋山を姓とするものあり以て内記の裔と爲す

毛 成 砦 址

同村毛成區字城山に在り概ね山林たり傳へ曰ふ栗林義長本州に入るの際大須賀氏其咽喉の地たるを以て砦を此に構へ以て防禦に當らしめしに史傳缺けて其詳を知る能はず

鍋島氏陣屋址

同村郡區字岩崎に在り面積九百餘坪今民居と爲り之を陣屋跡と稱す慶長十年乙未鍋島氏の宗家刑部なるもの本區及び大戸等に於て分領五千石を給せられ元和二年來て陣屋を構へ七世内匠に至り元祿十一年戊寅二月封を遠江に移され廢址と爲る此間凡そ九十年

大貫陣屋址

同村大貫區字藤木に在り今民居たり之を陣屋跡と稱す徳川氏の時津藩藤堂氏本區及び近傍諸村の地を分領せしとき陣屋を此に置き以て之を管し明治維新に至り之を廢す事は天神山名勝に建つところ碑文に詳らかなり

下總國香取郡藤堂氏舊封邑之碑

藤堂氏封邑、在下總者三千石、距江戸二十里許、按史慶長元年、我藩祖高虎公、遣弟正高于江戸、奉侍秀忠卿、四年東照神君、嘉其先諸將獻貢、賜下總香取郡三千石於正高、元和元年、大阪之役、正高有罪、放于伊勢、五年二月、宥正高、復原采、易以伊賀地。於是三千石之采地、遂入我藩封額、其邑在陸者八、曰村田、櫻田、南敷、馬乘里、横山、片野、鳥羽、大戸川、沿川者五、曰今村、曲淵、沼谷原、飯島、石納、而大貫村在陸與川之間、置廳於此、遣吏治之、後數年、置奉行代官各一人、手代大莊屋屬焉、後置鄉卒數人、巡察部下、寛文十年、割今村地、爲四谷村、天保二年、納沼谷原於官、易以村田飯島兩新田、四年更以兩新田、易小見川之原地新田、新々田、兩村隔在香取社南五里外由其地少水田多白田、納金爲租、村數凡十六、併算歷年所開拓地租、至四千有餘石、其在陸者、雖地有高低硤肥、要之除天災凶荒外、其所收穫、固足以充貢租、唯沿川諸村、方風雨時至、利根川暴漲、決堤破屋、埋沒萬頃稻田、生民不葬魚腹者殆希、其狼狽困頓之狀、有慘然不忍言者、我公速令有司發倉廩以賑恤、民賴以得蘇息矣、若遭凶年饑歲、特減租稅、賜米及金賙救之、嘗舉養老之典、男女齡躋九十者、終身歲賜米二石、奉行親至其村、以給酒饌爲常、故方公家有事、慶吊軍資、爭出人馬、充使役、民忘其勞苦、可以觀平常恩澤之及下矣、安政四年九月、重弦奉命宰此土、日夜刻苦、欲宣公澤化民風、而才劣學淺、不能報萬一、在萬經過十有四年、明治四年、廢藩置縣、而下總封邑合新治縣、今茲癸巳、舊封邑人某々等來請曰、十六村民浴舊君恩澤久矣、欲相地大貫村天神山、建一大碑圖不朽、君在職最久、知民情尤熟、願記其事以副衆望、重弦不文、何敢當之、而義有不可辭者、乃歷考舊記、詳其沿革、又參之官所目擊以序之、

先是我詢蕘老公應衆民請、書於穆二字與之、因此此換題額、抑下總舊封、民俗剛健、以公領私邑犬牙交錯、動輒相爭訟號難治、而其感恩趣義亦出其天性、洵有可稱道者焉、則我公家之恩澤、與舊封人民之義舉、竝可以傳無窮也夫、

明治二十六年十二月

藤堂氏家扶鹽田重弦撰並書

松ヶ下古窟

同村大字新字松ヶ下に在り今山林の中腹たり窟は東南に面し口より奥に至る六尺餘幅最も廣きところ殆んど九尺にして深さも亦六尺に達するが如し里傳以て穴居の遺址と爲す

鶴崎砦址

瑞穂村鶴崎區字館に在り城山と曰ふ地勢高ふして下は水田に臨み大須賀川を瞰す岡上樹木鬱葱たり之を一の城と稱す其西北二町餘の所に別に一址あり之を新館と曰ひ二の城と稱す城主詳ならず蓋し大須賀氏又は國分氏の支城ならむ東國戰記に栗林義長寺内の砦に入るの項あり然るに其砦址今詳かならず寺内鶴崎實に相近し所謂る寺内の砦は此地を指せしに非るか記して後考を待つ

和田砦址

同村西和田區に在り一杯城と稱す地勢高ふして大須賀川に臨む岡上二三の大樹あり城主詳かならず

部田砦址

同村大字西部田字要害に在り大字堀之内字館の臺に跨り地勢共に高ふして眺望に富む方約百五十間

に亘り空渥を繞らし城主詳らかならず

岩崎城址

佐原町大字岩崎に在り岡轡南方より來り北部に至て止る之を城址と爲す面積千二百二十坪周回百五十間高五丈岡上樹木鬱蒼たり東に稻荷祠を祭り中央愛宕祠あり地勢延て西方に及ぼし其間凹めて圓形窪池を爲す之を馬場跡と稱す其他堡址空濠を存せり西南一部の平地は陸田たり天正中鳥居筑後なるもの之に居りしと東國戰記或は曰く栗林義長の本郡に入るや本城を築き後ち鳥居元忠の封を此地に受くるに及び之を大成せむとし未だ成らずして伏見に戰死すと稻荷祠後丘岡殊に高く刀水を瞰し波山に對し又遙かに富岳を望み最も景勝に富めり明治年間城墟の南部を開鑿して縣道と爲し北麓鐵道線路を通ず城の沿革は永澤仲之亮の撰稻荷祠碑記に詳らかなり千葉家臣記には本城を以て大須賀氏及び原岡城寺氏等の更番城守する所と爲す

稻荷祠碑記

長澤仲之亮

佐原町西北字岩崎有一丘曰城山丘東隅有一祠稱子安稻荷神社祀大已貴尊稻倉魂命太田命大宮姬命保食命五神岩崎之末屬佐原祠實爲其村社禳災招福一鄉崇信之飲食必祭每歲二月行式祭老壯相會歡飲終日至今不曾廢郷之父老傳云祠之創建距今一千七百八十年在景行天皇之御宇與香取郡久井崎及東松崎之稻荷祠同其祭神又曰岩崎昔者稱磯田後稻荷祠官岩崎某有郷望郷人不忍諼終至以其姓爲地名或傳元龜天正之間常陸豪族小田天庵使謀臣栗林義長侵略下總義長入香取郡案地勢築壘於岩崎乃以崇信稻荷神之故建祠于壘中是爲子安稻荷祠云歷年既久記簿四散無事蹟可徵者未知孰真謂蓋

義長創新祠以次舊祠也歟天正十八年八月東照公入江戸也封鳥居元忠于下總矢造矢造當時四隣之汎稱元忠築城於岩崎蓋栗林義長之壘址今所謂城山者是也工之未竣偶有伏見之變元忠之子忠政移封于磐城城遂廢焉慶長九年德川氏以岩崎與麾下之士西尾因幡後歷百五十六年至寶曆十年轉爲小笠原外記之采地大政革新屬宮谷縣廢新治縣管之明治八年五月轉管于千葉縣岩崎之地與佐原相隣無事不交涉日夕相往來吉凶相慶吊於是父老相議請官舉岩崎村合佐原町明治八年十一月官聽之以追于今云

明治廿五年五月

平將門館址

同町大字牧野に在り即ち同所小貫氏の宅地にして呼んで御宿と稱す傳へ云平將門嘗て此地に至りし時牧野庄司の家に館し其女小宰相なるものを嬖し之を其支城印旛郡竹袋城に置きしと利根川圖誌或は曰く俗傳ふるところ將門の愛姫桔梗は乃ち小宰相なりと傳説の眞偽は未だ確證を得ざるも本郡中將門の事蹟を傳ふるもの各地に存す之に因て是を見れば本郡に至るの事蓋し其謂れなきに非ず小貫氏は即ち館址の裔なりと然るや否や

佐原古窟

同町新宿に在り字大手より長作岩谷大谷津に至るの間の各所小丘に在り今は概ね崩壞して存するもの二三に過ぎず明治卅年丁古鏡及び土器の破片等を發見せしことあり本宿字篠原臺中腹に在るもの亦多し其中二窟は形狀完全にして穴口は狭小なるも内部は約四疊半の面積あり傳へて古昔穴居の址と爲す

大 戸 砦 址

東大戸村大字大戸字竹ノ下に在り今山林と爲り古井を存す國分常通の弟大戸親胤四郎此地に居り大戸莊内六ヶ村の領主たり千葉系圖天正の末大須賀氏の族亦此に居れりと千葉家臣記

伊 能 砦 址

大須賀村大字伊能字城山に在り高丘を爲し上部平坦の地は悉く耕圃となり山林之を圍み其外部更に水田を繞らす伊能式部初めて之を築き足利成氏に屬し功あり其子安藝大須賀氏の女を娶り東國戰記には式部と爲す相亞て之に居る子朝辰に至り大須賀氏の命を以て國分竹若丸を助けて矢作を城守し城隨て廢す朝辰の子孫伊能に留まるもの世々大須賀神社の祠官となり佐原に移るもの分れて數家となり皆名族の聞るあり伊能氏系圖同地に大野氏あり伊能氏舊客臣の裔なりと

塙 砦 址

同所字塙山に在り面積約三町歩に亘る地勢高ふして概ね耕圃山林たり土壘の形尙存するものあり往時塙中より平面石を掘取す里人傳へ曰く大須賀氏の族塙常久丹波守之に居り天正十八年庚寅退城すと或は曰く應仁中大野某治部大輔なるもの之に居り大須賀氏に屬せしと據を知らず

村 田 砦 址

同村村田區字登城に在り今山林たり地勢漸高ふして三面に渾形を存す天正中村田兵衛之に居り栗林義長の攻陥するところとなると東國戰記按するに千葉系圖に國分常通の二弟有通有胤村田小五郎と稱し横山櫻田の祖にして其の二子信胤

五郎五郎 及 び 師 泰 子 孫 皆 村 田 氏 を 稱 すと 蓋 し 本 城 に 住 せ し も の に して 兵 衛 は 其 裔 孫 なら む

所 砦 址

奈 土 砦 址

同村所區字根古屋に在り今畑地たり天正中大須賀氏及び粟飯原氏の番城たり千葉家臣記同村奈土に在り今詳ならず東國戰記に小泉左京荒海左衛門一鍛田十郎等本城に在り栗林義長の攻むるところとなるの事を記す

真敷荒海兩驛址

延曆二十四年香取郡真敷荒海の兩驛を廢すと日本後記真敷は即ち本村南敷區の地にして荒海は今の印旛郡久住村荒海區の地なり二驛は當時香取例幣使の爲めに之を置きしならむ近傍に松子の地名あり即ち驛子の切音なりと

清宮秀堅曰く和名抄本郡驛草郷あり驛家の誤りなりにて即ち荒海驛の事ならむ今の油田村神里河清里區の地なるべし村の近傍「すくも塚」と稱する地あり且荒海は神ヶ野カノの訛音にして接近地神生八郡村は神生區は神野なるべく然らば此邊は往古一圓に神野香取なりしならむと香取新誌今按するに荒海は訓讀「アラミ」にして音讀と爲すべからず今の印旛郡荒海にして神生に非ること知るべく清宮說少しく穿鑿に過ぎしのみならず神宮例幣使街道にも合はざるが如し驛路とは往古遞送を便にし且機急に備ふるの用たるものにして其制二あり一は則ち官道にして公私之に由り一は則ち奉幣使の爲めに之を置く而して驛には驛家あり驛使あり驛は驛程停宿の地にして驛家は郡ツシカに郡家の有りしが如く驛戸内の家

富み且つ才幹あるものを以て之が長べし世襲す俗に長者と稱するものなり南都東大寺天平勝寶二年庚寅十二月二十八日文書に下總國香取郡神戶大槻郷戸主中臣部眞敷あり或は眞敷の地より出でしものにして因て以て名づけしものに非るか

松子城址

本大須賀村大字松子字要害に在り東西百五十間南北二百間今耕圃たり地勢東西に長く南北に低下せり西方割るに渾形を以てす幅三間餘其西方又一段の平坦地あり蓋し二丸の跡ならむ千葉常胤之を築き里傳四子胤信をして之に居らしめ其子通信以下世々之に居る千葉大系圖之を大須賀氏の本城となす千葉家臣記二十世政氏に至り天正十八年寅寅小田原落城の後徳川氏の兵之を下し遂に廢城に歸す近傍に一井あり玉井と稱し又馬洗と稱する地名あり共に大須賀氏當時の用水及び洗馬場の遺址なりと

前林砦址

同村大字前林字城山に在り今山林と爲り三面水田を周らし東方原野に接す面積二町歩餘あり里傳に曰く本城は小田原の屬城にて前林志摩守なるもの之に居りしが天正十八年寅寅小用原落城と共に亡ぶと或は曰く城主志摩怯懦にして敵の來襲を恐れ竊に城を出て家族と共に埴生の駒井野郷に至りて死すと址の南に接し別に一址あり繞らすに三層の築堤を以てし空濠あり上部は平坦にして東西四十餘間南北二十餘間に亘る傳へて本丸の址となす其西北五町許又一址あり方三十間今桑園たり志摩其愛兒を置きし別館なりと

久井崎砦址

同村大字稻荷山字宮ノ臺に在り今耕圃或は山林と爲り一隅に稻荷祠あり地勢漸高し東國戰記に成毛

孫四郎之に居ると蓋し成毛則泰世々の居城なり系圖○墳墓參觀祠蓋はし城の鎮護神に非るか近傍に要害及び東門西門等の字名あり其久井崎の名あるは稻荷山と古へ同村なりしに由る

中野砦址

同村大字中野に在り高岡にして一株の古松あり殿松と稱せしが大正二年九月暴風の爲めに折損せり其近傍は耕圃たり東國戰記に中野城主木内壹岐久幸伊賀等を載す乃ち本城主なり又同記其他に栗林義長の本郡に入るや菅谷左衛門をして中野を攻めしむ城將木内壹岐大須賀に走る云々を載す

木内壹岐は乃ち木内信久なり亂後神崎に隠れ以て終る然るに里傳は皆同人を以て米野井城主と爲すは誤れり

多寶塔址

同村大字吉岡大慈恩寺域内に在り足利尊氏志を得るの後ち各州名寺に就き多寶塔を建つ其數六十六名つけて安國寺と稱す梅松論塔は三層にして壯麗殊に見る可かりしも明治以後壞破に屬し今や纔かに基礎を荆棘中に認むるのみ址側に尊氏の弟直義建つる所の曆應四年の古碑あり寺院參觀

回向杉址

同所大慈恩寺門前に在りしが往年火災に罹り枯木と爲り朽株を存するのみ其圍二丈餘あり寺傳に曰く橘道貞香取社に祈請の時神靈の此樹に降りしを夢み因て此名ありと或は曰く本寺は香取例幣使の宿館たりしに因り此樹を植る紀念と爲せしものにして迎候杉と稱せしを後世謬て回向の字を用うと

矢作牧址

所謂る佐倉七牧の一にして本郡に屬し香西村本矢作より附近各部落に亘れる原野にして縦二里半横一里半ありしと曰ふ古へは放牧の馬數牝牡約五百頭にして毎歲生むところ概ね其十分の一に位し箭羽形じ烙印を以て記號とせり明治以後牧場を廢し遂次開墾し耕圃となす所謂矢作開墾福田開墾等是なり餘は開拓誌に詳なり

矢作砦址

香西村大字本矢作區字館に在り小丘にして今概ね民居たり西北及び東南は谷を爲し大崎區に連る國分氏初め此に城し後ち大崎に移る城主大字與倉字御城に一砦址あり今畠地たり周圍竹林を繞らし濕形尙存す蓋し亦國分氏の屬城ならむ

大崎城址

同村大字大崎字城畑に在り今耕圃及び山林と爲り本命寺域に亘る位置最も廣く南方大手の址と爲す諸所尙湮壘の形を存し又尾敷址の如きものあり以て當時本城規模の大なるを證するに足る千葉氏の族國分胤通初めて矢作城を築き近傍の地を領し裔孫泰胤に至り本城に移り後世々之に居り舊名に因り呼ぶに矢作城を以てす而して矢作の舊墟を本矢作城と稱せり天正中里見氏の陥るところと爲り城遂に廢す城主參觀本區より與倉區に至る里道の下約三町餘の處に細流あり水底に平面石數枚あり以て大崎城の遺物と爲す

伊地山砦址

同村伊地山に在り武田信方之に居る信方は上總顯南の城主宗信上總の二子なり

大根氏宅址

同村大字大根字館に在り今耕圃となり空湮の跡尙存す千葉家臣記に天正中大根源七郎及び同時光新なるもの之に居る大字福田字御城に又一砦址あり今宅地たるも何人の居なるや詳ならず

香取砦址

香取町大字香取字坊主山に在り今山林たり傳へ曰ふ内山中務の家臣岡澤長吉の居るところと其傳を知る能はず傳へ曰ふ後年其居所を以て寺院と爲し長吉寺と號すと古碑一に曰く高橋駿河なるもの之に居る千葉家臣記

多田砦址

同町大字多田字小城戸に在り今山林たり墟壘の形僅かに存す多田氏世々之に居る多田氏は千葉氏に臣事し此地の地頭職たり墳墓參觀

小野砦址

同町大字下小野に在り今山林たり城山と稱す區の東北に突出する丘崗にして地勢頗る峻嶒なり丘上壘濠の址を存す砦主詳ならず一本山室譜傳記に慶長十四年天正の誤香取近在小野落城山倉播摩守等五百人討死云々を載す蓋し此輩の居址ならむ址中に城主大權現と稱する石祠あり文化中の建設に係る此地は慶長中徳川旗下の士淺野源左衛門の采地となりしより御林と唱へ直轄經營の下に置きしが明治維新の際上地し九年丙子拂下と爲り民有に歸せり

香取山金剛寶寺址

同町大字香取字宮中臺に在り神宮寺と稱せしと即ち神宮新道の坂上に位し今祖靈社地及び耕圃園地たり維新前は本堂丈六の十一面觀世音並に十六善神等を安置す三重塔藥師如來を安置す庫裏山門共に元祿中徳川頼府の造立なり等あり香取神宮建永二年關白政所下文に當社神宮寺佛聖燈油修理料云々を載す往時は神領配當地の外に幕府朱印地二十石を有せしが明治元年神佛分離の令により之を破却し其の址を以て民有となせり本寺の詳歴は得て知るべからざるも孝謙天皇の朝に僧滿願なるもの鹿島に至り發願して一寺を創め宮司等力を協はせて伽藍を建て天平勝寶元年に至て成る是を神宮寺と稱す是より諸大社に神宮寺を建つと常陸本寺も蓋し其時の創建なりしならむ寺に至徳四年の古鐘ありしが今之を失ふ

經堂址

香取神宮正殿の後に在りしが今亡ぶ相傳ふ千葉氏の本願に因り一切經を納め建保の頃平常重亦宋板の大般若經を納めたりと或は曰く常重は常胤の父常重なりと然れども常重は治承四年庚子を以て卒去し建保中生存の理なし蓋し同名異人若は年次の誤りに非るか
梅木山不斷所址

同所字宮中西南隅に在り舊寺院なりしが今道路下井坂壞崩せしにより安永中新に及び民家の宅地たり往昔飯笹長威が香取神宮に祈請せしとき此に籠居し日夜庭中の梅樹に因り刀槍の秘術を學びたる所なりと香取村誌域内又愛善堂あり愛善明王を祀りしも明治後之を壞ち廢址と爲る
護摩堂址

同所字「ゴマンド屋敷」に在り今耕圃と爲れり中世佛法隆盛の際香取神宮の日護摩を修せし處なり神林中東北に在りしを享保中今の跡に移し文政天保の間漸々破壊す

星塚

香取神宮第二鳥居前神宮道の東隅に在り靈壇を築き方二尺許の瑞垣を設け中央榊樹を植す香々背男命を祀る日本書紀に曰く時二神曰天有惡神、名曰天津彗星、亦名香々背男、請先誅此神、然後下撥葦原中國、此時齋主神、號齋之大人、此神今在東國穢取之地也、云々と古例に毎歲正月十六日此塚の傍に射的を設け神官四人七日七夜潔齋して之を射る是を香々背男退治の遺則なりとす香取志

祈雨塚

同所字宮中に在り木柵を繞らし之を表す聖武天皇天平四年天下大旱す紀朝臣主人詔を奉して雨を此壇上に祈り應ずるあり是より早する毎に以て例と爲すと長保二年記續日本紀に天平四年六月己亥、憂陽旱、百姓不佃、雖數雩祭、不得雨、秋七月、更令京及諸國天神地祇名山大川自致幣云々と蓋し此の時の事ならむ俗に諸神塚と稱す

髮塚

香取神園香雲閣の庭内に在り平面を建て髮塚と題す明治三十七八年戰役の當時出征軍人の妻女姉妹等が其夫親兄弟の武運を祈らむが爲め己れの頭髮を剪り密に精誠を凝らせしもの、宮門外に堆積せしを茲に瘞め愛國婦人會香取郡支部員等相謀り碑を建設せり題字は同會長岩倉夫人の書なり東久世通禧神宮參拜の時此の事を聞見し感慨の餘り左の詠あり神宮禰宜伊藤泰歲亦一首を詠す

黒髪もなにをしからんわかせこにつゝかなかれと神に祈りて

わかせこにあかき心は黒髪のきりし千筋のうちこもれり

正三位東久世通禰
伊藤 泰 歳

斥 候 杉

神宮城内の東隅に在り社殿の右方に位す明治七年^{甲戌}八月風災に罹り折損枯槁し今朽株を存す圍四丈許傳へ曰ふ永承中^{一に康平五年}源頼義陸奥を討するの時武總房常の兵を徵發するに應ずるもの少し頼義因て神宮に詣し神助を祈る時に靈鳥あり忽然として林中に出で陸奥に向て去る頼義感激に堪へず社頭杉樹に登り之を望ましむるに諸國の兵來り集まるもの雲霞の如し因て此名ありと^{香取志}又弓掛杉と稱する大杉あり桓武天皇の時坂上田村麻呂勅を奉じ陸奥の賊を討するの時神宮に詣し其弓を樹に掛く弓掛杉の名是より起ると然るに此樹枯槁して今詳ならず

香取山根本寺址

同大字字新道山に在り今耕圃たり安永中破壊し舊記の徵すべきなし近年まで同寺大門址の傍らに槻樹二株ありしか枯槁して株根を存するのみ

按ずるに鹿島神宮亦根本寺あり同寺記に創建後七百年を経て北朝後光嚴院の延文二年^{酉丁}に至り勅宣により元僧得藏住持たり云々と本郡根本寺も亦同根本寺と略ぼ年代を同すうせしものならむ

寶 幢 院 址

同區字寶幢院山に在り數坊に分れ戸牧坊は字戸牧に在り秀松坊は字西山に在り引地坊は字引地に在り一に長吉寺と曰ふ已上は往昔大宮司大禰宜等退隱の後居住せし處なり

割 餘 原

同町香取多田二大字地方より神里村地方の間に亘れる原野なり傳へて正木時茂香取を攻むるの時香取大倉大須賀の諸氏と決戰の地となす^{東國戰記}

釜 塚

同町大字新市場字釜田水田中に在り釜塚區の境界にして塚形を存す傳へ曰ふ側高神馬匹を捉り來るの時粥を煮て衆馬に喰はしめ後其釜を此に瘞む^{香取志}釜塚の地名は即ち是に基因すと^{里傳}

笠 塚

同町大字新部字笠塚に在り水田に沿ふて方十三四間の冢丘を爲す傳へ云ふ側高神笠を掛けたるの處なり故に今に至り白狀祭に笠を此塚に掛くるは其の例に因るなりと^{香取志}此近傍より十三塚^{古墳}參觀に至るの間累々として冢形を存するも逐年崩壞す記録備はらざれば其由を知る可らざるも幸にして考證を得るあらば大に歴史の參照を助くることあらむ

百 石 沼 址

同町大字香取の西方佐原に接したる耕地の總稱なり天正中徳川氏朱印地を定むるの時大戸神社社領百石の換地たるに因り此稱あり

光 西 寺 址

同町大字下小野字新林に在り今島地たり本寺は眞言宗にして十一面觀世音を本尊とし稻荷山と稱し一に作の坊又廣濟寺と曰ふ初め字神田に在りしを延寶年中之を移す安永中火災に罹り尋て之を再建

す稻荷社の別當寺たりしを明治元年神佛分離の令出てしより之を區別し八年下小野小學校を假設し以て三十四年十月に至り四十年三月廢寺と爲る

鞍掛松址

同町大字返田返田神社の南方五六町許の曠野に在りしが今枯槁す建仁中國分胤通五郎矢作城に在り一日神宮に詣し此の社前を過ぐ從者之に告て曰く此社に直面する時は必ず下馬すべしと胤通可かす馬俄かに驚跳し遂に墜落す胤通恐懼急に鞍を以て松樹に掛け返田神社を拜し其罪を謝し徒行して神宮に詣す是より以て例と爲す後人其處を下馬谷と稱す香取誌

大倉址

大倉村は和名鈔載するところ大倉郷の本土にして古より大村たり清宮秀堅曰く大倉は乃ち官倉の謂にして此地は古昔官倉を置きしところならむと神宮雜例抄に香取明神は天下の租税を司り給へば諸國の神々より奉れる貢物を側高の神に命じて舟津にて受取らしめ大倉に納む云々舟津は乃ち津の宮のことならむと

按するに官倉は乃ち古への屯倉にして各郡の要所に皆之を置き國造又は連の管下に屬せしなり當時匣瑳の屯倉は今の久賀村に在り海上郡の屯倉は今の同郡一村に在り而して本郡の屯倉は其所在を詳にせず蓋し當時の海上郡は頗る大郡にして大倉以東悉く同郡に屬し國造の居址は今の本郡橋村に當り對岸鹿島郡東部の地も亦海上郡に屬し而して本郡は反て其半に及ばず故に海上郡當時の制は官倉を屯倉大倉の兩隅に置き本郡は乃ち大倉官倉の下に合管せしものならむ

大倉岩址

同村字代田に在り東西七十間南北百間に垂んとす方形にして分て三區域と爲す地勢殊に高く今山林と爲り東北隅に古井を存す西南及び西部に二坂路あり周圍に壘址の形を存し宛然古城址たるを知る可し千葉氏の族裔大藏定胤治部〇一なるもの之に居る村人談形七郎兵衛藏舊記後栗林義長の攻陥するところと爲り城隨て廢す常陸軍記東國戰記

清寶院寺記には國分壽歡の孫胤親一に親胤に作る彈正忠稱す初て之を築き子胤利國分孫次郎繼ぐと爲す或は曰く定胤は胤親の父なりと

一分目岩址

豐浦村一の分目區字姫宮に在り今概ね山林となれり小石祠あり之を姫宮と稱す或は曰く粟飯原氏の姫人胤壽を祀ると東北空湟の形を存す西南は逐次削鋤して舊形を留めず傳へて高内匠なるもの、岩址となす一説に内匠は千葉氏の臣なりと往時近傍を鑿ち石槨の類を得たることあり又「カゴ」塚と稱する古塚あり

經塚

同村大字分郷字塚越に在り面積四十坪傳へ曰ふ天正中粟飯原氏祈念の爲めに小石每一個に大般若經一字を記し此に瘞むと

小見川城址

小見川町と豐浦村分郷區との間に跨る丘山なり總稱して城山と呼ぶ區域五十餘町歩に及ぶ今山林と

なり頂上平坦の地往々開拓して耕圃となす本九二の丸等湍壘の形尙存するものあり城は郡内咽喉の地にして常陸に對し又森山城に相並び要城を以て稱せらる粟飯原朝秀此に居り遂に世々の居城となる千葉系圖天文中正木時忠の攻陥するところとなり正木家譜其去るに及び粟飯原氏復た此に城し天正十八年寅小田原落城と共に廢毀せらる大門櫓下七坂七掘等の字名尙存す分郷區字新屋敷に丸池と稱する古井址あり傳へて城主の鑿つところとなす古堀城主參觀

按するに常總軍記に粟飯原左衛門小見川越前守等小見川に據るとなす左衛門は粟飯原氏の通稱にして越前守は粟飯原胤俊の官稱なり同記或は壹人を誤記して二人と爲せしものに非るか東源軍鑑には小見川越前守を小田天庵の旗下と爲す正木家譜に天文六年丁酉里見義弘其將正木時忠をして下總を攻め小見川城を陥れ千葉新介の首を得て歸るの事を載す參考の爲め此に具記す又佐原町字田宿伊能甚右衛門系圖に其祖定弘其五左衛門天正八年九月廿日卒す眞性院と諡す室は總州木内郷北山城主粟飯原助右衛門常宣女とあり北山城は乃ち小見川城なり天文陷落後常宣之に居りしものなるか

内田氏陣屋址

小見川町字館の内に在り今尋常高等小學校敷地となる里見氏の將正木時忠小見川城を陥るの時假城を此に築き之を橋向城と稱す後粟飯原正宗の陥るところとなる粟飯原金右門記萬治二年に至り之を壞りしも元祿元年内田正衆邸宅を此に設け以て領營となし廢藩の後之を廢す城主諸侯參觀
下小川砦址

同町大字下小川字川向に在り今東光院の地なり呼んで川向砦と稱す近傍又倉屋敷堀の内等の字あり民居或は水田たり傳へ云成毛宗親里見氏の兵を拒ぎし時假砦を此に築き以て居ると墳墓參觀

木内砦址

神里村大字木内字城ノ臺に在り今耕圃となる地位最も高ふして東は小見川町より常陸國地方を望み南は米の井田部等の諸區を瞰すべし其の近傍清水の耕圃中貝殻及び壺器等を發見せしことあり又城ノ臺より往々矢の根石を發見す千葉系圖に木内胤朝下總司木内莊を領し因て木内氏と稱すと或は田部城を以て胤朝の城址となすも田部は胤俊以後の居城にして胤朝は米井築城以前一時木内莊の本土なる本區に居りしものにして本城は乃ち其の址なり

油田牧址

矢作牧と共に亦佐倉七牧の一に屬し神里村清里字油田より附近各部落に亘れる原野にして方一里許あり古へは放牧の馬數約一百頭にして毎歳生むところ其十分の一に位し半月形D烙印を以て記號とせり明治以後牧場を廢し逐次開墾し耕圃となす所謂油田開墾高萩開墾等はなり餘は開拓誌に詳なり

油田氏砦址

同村大字清里油田字殿城臺に在り今山林たり後ち木内胤朝の四子胤盛七郎初めて之に居り油田氏と稱す三子あり義胤七郎胤繼孫七郎定胤式部と稱す胤繼嗣と爲り胤信彦七郎胤持七郎に傳ふ千葉系圖
八木砦址

同村大字八本字城に在り今山林及畑地たり若主詳ならず里傳に曰く永享中管領足利持氏其權臣上杉憲實の亡ぼすところとなる信濃諏訪城主諏訪豊教なるもの之に黨し竊かに此地に來り住す若は乃ち其居所にして區中諏訪神社は實に豊教の勸請に係ると

虫幡氏宅址

同村大字虫幡字要害に在り今松林たり東南西の三面は壁立して要害の名空しからず壘址等尙存するものあり木内胤朝の三子一に胤六此地に居り初めて虫幡氏を稱す四子あり胤清小太盛胤六郎胤靜四郎胤無足胤次六郎と稱す靜胤の二子樂胤樹林寺中興開山となれり千葉系圖

上小堀若址

同村大字上小堀字古屋山に在り今山林たり渾形尙存するものあり若主詳ならず東國戰記本郡爭亂の事を載せ増田左衛門同玄蕃同勘解由あり又豊浦村大字増田あり地勢相接す或は同所の人にして本城に居りしものに非るか

白井若址

同村大字白井字大宮臺に在り地勢漸高く今耕圃たり白井備後なるもの之に居る千葉家臣記或は曰く備後

大宮臺

乃ち白井若址の邊を總稱す古へは附近原野に亘り方形の館址形を存し規模頗る大にして常人の居址に非る如し里人曰く平將門曾て此に館し又井を鑿ち之を大井戸と稱すと方四五間の井地尙ほ存す或

は曰く本郡油田牧は乃ち葛原親王莊園の地に屬し古へ葛原牧と稱し白井地方は其一部に接す大宮臺祀るところの小祠は乃ち親王の靈祠にして大井戸は王井戸の誤りならむと下總舊事考亦此説を載す同書には白井を神生と誤記往年村人此地の一櫻樹を村寺に移植せむとし樹下石郭の如きものを發見せりと餘は墳墓誌に詳なり

大禰宜宅址

同村大字清里の内油田字惣前の地なり香取神宮大禰宜の宅址にして往時奉幣使の神宮に詣るや以て旅館と爲す且つ此地は中古神宮燈油料田たるを以て油田の村名ありしと香取新誌同所字鳥居鼻馬洗等も亦神宮に關引の地名と

經塚

同村大字虫幡字皆畑カヤノに在り耕圃中僅かに一小丘を存するのみに親鸞上人の四字を刻する小石塔あり傳へ曰ふ親鸞書する所の一字一石の經文を瘞めて此塚を築くと後世信徒の之を掘り石を求むるもの多きを以て大に舊形を損せり

米之井城址

八郡村大字米之井字蛇峯山に在り東西三百間南北五百間地勢高ふして今概ね民有山林たり或は曰く字櫻山は其の牙城にして蛇峰は二城及三城なりと處々に空渾の跡を存す木内胤朝の曾孫胤氏與一始めて本城を築き木内より移り住し胤繼、胤康、胤喜、胤貞、胤益、胤儀、胤衡、胤寛、胤倫、胤章に傳ふ永祿八年九月十八日安房國里見氏の將正木左近大夫諸軍を合はせ本城を攻め火を城中に放つ

城遂に陥る本宗木内系圖 城主誌に詳記 城址中往々人骨を出すことあり或は曰く本城は初め字館に在りしと其の狹隘にして守禦に便ならざるを以て此に移城せしものなりと館も亦一郭を爲せる高岡にして今高地たり或は曰く館は胤繼の二子胤行の居りしところなりと

一本東國戦記に米之井の役を記して曰く爰に松澤庄府馬城主左衛門尉胤持は米の井森山の諸城を降し之を旗下に屬せむと計り使を遣はし里見義弘に志を傳へて曰く大將一人の加勢を得て米之井森山の諸城を攻陥し以て大將の旗下に屬せんと義弘大に喜び正木左近を大將とし兵二千を下總に發せしむ鏑木入道之を聞き矢木民部大河筑後守等と八日市場臺に陣し之に敵したるも遂に敗走せり正木之を追撃せずして府馬城に入る左近左衛門と謀り長南五郎正木平四郎を將として太田城を攻めしめ而して自ら大將として府馬左衛門が案内により不意に森山城に至り之を攻む城内未だ備を設けず防戰遂に支る能はず東六郎胤降て里見の旗下に屬す左近勢に乗じ森山の兵を合はせ直ちに米之井城を圍む城主木内右馬丞要害に據り備を立て防戰最も務む本城之を蛇峰と稱し稀代の名城なり殊に森山の兵意を城中に通するもの多く晝夜之を攻むるも抜く能はず乃ち府馬左衛門の城下なる泉光寺住僧を頼み木内の老臣平井和泉なる者を説かしむ泉光寺は左衛門と好みあるを以てなり和泉之に應じ左衛門に款を通じ遂に右馬丞以下將士三十六名討死し名城蛇峰も之が爲に陥る是れより正木兵を二軍に分ち府馬左衛門東六郎を以て小見川城を攻めしめ自ら將として鹿島に航す鹿島大領平治官友春謀して之を知り出て撃んとし兵艦を以て之を迎ふ正木討て之を破り追撃之を圍む友春勢極り降て里見の旗下に屬せり爰に大須賀尾張守と云ふ者寺山の合戦に勝ち將士を

居たりし時矢作城より長澤來て曰く正木左近府馬左衛門と謀り森山を降し米の井を攻む某等之を援けんとし兵を率て内野石佛が原に至りしも米之井城既に陥り木内右馬丞討死すと聞き空しく兵を還へしたり尾張守之を聞き且つ驚き且つ惜めり時に富胤秋山内記を使とし來り言はしめて曰く里見義弘正木左近に命じ府馬と謀り森山を降し米之井を取り今や小見川多田の城を攻むる報あり速に軍を出して之を援くべしと尾張守直に兵を率ひて津宮に軍す然るに二條大倉大夫既に多田城を取り之に據ると聞き先づ大倉を討むとす大倉畏て兵を率ひ出て尾張守に降を乞ふ尾張守大に怒て曰く二條大倉意を里見に通じ矢作城にて伊能入道を討てり免すべからず早く首を刎て入道に供すべしと秋山内記之を諫め功を立て罪を償はしむ尾張守之を免し多田城に入り小見川も亦敵に降ると聞き之を攻むとして富田臺に陣す大倉曰く吾れ粟飯原と好し説て之を降さむと尾張守之を聽す大倉乃ち小見川城に入り粟飯原を説き之を率て尾張守の陣に至る尾張守大に喜び杯を粟飯原光胤に賜ふ時に正木鹿島に在り二條粟飯原敵に降ると聞き友春を先陣とし下總に渡り先づ使を以て府馬左衛門東六郎をして香取を攻めしめ自ら大將として直ちに進て富田臺を攻む尾張守討て之を敗る友春通て鹿島に走る正木兵を米之井城に退く尾張守軍を收め轉じて香取を援く左衛門が軍尾張守と戦ふ東六郎後陣に在り兵を率ひて森山城に退く尾張守左衛門を誅し正木を討んとす正木潛に逃走せり尾張守米之井に至る敵一人なし乃ち城に入り泉光寺住僧及び其の徒黨を誅し木内與七郎をして右馬丞を追祭せしめ捷を富胤に報じ諸將をして歸城せしむ以上東國戦記 戸田神社祠職戸田氏は始め日下部と稱し木内氏の長臣たりしが城の亡ぶるの時大炊之助なるもの從て戦死し子孫遂に

本社に奉仕すと同家

按するに里傳及び雜記に木内信重左馬助信久壹岐守を以て米之井城主と爲し前著香取郡誌も亦疑を存す然れども信久は中野城主にして米之井城主と更に關引する所なきも信重の通稱は右馬助にして米之井城主木内胤章の通稱も亦右馬介東國戰記右馬丞に作るたり而して胤章の祖父胤寛の通稱は壹岐守にして信久の通稱も亦壹岐守なり故に彼此混淆し米之井塔石の如きも亦既に其刻名を誤れり

小見 砦 址

同村大字小見に在り其地詳ならず蓋し字大屋敷附近の地なり或は曰く徳星寺域内は乃ち舊郭内なるを以て其地を堀ノ内徳星寺と曰ふと木内胤朝の二子胤時四郎初めて此地に居り小見氏と稱し鎌倉幕府に仕へ胤直四郎左衛門尉胤景七郎左衛門尉胤持太郎左衛門尉等に傳ふ後ち椎名胤光六郎の四子小見胤澄五郎亦之に居ると千葉系圖按するに東鑑寛元四年丙午の條に小見四郎胤時を載す即ち同人なり或は木内胤光を以て此に居ると爲すものあり徳星院記亦之に従ふ然れども胤光は川上に居りしものなり香取神宮文永二年文書に香取不開殿一字小見郷地頭彌四郎胤直造之とあるは乃ち四郎左衛門尉胤直と同人なり

田 部 砦 址

同村大字田部字遠田部の地乃ち是れなり一に稻屋敷と稱す景行天皇五十七年丁卯田部を置きし處なり今概ね山林又は畠地たり栗源村田部屯倉址參觀同所字道内に在り今畠地たり舊狀復た知る可からず木内胤朝の六子光胤九郎之に居り田部氏と稱し子

恭胤六郎と稱す法名一祥に傳ふ

按するに千葉系圖に胤胤を胤朝の六子とし本宗木内系圖には七子とす或は曰く本砦は胤胤の兄胤俊八郎より在城せし所なりと

神 生 砦 址

同村神生區字身城及び登城の間に亘る湍壘の跡尙存し而して其大部分は耕圃と爲り近傍に星宮神社及び妙觀院あり傳へ曰ふ千葉常胤の三子胤盛武三郎一たび此に居りしが正平中千葉左京なるもの更に之に居り子孫に傳へ天正中小田原落城と共に廢址と爲ると區中に字右京屋敷あり亦耕圃と爲る里人曰く城主退隱の地なりと

千葉左京なるもの傳記見るところなし米之井城主木内胤員右京と稱し其曾祖胤氏の弟正胤亦右京進と稱す米之井神生地相接す蓋し千葉左京は木内右京の誤りにして木内氏が支城又は別館を置きし者ならむ同區管谷清右衛門家記には左京、由右衛門尉、出羽、右京、大炊助、兵衛、縫殿之助等の數世に傳へ此に居り天正陷落の時縫殿之助は木内八郎右衛門なるものと共に常陸國土浦に走り菅谷村に隠れ農と爲り因て菅谷を姓とし其弟宗胤の後神生に留り亦農と爲り徳川氏の時世々里正と爲り子孫連綿として忠藏なるものに傳ふ

川 上 砦 址

同村川上區字宮谷に在り今隆星院域内の地なり東西三十八間南北五十間繞らすに湍濠を以てす北部舊外郭の地は明治の初年開拓して田圃と爲す元亨中木内胤光太和田部より移り住すと胤光は木内胤

朝六世の孫なり胤房書胤繼少輔胤廣正胤胤貴胤盛胤明宮内胤尙左京胤元五郎胤綱三郎胤時藤左の十一世に傳へ小田原の役後廢址と爲る胤時後ち髮を削て僧と爲り一寺を砦址に創す即ち隆星院なりと川上高木氏藏木内系圖小門要害二の堀及び宿當時城下馬場當時の民居の地馬場調馬場等の字名尙存す近年區人高木堅其父七兵衛の遺址を亞高木ぎ碑を砦址に建て古跡を表す

川上城址碑

宮内大臣伯爵土方久元題額

總之香取郡川上村有一寺曰隆星院周數百步環以溝渠其西北松柏森蔚號曰御林宛然古城墟矣而無知何人所據者明治維新官命採訪舊誌村老高木七兵衛奔走効力遂得木内氏譜牒始詳具城主爲木内氏於是謁予錄其事於石以圖不朽按木内氏出身千葉氏支族東六郎胤頼胤頼次子胤朝胤頼木内莊因氏焉承久之亂從軍有功加賜但馬磯部淡路由良二莊則分與磯部子長子胤家由良于次子胤時使五子胤長胤木内莊胤長五世之孫胤光任大和守元亨二年始城於川上村子孫相續居此凡十一傳以至于藤左衛門胤時胤時屬小田原北條氏天正庚寅北條氏滅東氏亦俱亡胤時遁爲僧號圓村初建一寺于城墟今所謂隆星院是也嗟呼木内氏傳業十餘世閱歲二百七十餘年以絕方其盛時儼爲一州名族而數百年之後斷礎廢垣猶不可得蕩爲寒煙蔓草矣而七兵衛能探之乎既消以發其光於無窮碑文之請寧可辭哉因略次第木内氏世系參以口碑所傳若夫地勢之異同山河之變遷予將得他日一往然後有所述也

文學博士重野安釋撰

東阜高木堅書

神樂塚

同村大字田部區字西ノ臺に在り塚形を爲す舊形大に損し今僅かに七坪許の面積を存す傳へ曰ふ弘安四年辛巳元寇の時麻績郷の里人敵兵調伏の神樂を茲に奏し塚を築きて之を表すと

大炊殿林

同村大字仁良七百七十八番の山林是れなり土井利勝大炊頭佐倉に在りし時領内各所に殖林を勸奨せむが爲め林地を特設す是れ其一なり因て大炊殿林と稱す又同村田部耕田に新堤の字あり元和中利勝の築くところにして田間悪水路の防堤たりと其他各村中往々利勝が民政に留心せる遺跡を存せり

森山城址

森山村大字岡飯田字仲城及び字三城と大字下飯田字仲城の三區域に分れ地勢東西に綿亘し長く岡巒をなし頂上平坦の部悉く耕圃となり其の位置尤も廣く本郡城砦中の巨擘なり周圍は概ね山林に屬す一郭毎に舊濠及び土壘等の跡尙存し儼然たり仲城の中間更に割するに濠を以てす之を廳南堀と稱す傳へ曰ふ上總廳南の役夫之を鑿ちしにより此の稱あり又城墟中大六天社は大手門の址なりと傳里東胤頼頼初めて之を築き以て世々の居城となす本城の如きは本郡古城址中尤も規模の大なるものにして以て當時東氏の本郡に於て一大勢位を有らしの狀を追想するに足る砦址の下に飯田太郎右衛門あり亦東氏の族裔なりと舊家を以て稱せらる墳墓城主參觀○里人曰く天正中東某此の地より鹿島に走り祠官と爲る云

按するに清宮秀堅舊事考及び下總名勝圖繪に本城一に橋城の稱ありとなす未だ據を知らず蓋し橋莊に屬するを以てか或は曰く同所に谷本嘉左衛門あり天正十九年辛卯柑子を徳川氏に獻し正月十五日三月三日を以て例となす因て柑子氏の稱あり蓋し是等より附會せしに非るか

布野 砦 址

同村大字布野字臺に在り東西に百間南北に百五十間今山林たり里人傳へ曰ふ往時藤原朝雄此地に居り平忠常と戦ひ利あらずして陥落し後ち布野左近なるもの、居城と爲り天文中里見氏の兵と戦ひ之に死し城遂に廢すと二説共に口碑に過ぎざるも参考の爲め之を録す

按するに千葉家臣記に東胤頼の三世向後胤吉なるものを載す或は以て良文村大字和泉に居ると爲す然るに同所には和泉區中城址と稱す可きものなし布野は和泉と地勢相接し且つ森山城に相對す或は此地に居りしものに非るか

青山氏陣屋址

同村大字下飯田字根前に在り今島地及山林たり慶長中青山成重圖書之助本村を領せしとき陣屋を此に構へ寛永中に至り之を壞つと

平良文館址

良文村大字阿玉臺字館に在り東西五十間南北六十間南方空渥の跡あり今耕圃と爲り四面山林を繞らす里人傳へて平良文の別館址となすも確證を得ず墳墓參觀

世俗東莊志なるものを傳ふ曰く良文相模村岡より移りて大友に住し別に館を阿玉に營み以て居る千堂谷は即ち其の墳墓の地なりと千葉系圖に曰く良文卒するの時子忠頼に遺言して曰く子孫割て瓠瓜の中を見るべし即ち我化身ありと言畢て卒す後瓠圃中に於て觀音像を得たるを以て之を夕顔觀世音と稱し後ち里人復た瓠瓜を食せず云云

五郷内砦址

同村大字五郷内字山内と字後谷の兩高丘の地なり里人山内に在るものを助右衛門城と稱し後谷に在るものを兵部城と稱し共に千葉氏家臣の居りしところとなす同區中各所に古墳の散在するあり又以て其の族黨を葬ると云

貝塚

同所字海の内に在り今耕圃となり圃中數畝の間之を鑿ては貝殻を得ること最も夥し往年坪井理學士今理學博士等帝國大學の命を受け之を調査せられたり貝殻中往々土器の欠片を出す貝塚の名稱は本邦中各州郡に散在し自ら人類學者の定論あり更に示説を俟たざるも要するに石器時代の民族が食用に供せし貝殻を棄積せしものと地勢の變遷に因り海底隆起等の作用より起因するものと往年北亞米利加に於て地震の際海底凸起一の貝塚を成せし一例あり或は古代貴人の墳墓を築くや其の周圍に貝殻を埋めしものとの後世石灰の埋めて棺柩を圍むの類に同じ數種あり或は曰く本區貝塚は即ち第一種にして食用後棄せしものなりと若し此説を是と爲さば貝殻は概ね本區北面の地に出て南面の地より發見せざるを以て之を考ふるに大洋の今の鹿島郡より小見川及び森山神里八都神代良文諸村の境界地に灣入せし時にして食貝は即ち此の灣内に得たるものならむ又曰く木内古墳の傍なる貝塚も亦是れと同一種にして混出するところの土器は即ち食器の欠片なりと

府馬 砦 址

府馬村大字府馬字茶畑に在り地勢凸形を爲し區域最も廣し今概ね耕圃たり址上に登れば乃ち八都中和の村落を望むべし之を本丸の址とす其東方字奥野臺を西丸と爲す又耕圃たり國分將頼の弟時常

越前 初めに之に居り府馬氏を稱す正平中北朝貞治千葉胤胤の幼なるを以て之を輔千葉時持左衛門尉五郎系圖時持府馬氏系圖に時持を時常の子とす年代合はざるが如し考ふべし〇一になるものに至り里見氏に屬し其將正木時忠と共に時持を胤持に作り千葉史は乃ち此役を以て胤持の事とす鏑木の諸氏と相闘ぎ尋て米之井城主木内右馬介を滅し香取原に至り香取大須賀の諸氏と戦ひ之に死し城尋て廢す石河城山天正の末府馬行定與治及び直信彦三あり千葉家蓋し亦此地に居りしならむ今村人石河氏其址に住せり撰府馬誌

按するに時持の戦死及び正木氏本郡に入りしを以て一は明應中の事となし府馬又天文中の事となし正木家譜或は天正中の事となす蓋し正木氏世々時茂時忠時通正康等數ば里見氏の命を以て本郡に入りしを以て後世之を混じて一となせしに因るならむ

實川 砦 址

同所字三味谷岡に在り四面低下し概ね山林と爲り下は耕田たり府馬氏の臣實川隼人平井和泉等之に居る共に米野井に戦死す傳

藤 内 堀

同所八坂神社後字神の臺の西方に在り同村耕地整理の時道路と爲り復た其跡を留めず藤内の事詳らかならざるも里傳に據れば元祿中の人にして性俠氣に富み人の急を救ふを事とす曾て水田灌漑の利を圖らむとし溝渠を鑿ち其完成を期せむが爲め百方苦策するところありしが事の數ば挫折するを以て爲すところ法に違ふもの多く遂に刑に處せらると同所松林中其墓と稱するものあり

千 丈 谷

府馬村及び小見川神代良文八都神里府馬等の各町村間に亘る耕田にして總稱して千丈谷と曰ふ又往昔千葉氏族黨の此地に住居せしより千葉谷と名づく利根川後誤て千乗と書し遂に千丈と稱するに至ると里人角田萬太郎曰くセンジョウは乃ち戰場谷にして此地は小見川府馬米之井等の古城址間に介在し古戰場の遺址ならむと又曰く或は單に其の地勢の廣きを稱せしものにして千町谷なるべしと

山 倉 砦 址

山倉村大字山倉土道ツテダウに在り今宅地たり往時山倉常春四郎なるもの之に居る千葉家或は曰く此地は府馬砦主府馬氏没落の後其の族の移住せしところなりと區中に府馬を氏とするものあり

山 倉 陣 屋 址

同所字臺に在り今畠地たり維新前徳川氏の平御側用人岡部因幡守なるもの此に居ると

新 里 砦 址

同村大字新里字要害に在り今耕圃となり周圍山林を繞らす地形最も高く要害の名空しからず或は曰く本城は初め字館に在りしを後ち此に移せしものなりと東元胤下野の二子素胤武藏なるもの之に居り此地の舊稱石田を以て氏と爲す今同地に石田傳兵衛あり其裔を以て稱せられ舊家の名あり家字塚の前山林中石田氏世々の墓あり傳へ曰ふ素胤も亦此に葬る巨松樹あり以て墓表となせしが今枯損して舊狀を失ふ

大 角 砦 址

同村大字大角字御城に在り城主詳ならず近傍に木戸場出口外貝等の地名あり又勘解由外記等の家名

もあり傳へ曰ふ城主臣下の子孫ならむと云ふ
南玉造岩址

常磐村大字南玉造字南臺得城寺域の地なり天正中一に弘安中と爲すは誤る野平常弘伊賀守此地を平けて城主と爲ると常弘は金原常能庄司○平常兼の弟常房の子の裔なりと或は曰く常弘は常兼の六男にして匝瑳八郎と稱し此地方を領せりと明治中得城寺の焼失に會し舊記湮滅して其詳を得る能はず或は曰く天正十六年四月十日矢作城主國分氏の爲めに亡ぼされ僧と爲り村中宇古小玉に住すと寺域中速成日城大居士の字を刻し其上部は缺損せる古碑あり之を同區蓮華寺過去帳に考ふるに圓教院殿速成日城大居士野平伊賀守天正十八年四月二十二日卒とあり即ち此斷碑は其墓塔なりしなり里傳に曰く其子常春出で、常陸國佐竹氏の家臣たりしと址の北隣山林中に八幡小祠あり土人以て岩の鎮護神たりしと爲す
得城寺は圓教院と號す文明三年蓮華寺僧日意の建つるところ明治の初年廢寺と爲る

東松崎岩址

同村大字東松崎に在り二處に分る一は字岱に在り今山林たり地勢最も高く西北水田を隔て、遠賀村を望み自ら城壘形を爲す中央に稻荷及び八幡の兩祠あり永祿天正中平山時常三河守及び平山常時刑部等之に居りしと稻荷は東方約三町を隔つるの地に在り兒稻荷と稱す里傳に曰く常時愛兒を喪し之を葬り後ち祠を建つと其近傍に南關及び馬場等の名稱今尙ほ存す一は字西臺に在り今耕圃たり中央に天神社あり或は曰く岩の鎮護神なりしと往時松崎助常七郎左衛門なるもの之に居ると千葉家臣近傍登城及ひ的場館下の字名尙存す
蓮成寺址

同村川島字谷に在り今耕圃たり寺傳に曰ふ本寺は僧日門なるもの之を開基し永祿中蓮華坊日性之を中興す日性は舊と平山氏持常刑部と曰ふ故あり僧となり本寺に退隱せりと明治卅五年九月大風の爲め寺堂壞倒せるを以て之を本寺顯實寺に合す

大鯉坂並

中村北中と常磐村南玉造の間に亘る山林の字名にして中村よりは之を大鯉と稱し玉造よりは之を坂並と呼べり下總舊事考に東鑑を引きて曰く治承五年正月一日戊申卯刻前武衛參鶴岡若宮給云云事終還御之後千葉介常胤獻椀飯相具三尺鯉又上林下若不知其員云云因て按ずるに千葉介が獻せし大鯉は栗山川べり此川下より取れるなるべし土人等千葉介に獻せしを千葉介又頼朝に獻せしならむ故に大鯉の地名を存せしならむ又曰く土人の口碑に三尺の鯉を獲たる時玉造の人々魚見んと往きあへり由て大鯉の名と共に坂並の地名あり魚見坂並邦訓相通す故に之を誤ると其後幾星霜を経て里人復一大鯉魚を此に獲て異事あり遂に池水を埋むの俗説を傳ふ事の信僞は之を詳にせさるも記して參考と爲し又以て地勢の變遷を證するの一説と爲す

盍簪堂址

常磐村東松崎字菲切に在り今廢址と爲る寛政五年六月東松崎村人林直信、吉田世美、川島村那須猗蘭等其師方壺山人の爲めに設くるところの書齋なり山人は佐々木信明槍と稱す播磨赤石の人なり此地に來り讀書を教授す其遺稿に因り之を見れば當時に在り頗る文學に長けたるもの、如し而して常磐地方今尙ほ文事の人に乏しからざるは或は方壺等之が素を爲すに非るなからむか

盍簪堂記

去歲壬子之冬予因郡之學生林子溫須猗蘭吉世美等之庇辱資衣食之費且使三冬講習詩書然而但未設書齋僑居乎田家囂塵猥雜殆將有鳳兮之嘆也越今茲癸丑夏六月擇地郡南天女廟側松林之間矣是地也茂松修竹花木鬱葱谿澗迸泉蘭菊吐芳即託諸君謀營書齋儼數畝閑地伐木舉土遂以開一丘園焉於是乎諸君各自畫于茅夜索綯鳩材荆基不日成之其堂之大不過十笏東嚮而軒一弓之壁友人詮公爲山水之圖焉其餘無輪奐之美不劉椽不剪茨不列牆橫松爲門不復須關攀林南望則沃野千里相距十里許而高且鬱者妙雲之峯也自乾位而坤方翠巘丹障其上有松環焉其下稻田萬頃若割鴻溝者左界之流也當其東北而蔚鬱蒼蔚者稻生之廟也最近且高者能滿寺也堂之背傍山有天女之宮華表古雅祠壇荒涼此復一幽邃也其外內山小高宮本河島玉造諸村或隱于溪間或見于樹抄山中勝不可盡數大抵春夏之於草木秋冬之於雪月奚啻余之言而名狀乎時而倉庚出幽谷遷喬木百花夾路溪流洗紅鬢髯有桃源趣此村落之春望也北窓之下披襟高臥風吹午睡暑色不到此松陰夏游也梧桐落而白露降矣少焉月出自東方素影流桂樹此山間之秋興也同雲蜚雪如絮如鷺四望皎然須臾化爲瓊瑤璧璐之境此林壑之冬景也四序風物不一幽賞從多矣而向之所謂遠者近者東南左右逶迤漫衍無不皆鍾美於眉睫之間矣堂成之日因會諸君語曰余所以主是堂者不獨耽靜好擬遂初乎而欲使諸君誦於斯詠於斯研究於斯討論於斯訂交勳力精勤孜孜興隆文章黼黻斯道也請扁之曰盍簪堂蓋取諸易之明盍簪之語也且余幼時避家難而養舅氏終以爲蕪染之徒然性固不持儀檢形質積索縱情媿情是以與世枘鑿不能得意流蕩海內糊口四方故未遑讀書唯花晨月夕露宿風唳之餘任口吐露詩篇滿囊已而其他則未能解一卷之書若此者十有一年固陋寡聞一日甚於一

日則未嘗不號泣曼天獻歎太息也方今葺牆功成爲諸君見推謬爲待問之人喜愧交集焉昔者漢之董仲舒下帷三年不窺園可謂勤焉如余豈敢也願諸君日踵吾門讀書作詩優游卒歲而莫使斯堂空對青山明月則是余之願於是乎足云寬政五年癸丑秋九月佐々木獨有撰

田部址

栗源村大字西田部其本土なり景行天皇五十七年諸國をして田部屯倉を興さしむ日本居宣長曰く當時國毎に公田を置き民を役し之を耕し穫るところは擧げて官倉に納め別に衣食を給す其部田を田部と云ひ官倉の在るところ之を屯倉と曰ふと隣村久賀村に本三倉、谷三倉等の地名あり地境相接す乃ち當時田部、屯倉を置きし所にして和名鈔田部郷を載す又八都村大字田部も其遺址にして栗源村田部は匝瑳郡家の所管にして八都村田部は海上郡家の所管なりしならむ

岩部城址

同村大字岩部字妙見山に在り面積大約二百五六十坪地勢高燥にして水田を瞰し上は周らすに壘形を以てす耕圃中又空渟の跡を存す之を一ノ堀、二ノ堀、三ノ堀と稱す西北馬場跡、及び射的塚あり冢上古松樹ありしが後年斬伐して其跡を留めず平常將の孫常基此に城し岩部五郎と稱す子有胤孫朝秀に傳へ朝秀の小見川に移るに及び城隨て廢す址に星宮神社あり傳へて常基在城當時の演射場と爲し又は其の墳墓と爲すも孰是を知らず

西田部砦址

同村大字西田部字御城に在り東西五十間南北百二十間許今耕圃たり地勢最も高く西南は水田を隔て

久賀村御所臺、本三倉等の地を望む田部師時^次之に居る東國戰記に師時海上郡佐貫城主片岡常春に黨し佐貫城に戰死すと常春は源義經に善きを以て梶原景時の讒に遭ひ源賴朝の討滅する所と爲りしものなり址中古塚あり方二間許圓形を爲す里人稱して姫塚と爲す其一隅又一石祠あり區に押田氏あり岩主舊臣の裔なりと或は曰く貞應元年千葉康胤の子某亦此に居り子孫に傳へ天正中に至り廢址と爲る

荒北砦址

同村大字荒北字妙見山に在り今山林及び耕圃たり東西約百五十間南北百間に亘る傳へて東朝胤^{伊豫}なるもの、居りしところとなす東朝胤系圖之を詳かにせず或は國分朝胤の支砦を置きしものに非るか

高津馬牧址

兵部式に下總國高津馬牧を載す今本郡久賀村に大字高津原あり其地名を證す之に因て考ふれば其置牧の往古に在りしを察するに足る然れども廢場時代は之を知るに由なきも後世の各牧場と共に連屬の地勢なれば或は其名を異にするも今の取香牧場地方と同一の地帯ならむか或は曰く古への高津牧は千葉郡舊高津村の地なりと

千田親政館址

親政は千田莊の領主たりしのみならず本州の目代なるを以て其勢力の州内に遍かりしを察するに足る而して其居館詳らかならざるも蓋し千田莊内に居りしは疑を容れず然れども當時の千田莊は今の

本郡南部の一帶に亘り數十村落を爲し必ずしも今の大字千田の一部落を指すものに非る爲め之を確定する能はず源賴朝の義兵を擧ぐるや千葉常胤之に應じ親政を襲ひ之を獲て賴朝に國府^今鴻臺に會せり^{郷莊人}物參觀

足利成氏館址

久賀村大字御所臺字御所内^{一に御所落と稱す里人曰く此地陷落の時館主此路より逃走す故に城御廟今耕圃中に一梵字を御所落と名づけたり又曰く館内を總て御所内と稱す二説不詳}城^{時松楠の二大樹ありしが後ち之を城馬場耕圃を貫大屋敷城下住民の屋敷址なりと堀合「セビロ」城ノ攻メ等の名あり}其廣袤頗る大區域たり今概ね耕圃と爲り位置尤も濶し字城に天御中主神社あり古へ妙見宮と稱す傳へて城の鎮護神と爲す本城の城主詳らかならず里人單に御所様の館址と稱するのみにして御所臺の舊村名も亦之に起因せしなり清宮秀堅は以て足利成氏の館址と爲す史に文明三年五月長尾景信大軍を以て足利成氏を古河城に攻む城兵防戦利あらず六月廿四日城遂に陥り成氏本州に來奔し千葉孝胤に頼る^{鎌倉大}孝胤之を此地に館せしならむと^{秀堅撰文}四年^{壬辰}春里見那須結城の諸族成氏を奉じて古河を復す^{大草}是れ成氏が來奔中の事蹟なり

按するに成氏古河に居り古河御所と稱す又同所に其の墓あり御所塚と曰ふ本郡御所臺を成氏の館址と稱するは單に御所の稱呼より推考せしものにして敢て確證あるに非ず且つ成氏の本州に在りしは僅々たる一年の日子に過ぎざるのみならず古河回復に營々たるを以て特に居館を構ふ可きの餘暇なし加ふるに本郡に至りしは毫も據るところなし而して御所の名稱は貴族に對するの辭にして獨り成氏に止まらず小弓義明小弓^上國^總に居り之を小弓御所と稱するの類極めて多く又本郡御所

專の地名小字を考ふるに關戰に關する事實を證するもの頗る多く彼此對照し來れば成氏が此に兵戈を交へし史傳更に見るところなし千田親政嘗て此地に在り千田莊を領し平氏の目代と爲り威を近隣に振ひ後ち常胤の亡ぼすところと爲れり然るに居址の不詳は前述の如し蓋し此地は往古千田莊樞要の地に屬す或は親政世々の館址に非るか又里傳に源賴朝此地に至るの説あり想ふに常胤の功績を録し親政討滅の地を按討せしに非るか又一説に岡田之茂なるものあり三郎と稱す此地に城し文永九年七月八日結城氏の家臣二十餘輩と栗山川に舟遊し計中に陥り遂に其害するところとなると或は曰く鎌倉時代に金麻呂判官元茂あり其二子岡田四郎義茂二萬石を領し此に在城す之茂は其五世の孫なりと岡田記事は久賀村香取實松記録參照

東漸寺址

同所字寺作に在り初め土橋山阿彌陀院と稱し近時までは尙ほ城内七百五十坪あり眞言宗にして阿彌陀如來を安置せしと寺傳に曰く天平三年^{辛未}唐僧鑑眞の開基するところにして本尊の彫刻の如きは殊に古雅なりしと古へは實に本郡中の大寺なるのみならず其寺名の如きも往々記傳に散見せるは以て當時の名利たりしを證するに足れり中世以來數ば火災に罹りて記録の證す可きなく徳川氏の時寺地數十石を給せられしも貞享中朱印書を焼失せしを以て遂に之を沒せられしと維新の後ち堂宇主なく徒らに荒廢に委し麥黍離々の嘆に堪へざりしが今は單に名稱のみを同村大字井戸山、石芋堂に合存せり域内には多古志摩の兩役に戰死せる千葉宗黨の墓あり

村岡良弼曰く土橋蓋古名也浮圖所建呼之寺作方言謂谷曰瑳玖寺作即寺谷也注書讀曰日蓮入土橋東

漸寺讀一切經當時爲巨利可想

矢挿塚

同村字次浦民有山林中に在り徑三間高一丈傳へ曰ふ永承中源賴義父子安部頼時其子貞任等を討じ凱旋の途次上總海岸に上陸し征矢百本を取り里毎に^{一里は今の五町許に當る}一矢を挿置し九十九に至て止り其殘矢一本を此地に留埋すと俚諺に「九十九里矢指が浦に來て見れば一浦足らでそこが次浦」と此地の舊村名次浦は之に起因す蓋し寓言に過ぎざる可し

螟蛉塾址

同村御所臺に在り栗山川の西方に屬す乃ち並木栗水讀書の室にして依然として舊狀を存す或は擬するに詩仙堂を以て蓋し栗水の高節を稱し之を丈山の鴨河幽棲に比するなり當時螟蛉塾と稱し地方幾多俊秀の子弟は其門に滿てり栗水の詠詩一二首を藉り以て記事に代ゆ餘は墳墓及人物誌に詳なり

思栗里 在佐原作

並木栗水

山可樵水可釣數家鷄犬擁田園其鄉名曰栗里莫是當年桃花源衣冠雖與秦代異風俗純樸古道存我祖我宗久住此隴阡歷々列家墟昔今樓々在客土東西奔波萍斷根深恐祖示在天靈曠眼必有怒乃孫幾度思歸歸未得無奈塵緣相纏絆有似漁郎回棹去重來問津失洞門吁嗟其邱又某水夢寐相尋徒得魂

示塾徒

家居還有政澹泊最其先茶酒米鹽外買書別貯錢。買書雖萬卷束閣亦何爲所以前賢肯殷勤戚失時。惟時尤易失白駒繁雜難讀到會心處殘燈守夜闌。夜闌猶吃坐繡帟對殘燈勿言勤苦甚才識自茲增。暮秋佐原諸氏見訪席上分韻得麻。準擬淵明栗里家遠籬五畝種桑麻客來不問世間事笑向階前看菊花

寄並木栗水先生

田中榮

青巖更起伏、一帯水汙々、挾水桑麻秀、東西阡陌連、中有高蹈士、結屋二四椽、無復饑寒患、自有十畝田、周易在床頭、深微極且研、今日幾後輩、要路迹連嗣、先生不相顧、閉戶二十年、終無當世意、經章已幾編、陰陽互相推、治亂交變遷、前知如神鬼、絲毫不相愆、觀君高蹈意、使我隱憂牽、首夏連天雨、夜々聞杜鵑、因想古賢哲、早知青苗錢、

多古城址

多古町多古字多古臺に在り里人呼で城山と稱す即ち多古市街の南方に屬する高地なり今概ね耕圃と爲り分て二區域と爲し其間劃るに濠形を以てす蓋し本丸及び二の丸の址ならむ其一部東方に斗出し遙に志摩砦址に相對す千葉胤宣の其父胤直と共に本郡に奔るや本砦を保ち以て馬加氏を拒き力敵せずして城遂に陥る後牛尾胤仲能登なるもの亦本城を修築し以て居城と爲し威を近隣に振ひ後上總飯櫃城主山室常陸の亡す所となる常陸は胤仲の從兄弟たりしが事を以て相隙し弘治元年六月十二日遂に佐野原に戰ふ常陸自ら射て胤仲の弟薩摩守を殺す胤仲敗れて本城に入る常陸之を追撃す胤仲逃れ去り閏十月三日兵三百を率ひ飯櫃を襲ひしも克たずして上總國小原子妙光寺に據る常陸更に其老臣奴賀家忠をして之を圍ましむ胤仲遂に死す山室譜傳記 同區字櫻宮あり今山林たり亦古砦址と稱するも何人の居なるかを詳にせず

源頼朝假館址

按するに山室譜傳記牛尾氏落城を以て弘治中の事と爲すも妙光寺鰐口には胤仲の寄附を天正五年と刻す之に因て考ふれば落城は天正中の事ならむ譜傳記は想像説を記し誤謬少なしとせず

同町千田區字假屋に在り今耕圃たり里人其地を呼んで御假屋と稱せり傳へ曰ふ源頼朝此地に至りし

とき滯留すること數日に及ぶと或は曰く區中廣宣寺に舊記ありしが嚮きに同寺の火災に罹りしを以て之を失へり

志摩砦址

同町大字島字塙臺に在り地勢東西に延き方形を爲す西方大手跡あり全地今耕圃となり本臺二之臺三之臺鍛冶内小屋塙等の字あり千葉胤直の走て本郡に入るや本砦に據り以て原氏を拒くと云古塙相距離十町許字鍛冶内城又城址と稱するものあり今民居或は耕圃たり此地に内匠屋敷と名つくる地名ありしが今誤て多古見屋敷と曰ふ未だ何人の居なるを詳にせず

水戸砦址

同町水戸の東北字宿ノ臺に在り多古城址に對す何人の居なるを知らず或は曰く牛尾能登守の家臣之に居ると

飯笹砦址

同町大字飯笹字四角山に在り里傳に曰く千葉氏の屬壘なりと

間倉砦址

同町間倉字宮臺に在り今形跡を存せず事跡詳ならず

林館址

同町大字林に在り今長者屋敷と稱し今畑地たり傳へ曰ふ林彦宿禰の裔此地の邑主と爲り林を以て氏と爲し此に居りしと或は曰く鎌倉時代に至るまで繁榮せしもの、如しと其近傍に幾多の古塚及び土

壘の形尚ほ存するものあり又延應二年□月七日と刻せる碑片あり
松平氏陣屋址

同町大字多古字高野前の地なり今小學校及び演武館敷地となる天正以後保科正直正光及び土井利勝等相亞で此地を領せしを以て陣屋を此に置き寛永以後久松平氏の領有するところとなり陣屋を置くこと故の如く維新の後之を廢す諸侯參觀

飯篠陣屋址

同町大字飯篠字高野に在り久賀村に接するの地にして丘上僅かに土壘の形を存す今は桑圃麥田相連り舊時の状見る可きなし天保十三年壬午旗下松平康盛左衛門佐兵陣屋を此に設け其封六千石（上總千石下總二千石武藏三千石）を管す當時は敷地一萬餘坪に亘り舍屋亦宏壯にして僻陬の偉觀なりしと曰ふ

貝塚

同町大字染井字貝殻に在り小丘を爲す今民有地たり全丘殆んど貝殻を以て成る中に土器の欠片又は石斧類を發見す多古附近亦數ば貝殻を地層中より出すことあり古代民族の居址なることを想す可し
篠本砦址

日吉村大字篠本に在り分る一は字城山に在り一大岡丘を爲す廣さ數町に亘り砦址歴然たり其南は乃ち匝瑳郡南條村にして北は岡麓に沿ふて人家相接し其他は岡巒相連り匝瑳山武二郡の方面に延く傳へ曰ふ平良文の四子良正肥前國加瀬莊に住し因て加瀬氏と稱す其子良國天慶五年篠本に築城し新道を通じ社寺を建て池溝を鑿ち農事を勸め土俗一新せり應永二年四月卒す八世恒正栗山川の役に功あ

り（里見氏の兵本州に入るの時北條氏の爲めに防戦して之を破る）恒正より四世滿繼故あり姓を改め關口作兵衛と曰ひ徳川氏に仕へ代官たり後裔正重故あり又川島氏を稱し農となる以上家系一は字城ノ臺に在り地勢城山と連亘するも相距る數町にして今概ね畠地たり二重堀等の跡尙存し近傍又大門等の字地あり而して其一部に字要害あり或は以て城臺の物見臺址とし或は別城と爲す一孤丘にして耕地を隔て、吉田多古中村等の諸町村に對す椎名氏其下に居る椎名氏は千葉氏の族黨にして世々宗家に屬す祖を胤光と曰ふ世々千葉氏柱石の臣たり本城は乃ち其居る所たりしが天正十八年小田原落城と共に亡び後裔就胤（神九郎）なるもの民間に隠れて以て終ると家系此邊より平面石及び器具の破片を出す一は字鍛冶谷に在り傳へ曰ふ天正以前片岡某此に城すと或は曰く千葉氏の臣鬼澤肥前守も亦此地に居りしと又傳へて本村城主の鍛冶工の居りし處と爲す

按ずるに史傳に良正其伯父良兼と栗山川を浜り神崎より江を渡り常陸に至り貞盛と共に將門を討ちしことを載す之に因り考れば良正も亦篠本に居り後功を以て肥前國を賜りしものに非るか椎名氏は小田原役後本村に歸農し亦田圃を拓き農業を力め子孫長く此地に住せしが家に數通の古文書を藏す千葉宗家の嫡胤なる知胤が椎名源之丞に與へし書狀の如きは以て當時の消息を窺ふに足る文に曰く椎名先祖代々五百年千葉氏代々へ奉公仕數十ヶ度合戦に盡粉骨高名忠節無其隱委細之儀千葉代々之大系圖に見るたり然處天正十八年に千葉家の没落祖父千葉介良胤公より三代退轉の刻椎名源之丞儀先祖の例を追而千葉知胤方へ數十ヶ年之忠孝諸人に勝れたり某並子孫出世以後聊疎略有之間敷候爲末代仍而如件延寶四丙辰十一月廿一日千葉介知胤華押椎名源之丞殿參と知胤は千

葉胤富の曾孫にして千葉家の正系なるも祖良胤多病なるを以て弟邦胤をして宗家に主たらしむ小田原役後良胤の子常胤孫知胤皆民間に隠れ知胤より數世皆本郡武田村に居れり源之丞は椎名氏の祖にして裔孫源太郎尙は存す家に數通の古文書を藏せり（本其他同地方に關する記事は額賀政吉大木辰次郎二人の調査に據ること少しとせす此に附記す）

大島 砦 址
東條村船越字丸山に在り千田胤貞支城を築き之に居りしと渺茫たる水田中に在り孤島形を爲すを以て大島の名あり

牛尾 砦 址
同村牛尾の西方に亘れる丘岡にして多古城址牛尾胤仲能登守支城を此に置けりと今や荒敗して其址詳ならず岡上辨天社あり古は砦下に在りしが後此に移す之を城の臺と稱す接近地に城邊田、馬場等の字名を存せり傳へ曰ふ胤仲の小田原に抗するや北條氏政坂田城主三谷大膳山中城主和田伊賀守等をして牛尾を攻めしめ之を陥ると

大 炊 堤
東條村大字船越の東端より牛尾區の西南端に達し栗山川及び高谷川の岸に沿へる堤防にして高さ六尺乃至一丈延長十八町馬踏二間堤敷四間あり元和年間佐倉城主土井大炊頭利勝此地を領せし時築造し以て栗山川の氾濫に備へし遺蹟の一部なり後人其徳を思ひ其職名に因り附して以て紀念と爲すと

吉田陣屋址
吉田村大字吉田字城に在り今民居耕圃たり里人稱して陣屋島と名づけ馬場跡等の地名尙は存す即ち

熊野神社の社後に屬す徳川氏の時稻垣安藝守封を此に受け陣屋を營し以て居り元祿中近江國犬山に轉り營隨て廢すと

吉田 古 窟
同所字大汐と淺間臺の間に在り兩地の間一坂路を通ずるも蓋し中世以後の開鑿にして往古は連續して一岡脈を爲せしものならむ山腹數十の土窟あり已に崩壞せしものと未だ發見せざるものと一様ならずと雖も狀は西大須賀古窟と同一なるものゝ如し中より刀劍の腐鏽せしものと人骨又は土器等を出せしことあり窟は數十年前大雨土崩の爲めに發見せしものにして尙ほ多少の伏在窟あるべし

眞 福 寺 址
同村大字八邊字坊谷に在り今廢寺と爲るも寺號を存せり其址は荒地たり寺傳詳らかならず中興の祖照海なるもの江戸城修築に際し功ありしを以て天正十九年辛卯十一月徳川家康朱印地十二石を賜はりしと云文書尙は存す又寺寶木虎一軀は家康の贈りしところと

匝 瑳 郡 家 址
中村は古へ匝瑳郡郡家の在りしところなり其遺址詳らかならざるも同村字南中北中全体の地に亘りしならむ同所存するところ船塚は乃ち匝瑳連又は匝瑳郡司の墓ならむと倭名抄に中村郷あり村岡良弼曰く當時位匝瑳郡之中央而郡衙在焉と又其の六所大神を詠するの句に
自祭六神歲月多遶喬木帶雲蘿郡衙蹤絕千秋後無復人知古匝瑳

と六所神社は同村の鎮守なり神社墳墓參觀

按ずるに下項中村砦址は乃ち古の郡家址に據り之を築きしものならむか其地形を按ずるに頗る規模の廣大なるを見て之を察するに足る

中村砦址

同村大字南中字中城の地なり面積五町餘に亘る地勢概ね平坦にして畠地と爲り東南を樓櫓と爲し高五丈餘の壘址を存し西北に空渚あり周圍は概ね水田たり以て昔時の狀を追想するに足る傳へ曰ふ永承中中村常方小太源頼義に属し功あり本城を築き子孫に傳へしが享徳康正中中村但馬守之に居り馬加氏の亡ぼす所となると傳東北妙見社あり城の鎮護神たりしと更に溪谷を隔て、鹽物山あり共に南借當區に屬す傳へて其臣隷の屬城となす址中往々古瓦を出し古井を存す同村大字北中字宮に一砦址あり今畠地と爲る呼で壺岡城と曰ふ平山季助の屬城たりしが小田原役後季助其二子と共に軍に従ひ家臣之を留守し役後遂に廢址と爲る

南並木砦址

同村大字南並木字城ジョウに在り今耕圃となり南は崖岸を爲し北に大手の址あり周圍は概ね山林となり空渚の跡尚存し宛然古城址形を爲す里人曰ふ千葉氏の臣飯田三左右門なるもの之に居りしと一本山室譜傳記に慶長十二年天正の誤中村飯土井沼中村多古町の間に在り合戰飯田右衛門弟彈正竝に平山四郎右衛門等十餘人討死す云云とあり右衛門は蓋し三左右門の族ならん然れども飯土井沼合戰は何れの時に在りしを知らず

龜山

中村南中に在り一に龜塚と呼ぶ森林中塚形を爲し小祠あり南淺間と稱し木花咲耶姬を祀る或は曰く本村城主千田胤貞を葬りし者なりと村人平山龜之助の祖季忠聖堂に入り大學頭林鳳谷及び鳳嶺の二世に師事せしを以て其詩文稿を藏す中に左の一編あり

龜山落霞

國子監主鳳嶺林士信

地異龜山名不遠鬱葱佳氣映斜暉霞近接蓬萊路仙竈分丹一片飛

經塚

同村大字南中字經掘耕圃中に在り方四五間許の圓形丘塚を爲し上に巨松樹一株あり呼て多古松と曰ふ蓋し其多古街道に衝るを以てなり傳へ曰ふ此地古へ天台眞言の諸宗のみなりしが日蓮宗諸宗の一たび法を此に説くに及び地方風化せざるなく遂に他宗の諸經を此に瘞むと

多古松

僧日深

形似龍蛇橫崑峯獨依冬嶺立寒風千叢萬木凋零後貞操自清霜後容

飯高砦址

飯高村大字飯高字神の前山林より飯高神社域内一帶に亘るの地なり傳へ曰ふ千葉常重下總の二弟飯高改胤四胤廣五及び胤廣の子常道彌二郎一之に居り千葉香取神宮造營文書に康永四年三月宇佐殿北條庄役所地頭飯高彦二郎あり又常道の後ならむ天正中に至り胤氏左馬胤勝四胤房河五郎なる者に傳ふ千葉家地勢高ふして水田中に突出し左右に田圃を帯び南に匝瑳郡の地を望み形勝に富む妙見祠は其鎮護神なりと天正の末小田原の陥る飯高氏亦采邑を失ひ子孫農と爲り五郎左衛門と稱し後千葉氏と

改む寛文十二年壬子水野主水祐の領地と爲るや其名家の後なるを以て爲めに其戸租を除くと云ふ明治四十年
三年本村小學校敷地丈余の地中より矢ノ根石を發見し大正二年二月同區字松崎より齋釜を掘出せしことあり事は本項に關係なきも此に附記す

平山 砦 址

同大字飯高寺域内の地是れなり地勢南北に延き東西は低下せり城下等の字地あり往時は分て内外の二郭と爲し寺門内壕址に板橋を架し之を劃る永祿天正の際平山時常三河守其子常時刑部少輔なるものあり相亞て此に砦し千葉氏に屬し後ち農と爲り本村に退老す傳時常永祿九年十二月二十三日歿す常時勇名あり曾て正木氏の兵を破り天正十九年卯三月四日卒し常勝院日勝と諡す蓮成寺記に據る平山良太郎職位牌には天正十六年十五日卒すとあり

新 砦 址

同大字法華寺域内の地なり千葉氏の族新藤太なるもの之に居り後ち祝髮して縦空と號すと里傳

那 須 砦 址

同村大字大堀字荒向に在り城の臺と稱し丘陵を爲し東西北の三面は低下し水田たり那須大角藤崎隼人なるもの之に居り後ち小田原落城と共に亡ぶと傳子孫皆存し數家と爲ると

尊賀院宮居址

同村大字飯高字城下神田に在り今民居たり宮は伏見邦房親王の子にして延寶中飯高檀林に入り學を修め後ち京帥妙覺寺廿六世と爲り貞享元年甲子九月寂す年七十一

百座說法塚

同所字聖人塚耕圃中に墓域東西七間南北六間上に塔石を建つ高三尺五寸幅一尺五寸表面日祐聖人百

座說法塚と題し其の兩邊及び下部に飯高飯伏師妙福寺開山云々等の文あり往時大松樹ありしが枯槁せり享保二年酉十月隱士通光なるもの、建つところなり傳へ曰ふ僧日祐此に百日間の說法を爲し以て教法を弘めしと曰ふ刻文〇人物參觀

六 萬 部 塚

同村大字金原字六萬部塚山林中に在り方廿間許の丘塚を築き上に浮屠形塔石を建つ享保十七年壬子二月廿四日建つところなり傳へて僧日賢妙經六萬部を誦するの古蹟と爲す故に近傍の地を總稱して六萬部と稱す村岡良弼曰く田制歩數を以て之を計るものなり六萬部は即ち六萬歩の誤りにして原野の幅員を稱し部歩國音相通するより後人遂に之を僧侶に附會すと蓋し或は然らん今村人那須國三の所有地たり同區中山林中又瓢形古塚ありしが今開拓す

飯 塚 砦 址

豊和村大字飯塚字御城山イシヤウヤマに在り地勢高ふして概ね山林たり飯塚五郎なるもの之に居ると千葉家臣記里人曰ふ飯塚左馬助なるもの亦此に居り某役に戦死す時に黒馬に乘じ「サ、メ」箆を着す故に里俗今に至るまで黒馬を養ふを禁じ又サ、メ箆を着せずと口傳往年同區人椿半兵衛椿氏亦區内の舊家にして此地に住すを以て里人呼んで御城家と稱せりの宅邊を崩壊せしとき一の隧道を發見せしことあり或は以て城の間道と爲す其西北字大久保に陣屋跡と稱する地あり今宅地たり

左 右 王 塚

同村大字區字中野耕圃中に在り高一丈縦八間横二間二塚に分れ呼て左王塚右王塚と稱するも其何故

たるを詳にせず近傍の地に古瓦等を出す

鏑木城址

古城村鏑木字古城に在り今耕圃たり東南は山林に屬し岡阜斗絶して直ちに干瀉の水田に臨み西北は低下し民居たり古松ありしが雷火の爲めに枯損せり一の丸二の丸三の丸等の區域あり附近に北門、小門、陣出、家中地、馬場、軍見崎等の字名を存す皆本城の由來に關す鏑木胤定及び胤泰等世々之に居る蓋し小田原役後廢城に歸せしならむ城主墳墓或は曰く蕪木志摩なるもの亦本村に居りしと其址今詳ならず

鏑木城

村岡良弼

奕世名門支族多總房隨處據山河椿湖當日譙樓影變作稻田萬頃波

諸德持砦址

中和村清和區字諸德持外城に在り今耕圃たり四面繞らすに山林を以てす東胤頼の後裔諸德寺胤直彌四郎なるもの之に居ると千葉家臣記東國戰記に又諸德寺重高部を載す重高は本城に主とし後ち片岡常春と共に海上郡佐貫に戰死す元祿五年壬申里民石祠を建て胤直を祀り多開宮と稱す又字宮の前に小石祠あり題して御靈大明神と曰ひ昔我村有城壘其主將戰敗死于茲今祭其靈天保肆癸巳稔參月二日建之の文を刻す乃ち重高を指すか

長部砦址

同村大字長部字要害に在り今の性理教會所址の接續地にして地勢最も高く四面皆低下し要害の名實

に虚しからず東方別に突起するものを觀月臺ツキと稱す其名稱は後世の附する所ならむが蓋し在城當時の望臺址ならむ國分朝胤の子松澤光胤之に居る城主後世大原幽學居を此に占むるに及び砦址一帶其構内區域に歸す址中に幽學の碑あり

八石教會所

同所に在り字を八石と稱し長部城址と連續す山中一庭園を設く即ち大原幽學其徒を集めし所なり往時は一圓の林叢たりしが幽學の來りしに及び大に之を開拓し其の歿するや遠藤良左衛門代て其徒を督し衆人を訓導す良左衛門才學固より乏しきも一朝幽學の董陶する所となり専ら徳行を以て人を率ひ教徒大に増加し諸村に支部を置き之を手習所と稱し男女日を替へて集會し倫理の道を講す三五年の間其徒既に千餘人に及ぶ偶ま水戸浪士の變あり近國騷擾止まず名を浪士に藉り教場に到り或は金錢を掠取するもの百餘度に及ぶ是を以て教場大に衰頽す良左奮勵其徒と再興の事を圖る徒衆男女身を雇役に賣り以て教場維持の方を設く苦衷亦憫むべきものあり教導復た舊の如し是に於て更に山上の地を平かにし山を崩し谷を埋め大に土木の業を起す工事皆之を門人の手に於てし毫も他人の力を須たず教會所を建つる三屋教徒會餐の屋を設くる四字其他各區劃あり庭園は悉く教徒手植の樹木を以てし山間僻地忽ちに瀟洒幽雅の一大園林と爲り教徒日に會するもの數百人時方に維新の初に在り戦後の餘風尙ほ存するを以て或は其不規を圖り又其兇器を密藏するを告ぐるものあり官良左衛門等を獄に下す幾何もなくして事遂に白するを得たり然るに是れより漸く衰頽を來すも其徒尙ほ之を守り以て今日に至る此地に至り其遺跡を訪は々當時を回想し幽學遺徳の民心に存せしを見るに足らむ

其の庭園の雅素にして一片の俗氣を帯びざるは亦實す可し西隣高丘は乃ち長部砦址にして上に石祠を建て其左右に前後嫌を受け獄に入るもの、姓名を刻す幽學在時の建物中、改心棲は幕府の命に因り之を壊らしも教會所辨當所等の數棟存せしも逐年衰頽に屬せしのみならず再度の火災に罹りしため悉く灰燼に歸し當時の建物としては幽學の居室一棟を存するのみ近年教徒及び有志者相謀り遺跡保存の舉あり墳墓參觀

大原幽學耕地整理遺址

中和村大字長部の地なり同區は丘陵起伏し谿谷の間に多少の水田を有するのみにして往古の人家は多く丘上に在りしが天保中大原幽學の此地に來るに及び之を指導し土地の交換を行はしめ二三戸毎に一團と爲し樞要の地に移轉せしめ各自所有の田畝山林を其近傍に置かしめ一は下水を利用して肥料に供し一は耕地往復の時間を要せざらしむるに在り尋て耕地整理に着手し其方法たる小は百坪大は四百五十坪とし畦畔の屈曲を正ふし其他正條植の實行、道路溝渠の改良排水灌溉の利便等一計畫するところあり然るに中道廢沮し僅かに一部分に過ぎざるも幽學が事蹟の一端を窺ふに足れり

大友城址

神代村大字大友字政所臺に在り北部より西南に長く中央最も高き處今耕圃となり餘の四面は山林に屬し水田中に斗出し北方僅かに一路の山徑を通じ東西南は干瀉の水田に臨む城主詳ならず傳へ曰ふ平良文より四世此に居り忠常の反亦此に於てす總編政所は乃ち當時の政廳にして其子常將亦此に居りしと古戰場私考天正中大友忠信右衛門及び孫三郎なるもの亦此に居る千葉家臣記丘下又平正度の子梅壽の別館址と稱する地あり傳説に梅壽の姉は忠常の室なり

按するに良文は相模村岡に在り本郡に居りしこと確證なきも坊間雜書往々大友に居るの事を傳ふ又按するに忠常政廳を置くの説も疑ひなきに非ず東大神寶函に東左馬助胤家及び當政所等の文あり此地或は東氏の政廳を置きし所に非るか數説皆確定し難きも常將の大友に居りしは疑ひなきが如し

櫻井城址

同村大字櫻井字家中内、御前、中屋敷、馬洗、馬場跡等の地に亘る今山林及び耕圃民居たり總稱して前山と曰ふ地勢高ふして干瀉に臨み南方より北部に亘り東西に短かし東胤頼始めて之に居り後ち須賀山に移る本城は上代前掛城の稱あり或は曰く東面一帯は古へ椿海に面し崖壁立す前掛はテハガキの誤りなりと天正中徳川氏の臣松平家忠封を此に受け其臣従をして之を守らしめ其の小見川に移るに及び廢址と爲る城主參觀

按するに胤頼以前上代越前守一に越後守之に居ると爲し千葉家臣記には上代越前を以て大正中の人と爲す二説何れか詳らかならざるも後説蓋し是なるに近し、松平家忠の封を受くるや暫く本城に居りしものと見ゆ其の日記に左の數項あり

武藏の新郷より二月十九日舟にて出候廿日矢作迨越候廿一日かない迨越候廿二日上代迨つき候

小海川にてふる舞候云云家忠日記天正二十年の條

又天正二十年二月上總國に知行分四千石餘下總上代近所にて八百石合五千石渡候云云